

令和6年度

# 滑川町行政報告書

滑川町主要施策の説明書

(附 定額基金運用状況調書)

埼玉県比企郡滑川町

## 令和6年度滑川町行政報告書 正誤表

ページ	箇所	(誤)	(正)
61	(8) 令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	—	見出し及び本文削除
61	(9) 滑川町低所得者支援給付金支給事業	(9)	(8)
61	(10) 滑川町新たに非課税世帯等となる世帯に対する給付金	(10)	(9)
61	同上	支給世帯数 <u>1,410</u> 世帯	支給世帯数 <u>141</u> 世帯
61	同上	支給世帯数 <u>1,120</u> 世帯	支給世帯数 <u>112</u> 世帯
61	(11) 令和6年度滑川町低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付)	(11)	(10)
70	(2) 子育て応援金支給事業	支給児童数 <u>131</u> 人	支給児童数 <u>136</u> 人
70	同上	助成金額 <u>655,000</u> 円	助成金額 <u>680,000</u> 円

# 目 次

---

[ 1 ] 令和 6 年度施策の実績報告 .....	1
1 概要	
2 主な事業	
[ 2 ] 財政の状況 .....	4
1 一般会計の概要	
2 歳入の概要	
3 歳出の概要	
4 財政指数の推移	
5 地方債発行状況	
6 町有財産状況	
[ 3 ] 各部門別報告	
滑川町一般会計行政報告書	
I 議 会 .....	1 5
II 総務政策 .....	1 9
III 税 務 .....	4 3
IV 町民保険 .....	5 0
V 福 祉 .....	5 9
VI 高齢介護 .....	7 4
VII 健康づくり .....	7 8
VIII 環 境 .....	8 5
IX 農業委員会 .....	9 0
X 産業振興 .....	9 4
XI 建 設 .....	1 0 4
XII 教育委員会 .....	1 0 8
滑川町国民健康保険特別会計行政報告書 .....	1 2 9
滑川町介護保険特別会計行政報告書 .....	1 3 3
滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書 .....	1 4 3
滑川町定額基金運用状況調書 .....	1 4 5



# [ 1 ] 令和 6 年度施策の実績報告

## 1 概 要

令和 6 年度は、内閣府が令和 6 年 8 月発表した『令和 6 年度年次経済財政報告』によると、コロナ禍の影響から脱し、企業収益は過去最高を更新し、賃上げ水準は 33 年ぶりの高水準となるなど緩やかな回復を見せていますが、各家計では、円安の影響により輸入物価を通じ国内物価も上昇し、賃金の上昇が物価上昇に未だに追いついていない状況です。地方財政においてもコロナ禍の影響を乗り越え、町の税収は令和 5 年度の過去最高額と同水準を維持し、徐々に回復の兆しが現れてきています。一方で、引き続き原油価格・物価高騰は町民生活に大きな影響を及ぼし、ガソリンや電気料金、日用品など生活に関わる大部分が値上がりしていることにより、経済的負担が増大しています。これらの経済対策として、本町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら物価高騰対策に係る低所得世帯等への給付事業や定額減税に伴う調整給付事業を実施し、町民生活の実情に合わせた生活支援に取り組んでまいりました。

このような状況下ではありますが、『住んでよかった 生まれてよかったまちへ 住まいるタウン滑川』の実現のため、第 5 次滑川町総合振興計画基本構想・後期基本計画に基づき、より質の高い生活環境の整備や自然環境の保全、地域福祉の充実、産業の振興、教育の充実、地域文化・スポーツ振興等を推進するための施策を積極的かつ総合的に展開してきました。依然として地方財政は、医療費を中心とした社会保障費の急増や少子・高齢社会への対応、公共施設の老朽化対策など厳しい状況が続いていますが、本町では、町民生活の向上、住民福祉の充実に向け、創意と工夫を活かしたまちづくりに取り組んでいます。特に、子育て支援施策として、保育園・幼稚園及び小中学校の給食費等無償化や乳幼児から 18 歳までのこども医療費の無料化事業のほか、妊産婦の妊婦健康診査の公費負担や産後ケア事業の実施のほか、健康づくり事業を実施してまいりました。加えて、高齢者支援施策では、デマンド交通事業の実施のほか、民間事業者と連携した移動販売車の運行事業を実施し、高齢者の買い物支援や地域での見守り活動に取り組んでいます。

また令和 6 年 8 月 7 日・8 日に発生した局地的な大雨により、町内各所で道路冠水が発生し、羽尾地区、月輪地区、月の輪地区及びみなみ野地区では床上・床下浸水や車両水没の被害も発生しました。対応として排水路の除塵機の改修工事を実施し、町道横断用側溝や冠水防止鉄蓋などの雨水対策工事に取り組んでいます。全国的にも大地震、火山活動、局地的集中豪雨等の自然災害が頻発しており、災害に対する住民意識は一層高まっています。住民の生命、身体及び財産を守るためにも、地域防災力の向上や防災体制の整備に努めてまいります。

原油価格・物価高騰の影響をはじめ、公共施設の整備や老朽化対策などに対する財源確保が課題となる中、町政においては、すべての事業について緊急性、必要性を徹底検証し、事業の縮小・廃止を含めた見直しによる歳出削減を図るとともに、自治体 D X を含めた効率的な行財政システムの確立や徹底した行政改革が求められます。今後とも、住民生活の向上、住民福祉の充実、より一層の『安全・安心なまちづくり』を目指して、第 5 次滑川町総合振興計画基本構想・後期基本計画を始めとした各種計画に則り、施策・事業の実施に努めていく次第であります。

## 2 主な事業

### ●誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり（福祉）

・ 保育所保育実施委託料	898,609 千円
・ 障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費	428,455 千円
・ 児童手当費	379,670 千円
・ 放課後児童対策事業委託料	204,613 千円
・ 介護保険特別会計繰出金	187,540 千円
・ 国民健康保険特別会計繰出金	119,457 千円
・ こども医療費	102,040 千円
・ 予防接種委託料	61,365 千円
・ 社会福祉協議会補助金	41,811 千円
・ 重度心身障害者医療費助成	38,923 千円
・ 後期高齢者医療特別会計繰出金	38,653 千円
・ 妊婦健康診査業務委託料	12,205 千円
・ 敬老年金	11,820 千円
・ 保健センター照明器具（LED）更新工事	9,297 千円
・ 老人福祉団体等（シルバー人材センター）活動費補助金	7,000 千円
・ 介護保険利用者負担額支給費	5,164 千円
・ 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	3,036 千円
・ 長寿ふれあい温泉入浴補助金	1,935 千円
・ 健康づくり団体補助金	1,147 千円
・ 産後ケア事業委託料	1,042 千円

### ●豊かな心と文化を育むまちづくり（教育文化）

・ 給食用品費	125,205 千円
・ 給食委託料	93,830 千円
・ スクールバス運行業務委託料	48,596 千円
・ コミュニティセンター施設整備基本設計策定等業務委託料	27,722 千円
・ 園児バス運転業務等委託料	12,124 千円
・ 浄化槽設置工事实施設設計業務委託料（宮小）	5,280 千円
・ スポーツ協会補助金	3,453 千円
・ 図書館丸型照明器具LED化改修工事	1,859 千円
・ 小中学校PTA補助金	1,347 千円
・ 比企広域電子図書館サービス事業（町負担分）	630 千円

### ●暮らしやすい快適なまちづくり（都市基盤・生活環境）

・ 比企広域消防組合常備消防費負担金	327,675 千円
・ 小川地区衛生組合塵芥処理費負担金	243,380 千円
・ 公共下水道事業繰出金・補助金	194,831 千円
・ 一般廃棄物収集運搬委託料	117,480 千円

・農業集落排水事業繰出金・補助金	96,030 千円
・防災・安全社会資本整備交付金事業道路等工事	61,490 千円
・道路橋梁修繕等工事	49,997 千円
・月輪流末排水路（月輪新道下）修繕等工事	48,840 千円
・小川地区衛生組合し尿処理費負担金	45,702 千円
・大堀排水路（都）整備等工事	44,951 千円
・公共施設等適正管理推進事業舗装修繕等工事	31,797 千円
・農村地域防災減災事業等委託料	23,826 千円
・比企広域消防組合非常備消防費負担金	21,224 千円
・浄化槽事業繰出金・補助金	14,740 千円
・防災行政無線保守点検委託料	8,140 千円
・町道 1 3 1 号線外（福田上湯谷）側溝整備工事	4,739 千円
・住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	950 千円

#### ●特性を生かした活力ある産業のまちづくり（産業経済）

・土地改良施設維持管理適正化事業工事	60,500 千円
・多面的機能支払交付金	17,165 千円
・伊古の里運営管理委託料	7,843 千円
・商工会補助金	7,358 千円
・谷津の里運営管理委託料	1,979 千円
・伊古の里二ノ宮山展望台点検委託料	1,760 千円
・森林公園年間パスポート券購入補助金	605 千円

#### ●町民との協働による自立可能なまちづくり（行財政・コミュニティ）

・コミュニティセンター運営管理委託料	22,647 千円
・第 6 次滑川町総合振興計画・前期基本計画策定業務委託料	6,820 千円
・証明書コンビニ交付システム事業費	2,469 千円
・集会所施設整備事業費補助金	1,938 千円
・町勢要覧作成委託料	1,650 千円
・議会音声配信業務委託料	616 千円

#### ●町制施行 40 周年記念事業関係

・記念式典委託料	5,000 千円
・イルミネーション等業務委託料	4,950 千円
・花火委託料	3,916 千円
・ターナちゃんグッズ作成	2,603 千円
・公民館講演会講師委託料	774 千円
・冠事業補助金	250 千円
・記念切手発行事業	180 千円
・散策ツアー講師謝礼	76 千円

## [2] 財政の状況

### 1 一般会計の概要

#### 一般会計の決算額

81億4,167万5千円 (前年比1億3,931万7千円、1.7%増)

令和6年度の一般会計は、当初予算額を78億3,000万円と定めて開始し、その後補正予算の編成を7回行い、最終予算額(前年度繰越額を含む)を88億7,092万1千円とし、当初予算額と比較して10億4,092万1千円の増、率にして13.3%の伸びとなりました。

歳入では、定額減税の影響もあり、町税が前年度に比べて△120万7千円の減、率にして△0.1%の減少となったほか、地方交付税や国庫支出金、地方特例交付金等が増額となった一方で、繰越金や町債等が減額となりました。

歳出では、保育所保育実施委託料をはじめとした子育て支援事業や国の地方創生臨時交付金活用した低所得世帯への給付金事業や定額減税に伴う調整給付事業、町制施行40周年記念事業等に取り組みました。

#### 【決算の状況】

(単位：千円)

年度	歳入総額 (a)	歳出総額 (b)	差引額 a - b (c)	翌年度 繰越財源 (d)	実質収支 c - d (e)	単年度収支 (e - 前年度 実質収支)
H 2 6	6,372,492	5,958,367	414,125	41,411	372,714	△23,456
H 2 7	6,223,045	5,780,984	442,061	19,099	422,962	50,248
H 2 8	6,210,402	5,936,938	273,464	8,923	264,541	△158,421
H 2 9	6,145,377	5,867,423	277,954	9,757	268,197	3,656
H 3 0	6,551,594	6,265,300	286,294	6,323	279,971	11,774
R 元	6,557,273	6,385,654	171,619	18,650	152,969	△127,002
R 2	9,013,234	8,626,177	387,057	18,379	368,678	215,709
R 3	8,360,180	7,774,980	585,200	15,208	569,992	201,314
R 4	8,156,147	7,616,195	539,952	6,905	533,047	△36,945
R 5	8,307,414	8,002,358	305,056	4,425	300,631	△232,416
R 6	8,475,950	8,141,675	334,275	57,453	276,822	△23,809

※単年度収支は、その年度の実質収支から前年度の実質収支を引いたもので、繰越額を含まないその年度の収支です。

### 2 歳入の概要

歳入総額は84億7,595万円で、前年度に比べて1億6,853万6千円、率にして2.0%の増額となりました。地方交付税や国庫支出金、地方特例交付金等が増額となった一方で、繰越金や町債等が減額となりました。

## 【令和6年度一般会計歳入決算額】

(単位：千円・%)

款別	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町税	3,307,132	39.0	3,308,339	39.8	△ 1,207	△ 0.1
地方譲与税	97,844	1.1	97,623	1.2	221	0.2
利子割交付金	1,240	0.0	906	0.0	334	36.9
配当割交付金	23,747	0.3	16,680	0.2	7,067	42.4
株式等譲渡所得割交付金	34,175	0.4	19,447	0.2	14,728	75.7
法人事業税交付金	50,430	0.6	44,751	0.5	5,679	12.7
地方消費税交付金	510,109	6.0	488,108	5.9	22,001	4.5
ゴルフ場利用税交付金	91,215	1.1	94,501	1.1	△ 3,286	△ 3.5
環境性能割交付金	21,302	0.2	18,902	0.2	2,400	12.7
地方特例交付金	136,232	1.6	41,976	0.5	94,256	224.5
地方交付税	1,058,331	12.5	818,893	9.9	239,438	29.2
交通安全対策特別交付金	2,393	0.0	2,378	0.0	15	0.6
分担金及び負担金	66,291	0.8	58,884	0.7	7,407	12.6
使用料及び手数料	54,033	0.6	45,870	0.6	8,163	17.8
国庫支出金	1,507,996	17.8	1,380,330	16.6	127,666	9.2
県支出金	668,661	7.9	646,679	7.8	21,982	3.4
財産収入	14,245	0.2	14,457	0.2	△ 212	△ 1.5
寄附金	23,144	0.3	12,685	0.2	10,459	82.5
繰入金	98,297	1.2	131,865	1.6	△ 33,568	△ 25.5
繰越金	305,056	3.6	539,952	6.5	△ 234,896	△ 43.5
諸収入	160,239	1.9	99,664	1.2	60,575	60.8
町債	243,838	2.9	424,524	5.1	△ 180,686	△ 42.6
合計	8,475,950	100.0	8,307,414	100.0	168,536	2.0

(令和6年度歳入歳出決算書より)

## 【町税】

法人町民税や軽自動車税は前年度に比べて増収の一方で、個人町民税は△6,164万1千円、固定資産税は△1,530万4千円の減収となりました。町税の総額は33億713万2千円で、前年度に比べて△120万7千円、率にして△0.1%の減額となりました。なお、令和6年度は定額減税に伴い、減税となった個人住民税所得割は、地方特例交付金として9,696万4千円交付されました。

【令和6年度町税収入税目別内訳】

(単位：千円、%)

税目別	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
町民税	1,431,151	43.3	1,414,214	42.7	16,937	1.2
個人	1,057,559	32.0	1,119,200	33.8	△ 61,641	△ 5.5
法人	373,592	11.3	295,014	8.9	78,578	26.6
固定資産税	1,640,604	49.6	1,655,908	50.1	△ 15,304	△ 0.9
土地	578,866	17.5	570,690	17.3	8,176	1.4
家屋	642,440	19.4	651,776	19.7	△ 9,336	△ 1.4
償却資産	417,319	12.6	431,463	13.0	△ 14,144	△ 3.3
交付金	1,979	0.1	1,979	0.1	0	0.0
軽自動車税	67,048	2.0	64,490	1.9	2,558	4.0
町たばこ税	168,329	5.1	173,727	5.3	△ 5,398	△ 3.1
合計	3,307,132	100.0	3,308,339	100.0	△ 1,207	△ 0.1

(令和6年度決算統計より)

【各種交付金】

令和6年度は、地方特例交付金が9,425万6千円の増、地方消費税交付金が2,200万1千円の増となりました。なお、地方消費税交付金のうち、平成26年度からの消費増税により交付されている地方消費税交付金(社会保障財源)は2億6,075万7千円で、社会保障施策に要する経費(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充当しています。

【地方交付税】

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額との差により交付されます。普通交付税額は9億9,764万8千円で、前年度に比べて2億4,245万9千円、率にして32.1%の増額となりました。

【国庫支出金】

国庫支出金は15億799万6千円で、前年度に比べて1億2,766万6千円、率にして9.2%の増額となりました。増額の主な要因は、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金(1億6,035万3千円の増)や児童手当負担金(4,263万6千円の増)、子どものための教育・保育給付交付金(2,495万1千円の増)等が挙げられます。

【県支出金】

県支出金は6億6,866万1千円で、前年度に比べて2,198万2千円、率にして3.4%の増額となりました。増額の主な要因は、衆議院議員選挙費県委託金(899万8千円の皆増)や放課後児童対策事業費補助金(788万3千円の増)、ため池農法保全防災対策等推進事業補助金(710万円の皆増)等が挙げられます。

【繰入金】

財政調整基金から4,000万円、介護保険特別会計から3,851万7千円、減債基金から1,085万3千円、まちづくり応援基金から500万円、森林環境基金から392万7千円を繰入れました。

## 【町 債】

町債は2億4,383万8千円で、前年度に比べて△1億8,068万6千円、率にして△42.6%の減額となりました。宮前小学校施設整備事業債（△1億4,440万円の皆減）や地方道路等整備事業債（△3,380万円の減）等が主な減額要因です。

## 3 歳出の概要

歳出総額は81億4,167万5千円で、前年度に比べて1億3,931万7千円、率にして1.7%の増額となりました。定額減税に伴う調整給付事業や防災・安全社会資本整備交付金事業道路等工事、道路橋梁修繕等工事等により、民生費や土木費等が増額した一方で、公共施設整備基金積立金や宮前小学校校舎増築工事の皆減等により、諸支出金や教育費等が減額となりました。

### ① 令和6年度一般会計歳出決算額（款別）

（単位：千円、%）

款 別	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
議 会 費	92,758	1.1	86,067	1.1	6,691	7.8
総 務 費	769,650	9.4	746,884	9.3	22,766	3.0
民 生 費	3,563,154	43.8	3,168,363	39.6	394,791	12.5
衛 生 費	718,005	8.8	722,363	9.0	△ 4,358	△ 0.6
労 働 費	147	0.0	147	0.0	0	0.0
農 林 水 産 業 費	316,188	3.9	276,360	3.5	39,828	14.4
商 工 費	27,149	0.3	47,926	0.6	△ 20,777	△ 43.4
土 木 費	673,491	8.3	633,411	7.9	40,080	6.3
消 防 費	372,753	4.6	359,276	4.5	13,477	3.8
教 育 費	969,354	11.9	1,128,548	14.1	△ 159,194	△ 14.1
災 害 復 旧 費	0	0.0	1,483	0.0	△ 1,483	皆減
公 債 費	544,451	6.7	554,333	6.9	△ 9,882	△ 1.8
諸 支 出 金	94,575	1.2	277,197	3.5	△ 182,622	△ 65.9
合 計	8,141,675	100.0	8,002,358	100.0	139,317	1.7

（令和6年度歳入歳出決算書より）

### 【議 会 費】

議会費は9,275万8千円で、前年度に比べて669万1千円、率にして7.8%の増額となりました。増額の要因は、期末手当（議員）（277万3千円の増）等が挙げられます。

### 【総 務 費】

総務費は7億6,965万円で、前年度に比べて2,276万6千円、率にして3.0%の増額となりました。増額の要因は、コミュニティセンター施設整備基本設計策定等業務委託料（2,772万2千円の皆増）や衆議院議員総選挙に係る事業費（987万円の皆増）等が挙げられます。

## 【民 生 費】

民生費は 35 億 6,315 万 4 千円で、前年度に比べて 3 億 9,479 万 1 千円、率にして 12.5% の増額となりました。増額の要因は、定額減税に係る調整給付金（1 億 6,087 万円の皆増）や障害福祉サービス介護給付費・訓練等給付費（6,486 万 1 千円の増）、保育所保育実施委託料（6,167 万 4 千円の増）等が挙げられます。

## 【衛 生 費】

衛生費は 7 億 1,800 万 5 千円で、前年度に比べて△435 万 8 千円、率にして△0.6%の減額となりました。減額の要因は、水道料金減免事業補助金（△4,120 万円の皆減）や新型コロナワクチン接種に係る予防接種委託料（△454 万 2 千円の減）等が挙げられます。

## 【農林水産業費】

農林水産業費は 3 億 1,618 万 8 千円で、前年度に比べて 3,982 万 8 千円、率にして 14.4% の増額となりました。増額の要因は土地改良施設維持管理適正化事業工事（3,982 万円の増）や農村地域防災減災事業等委託料（622 万 6 千円の増）等が挙げられます。

## 【商 工 費】

商工費は 2,714 万 9 千円で、前年度に比べて△2,077 万 7 千円、率にして△43.4%の減額となりました。減額の要因は、事業者支援金（△2,155 万円の皆減）や移動スーパー導入促進事業補助金（△100 万円の皆減）等が挙げられます。

## 【土 木 費】

土木費は 6 億 7,349 万 1 千円で、前年度に比べて 4,008 万円、率にして 6.3%の増額となりました。増額の要因は、防災・安全社会資本整備交付金事業道路等工事（6,149 万円の皆増）や道路橋梁修繕等工事（4,999 万 7 千円の皆増）、害虫駆除業務委託料（814 万円の皆増）等が挙げられます。

## 【消 防 費】

消防費は 3 億 7,275 万 3 千円で、前年度に比べて 1,347 万 7 千円、率にして 3.8%の増額となりました。増額の要因は、比企広域消防組合常備消防費負担金（1,606 万 2 千円の増）や比企広域消防組合非常備消防費負担金（281 万 5 千円の増）、防災行政無線保守点検委託料（216 万 7 千円の増）等が挙げられます。

## 【教 育 費】

教育費は 9 億 6,935 万 4 千円で、前年度に比べて△1 億 5,919 万 4 千円、率にして△14.1%の減額となりました。減額の要因は、宮前小学校校舎増築工事（△2 億 2,440 万円の皆減）や四校一園長寿命化改修基礎調査業務委託料（△715 万円の皆減）等が挙げられます。

## 【公 債 費】

地方債元金償還金 5 億 2,501 万 1 千円、地方債利子 1,944 万円で前年度に比べて△988 万 2 千円、率にして△1.8%の減額となりました。

## 【諸支出金】

諸支出金は9,457万5千円で、前年度に比べて△1億8,262万2千円、率にして△65.9%の減額となりました。減額の要因は、公共施設整備基金積立金（△2億4,000万円の皆減）等が挙げられます。

## ② 令和6年度一般会計予算執行率（款別）

令和6年度の予算執行率については、次の表のとおりです。予算現額（繰越事業を含む）88億7,092万1千円に対し、執行額は81億4,167万5千円で、91.8%の執行率となり、前年度に比べて△4.7ポイント下がりました。

### 【令和6年度款別予算執行率】

款 別	予算現額 a (千円)	執行額 b (千円)	令和6年度 執行率(%) (b/a)	令和5年度 執行率(%)
議 会 費	93,225	92,758	99.5	98.1
総 務 費	792,730	769,650	97.1	95.8
民 生 費	4,067,081	3,563,154	87.6	95.1
衛 生 費	735,009	718,005	97.7	95.5
労 働 費	150	147	98.0	98.0
農 林 水 産 業 費	339,594	316,188	93.1	99.3
商 工 費	37,936	27,149	71.6	98.3
土 木 費	718,717	673,491	93.7	98.2
消 防 費	436,007	372,753	85.5	99.6
教 育 費	1,002,886	969,354	96.7	97.1
災 害 復 旧 費	15	0	0.0	99.1
公 債 費	544,452	544,451	100.0	100.0
諸 支 出 金	94,668	94,575	99.9	100.0
予 備 費	8,451	0	0.0	0.0
合 計	8,870,921	8,141,675	91.8	96.5

③ 令和6年度一般会計歳出決算額（性質別）

（単位：千円、％）

性質別	令和6年度		令和5年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	金額	比率
義務的経費	3,957,300	48.6	3,554,002	44.4	403,298	11.3
人件費	1,178,174	14.5	1,070,822	13.4	107,352	10.0
うち職員給	645,277	7.9	602,405	7.5	42,872	7.1
扶助費	2,234,675	27.4	1,928,847	24.1	305,828	15.9
公債費	544,451	6.7	554,333	6.9	△ 9,882	△ 1.8
投資的経費	458,693	5.6	580,761	7.3	△ 122,068	△ 21.0
普通建設事業	458,693	5.6	579,278	7.3	△ 120,585	△ 20.8
補助事業	102,987	1.2	90,169	1.2	12,818	14.2
単独事業	355,706	4.4	489,109	6.1	△ 133,403	△ 27.3
うち支弁人件費	11,111	0.1	14,052	0.2	△ 2,941	△ 20.9
災害復旧費	0	0.0	1,483	0.0	△ 1,483	皆減
その他の経費	3,725,682	45.8	3,867,595	48.3	△ 141,913	△ 3.7
物件費	1,292,783	15.9	1,209,439	15.1	83,344	6.9
維持補修費	44,438	0.5	52,959	0.6	△ 8,521	△ 16.1
補助費等	1,684,167	20.7	1,745,829	21.8	△ 61,662	△ 3.5
積立金	94,571	1.2	277,193	3.5	△ 182,622	△ 65.9
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金	609,723	7.5	582,175	7.3	27,548	4.7
合計	8,141,675	100.0	8,002,358	100.0	139,317	1.7

（令和6年度決算統計を基に算定）

性質別で分類すると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）、投資的経費（普通建設事業・災害復旧費）、その他の経費（物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・繰出金）に分別することができます。これらの経費の決算額は、義務的経費が39億5,730万円、投資的経費が4億5,869万3千円、その他の経費が37億2,568万2千円となっています。前年度に比べて、義務的経費が4億329万8千円、率にして11.3%の増額で、これは主に扶助費の増額（3億582万8千円の増）が要因となっています。投資的経費については、普通建設事業費が減少したことから、△1億2,206万8千円、率にして△21.0%の減額となっています。また、その他の経費は△1億4,191万3千円、率にして△3.7%の減額です。公共施設整備基金積立金の皆減や水道料金減免事業補助金の皆減等の積立金や補助費等の減によるものが主な要因です。

#### 4 財政指数の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主財源	3,520,780	3,713,482	4,115,157	4,211,716	4,028,437
依存財源	5,492,454	4,646,698	4,040,990	4,095,698	4,447,513
自主財源率	39.1%	44.4%	50.5%	50.7%	47.5%
財政力指数	0.91	0.87	0.84	0.81	0.80
公債費比率	6.9%	6.4%	6.4%	5.4%	5.1%
実質公債費比率	10.4%	8.9%	7.7%	7.5%	7.2%
公債費負担比率	11.7%	10.2%	10.2%	9.2%	8.8%
将来負担比率	38.3%	21.8%	7.6%	5.9%	8.2%
経常一般財源比率	101.5%	105.9%	104.7%	102.8%	105.2%
経常収支比率	86.2%	79.2%	87.3%	89.8%	91.9%
実質収支比率	8.1%	11.6%	11.1%	6.2%	5.4%
基準財政需要額	3,390,182	3,577,470	3,817,414	3,949,871	4,194,139
基準財政収入額	3,024,079	2,900,395	3,109,540	3,194,682	3,211,605
標準財政規模	4,528,926	4,924,344	4,800,264	4,877,799	5,114,441

##### ① 自主財源、依存財源の推移

自主財源は、町税や分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入など地方公共団体が自主的に収入できる財源で、令和6年度は40億2,843万7千円、前年度に比べて△4.4%の減額となりました。また、依存財源は、地方交付税や国庫支出金、県支出金、地方譲与税、各種交付金、町債など国や県の意思により定められた財源で、令和6年度は44億4,751万3千円、前年度に比べて8.6%の増額となりました。自主財源率は、47.5%で前年度と比べて△3.2%減少しています。繰越金・繰入金等の自主財源の減少により自主財源率が減少しました。

##### ② 財政力指数の推移

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指数で、標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指数です。算出は基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、原則、単年度で「1」以上になると普通交付税が交付されない「不交付団体」となります。令和6年度の財政力指数は0.80で、前年度より△0.01ポイント下がりました。

##### ③ 公債費比率、実質公債費比率、公債費負担比率、将来負担比率

公債費比率は、地方債発行規模の妥当性を判断するための指数で、地方債の元利償還金の標準財政規模に対する割合をいいます。通常15%を超えると財政の弾力性が失われるとされています。また、実質公債費比率は、従来の元利償還金に加え公営企業等の支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、PFI事業や一部事務組合の公債費類似経費を含めた割合をい

います。25%を超えると早期健全化団体に、35%を超えると財政再生団体となります。公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源総額に対する割合をいいます。将来負担比率は将来負担すべき負債額が、標準財政規模に対してどの程度の割合であるかを示す指標です。令和6年度の公債費比率は5.1%、実質公債費比率が7.2%、公債費負担比率8.8%、将来負担比率は8.2%でした。

#### ④ 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源（臨時財政対策債及び減収補てん債特例分含む）の割合をいいます。この比率は、100%を超える度合いが高いほど収入の安定性と自主性が高いといえます。令和6年度は普通交付税の増額や地方特例交付金の増額等により、前年度より2.4ポイント上がり、105.2%でした。

#### ⑤ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための比率で、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税や地方交付税等の経常的な財源や臨時財政対策債や減収補てん債特例分が、どの程度充当されているかをみる指数です。令和6年度の経常収支比率は、前年度より2.1ポイント上がり、91.9%でした。

#### ⑥ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。実質収支は多額であればよいというわけではなく、その妥当性を判断するために算出された数値であり、通常3~5%が妥当といわれていますが、健全財政を維持するためには10%前後が適当であります。令和6年度の実質収支比率は、前年度より△0.8ポイント下がり、5.4%でした。

#### ⑦ 基準財政需要額・基準財政収入額・標準財政規模

基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的で、妥当な水準の行政を行うために必要な一般財源の額をいいます。基準財政収入額についても、普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体の基準となる収入を一定の方式で算定した額をいいます。

標準財政規模は、地方公共団体の地方税や地方交付税など、通常経常的に収入される一般財源の標準規模を示すものです。

令和6年度は、基準財政収入額及び基準財政需要額ともに増額となっていますが、特に基準財政需要額が増額となっているため、普通交付税が増額となりました。

### 5 地方債発行状況

令和6年度中の地方債発行状況は次のとおりです。コミュニティセンター整備事業債 860万円、保健センター照明器具LED化事業債 830万円、土地改良施設維持管理適正化事業債 690万円、防災・安全社会資本整備交付金事業債 2,520万円（うち財源対策債 1,120万円）、地方道路等整備事業債 2,470万円、公共施設等適正管理推進事業債 2,860万円、緊急自然災害防止対策事業債 9,370万円、道路橋梁整備事業債 1,780万円（うち財源対策債 790万円）、図書館照明器具LED化事業債 160万円、臨時財政対策債 2,843万8千円を発行しました。

(単位：千円)

区分	令和5年度末	令和6年度中の異動		令和6年度末
	現在高 a	発行額 b	元金償還額 c	現在高 d(a+b-c)
1 一般公共事業債	55,692	23,900	23,268	56,324
うち財源対策債	9,172	0	9,172	0
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	24,954	0	3,626	21,328
3 緊急防災・減災事業債	3,270	0	1,090	2,180
4 教育・福祉施設等整備事業債	805,234	0	87,669	717,565
5 一般単独事業債	705,659	172,400	100,757	777,302
うち地域活性化事業債	23,222	0	2,710	20,512
うち防災対策事業債	4,301	0	630	3,671
うち地方道路等整備事業債	173,783	24,700	25,391	173,092
うち(新)緊急防災・減災事業債	130,660	0	25,931	104,729
うち公共施設等適正管理推進事業債	203,348	28,600	25,444	206,504
うち緊急自然災害防止対策事業債	118,691	93,700	7,735	204,656
うち脱炭素化推進事業債	0	9,900	0	9,900
6 財源対策債	90,861	19,100	10,457	99,504
7 減税補てん債	7,834	0	4,852	2,982
8 減収補てん債	126,500	0	7,406	119,094
9 臨時財政対策債	3,150,303	28,438	285,886	2,892,855
10 都道府県貸付金	11,700	0	0	11,700
合計	4,982,007	243,838	525,011	4,700,834

(令和6年度決算統計より)

## 6 町有財産状況(令和6年度中)

### (1) 土地の部

区分	用途	地目	地積(m <sup>2</sup> )	備考
行政財産	警察(消防)施設	防火水槽土地	47	月輪1602-21 帰属
	小計		47	
行政財産	(公共用・その他)	ごみ置き場	480	都47-15 寄附
〃	〃	ごみ置き場	400	月の輪五丁目5-22 寄附
〃	〃	ごみ置き場	363	月輪1602-22 寄附
〃	〃	ごみ置き場	372	月輪1010-11 寄附
	小計		1615	
令和5年度末合計			407,770	
【令和6年度中の増減】			6315	
令和6年度末合計			407,833	

### (2) 建物の部

区分	用途	構造	延面積(m <sup>2</sup> )	備考
異動無し				
	小計		00	
令和5年度末合計			45,68422	
【令和6年度中の増減】			00	
令和6年度末合計			45,68422	

令和6年度

滑川町一般会計行政報告書



### 〔3〕 各部門別報告

#### I 議 会

- 1 滑川町議会における本会議、全員協議会、委員会及び委員協議会の開催状況は次のとおりです。

(本会議、全員協議会)

区 分	開催回数	会期延日数	開会日数	出席延人数	傍聴者数
定 例 会	4 回	33 日	15 日	209 人	134 人
臨 時 会	1 回	1 日	1 日	14 人	1 人
全員協議会	6 回	6 日	6 日	80 人	0 人
計	11 回	40 日	22 日	303 人	135 人

(委員会、委員協議会)

委員会名	常 任 委 員 会		議会運営委員会	*特別委員会
	総務経済建設	文教厚生		
委員会延日数	2 日	0 日	5 日	19 日
協議会延日数	5 日	5 日		
計	7 日	5 日	5 日	19 日

\*特別委員会・・・決算審査特別委員会・予算審査特別委員会・議会広報発行対策特別委員会

- 2 議会本会議における議案審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	町 長 提 出 議 案			議 員 提 出 議 案		
	原案可決	修正可決	否 決	原案可決	修正可決	否 決
定 例 会	72 件	0 件	0 件	4 件	0 件	0 件
臨 時 会	3 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
計	75 件	0 件	0 件	4 件	0 件	0 件

- 3 議会本会議における請願等審議の状況は、次のとおりです。

内容区分	請 願 ・ 陳 情		
	採 択	不採択	継続審議
定 例 会	0 件	3 件	0 件
臨 時 会	0 件	0 件	0 件
計	0 件	3 件	0 件

4 委員会の所管事務調査の状況は、次のとおりです。

(1) 総務経済建設常任委員会所管事務調査

- ・実施日 令和6年5月20日(月)
- ・場 所 滑川町役場 参与室
- ・内 容 年間計画の策定
  
- ・実施日 令和6年7月29日(月)
- ・場 所 埼玉県危機管理防災部 防災航空センター
- ・内 容 埼玉県防災航空隊組織の役割について研修、視察
  
- ・実施日 令和6年10月29日(火)
- ・場 所 現地視察
- ・内 容 町内道路改良工事、流末排水路修繕等工事、配水管布設工事及び残土処分場の現場視察
  
- ・実施日 令和6年11月18日(月)
- ・場 所 ときがわ町役場 第二庁舎
- ・内 容 森林環境贈与税の活用とまちづくりについて「森林整備に関する協定」について
  
- ・実施日 令和7年2月28日(金)
- ・場 所 現地調査
- ・内 容 県営ため池整備事業及び土地改良施設維持管理適正化事業の現場視察

(2) 文教厚生常任委員会所管事務調査

- ・実施日 令和6年5月23日(木)
- ・場 所 滑川町役場 参与室
- ・内 容 年間計画の策定
  
- ・実施日 令和6年7月22日(月)
- ・場 所 現地視察
- ・内 容 介護事業所、子育て支援センター等現場視察
  
- ・実施日 令和6年10月17日(木)
- ・場 所 埼玉県環境整備センター
- ・内 容 埼玉県環境整備センター(彩の国資源循環工場)視察

- ・実施日 令和6年11月5日(火)
- ・場 所 月の輪小学校、滑川中学校
- ・内 容 小中学校教育の現状と課題について現場視察

(3) 総務経済建設常任委員会・文教厚生常任委員会合同所管事務調査

- ・実施日 令和6年8月20日(火)～21日(水)
- ・場 所 茨城県大子町、霞台厚生施設組合 霞台クリーンセンターみらい
- ・内 容 ・森林環境贈与税の活用とまちづくりについて  
・プラスチック製ごみの分別について

5 議会広報紙「なめがわ議会だより」の発行

第153号から第156号までの4回を発行しました。

(5月・8月・11月・2月各月の1日発行)

6 議会報告会の実施

議会基本条例に基づき令和7年2月2日(日)に「第9回議会報告会」を実施しました。30名の参加で、4つの各委員会から活動報告を行い、参加者との意見交換会では多くのご意見をいただきました。

7 監査委員

(1) 年間監査状況

監査等の種類	対 象	実 施 日
例月出納検査	一般会計 特別会計 企業会計	4/23(火)、5/21(火)、6/21(金)、7/11(木)、 8/22(木)、9/20(金)、10/22(火)、11/22(金)、 12/23(月)、1/22(水)、2/26(水)、3/25(火)
定期監査	財務に関する事務 経営に係わる事業	2/12(水)
財政援助団体等に 関する監査	補助金交付団体	6/24(月)
決算審査	企業会計	6/24(月)
	一般会計 特別会計	7/12(金)、7/16(火)、7/17(水)、7/18(木)、 7/19(金)、7/30(水)、7/31(水)

※特別会計は国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計

※企業会計は水道事業会計、下水道事業会計

(2) 年間活動状況

埼玉県町村監査委員協議会定期総会

- ・日 時 令和6年5月16日(木)
- ・会 場 埼玉県県民健康センター

比企郡市監査事務研究協議会役員会

- ・日 時 令和6年5月23日(木)
- ・会 場 嵐山町役場町民ホール

比企郡市監査事務研究協議会総会

- ・日 時 令和6年5月23日(木)
- ・会 場 嵐山町役場町民ホール

比企郡市監査事務研究協議会役員会

- ・日 時 令和6年8月20日(火)
- ・会 場 嵐山町役場204・205会議室

埼玉県町村監査委員研修会

- ・日 時 令和6年10月11日(金)
- ・会 場 埼玉県県民健康センター

比企郡市監査事務研究協議会研修会

- ・日 時 令和6年11月25日(月)
- ・場 所 嵐山町役場町民ホール

## II 総務政策

### 1 総務

#### (1) 秘書広報

##### ア 新年賀詞交歓会

町政の運営に協力いただいている町内外の各分野で活躍の方々を招待して、新年賀詞交歓会を開催した。

- ・期日 令和7年1月14日（火）
- ・会場 滑川町コミュニティセンター
- ・参加者数 110名

##### イ 表彰状等の授与者の状況

条例に基づく表彰者は、表彰審査委員会で審査後、10月27日に挙行了町制施行40周年記念式典にて、賞状を授与した。

なお、令和元年度より取扱基準を改め、叙位、叙勲、表彰等に係る褒賞金及び記念品の授与対象者を、町及び町教育委員会又は町民が申請（内申）した者に限定し、滑川消防団員においては、これに準ずることとした。

	令和6年度（順不同・敬称略）	前年度
叙位	2名 酒井香 飯塚吉光	0名
叙勲	5名 大塚洋一郎 吉田憲正 鯉沼克宗 中島一郎 小泉邦彦	0名
大臣等表彰状	0名	0名
県表彰規則表彰	2名 小澤正一 中村利治	2名
町条例表彰	表彰状 11名 感謝状 0名	15名
名誉町民	1名 吉田昇	0名

##### ウ 庁舎関連施設の主な修繕等

- ・滑川町庁舎等照明器具 LED 化工事 770,000 円
- ・滑川町役場消防設備修繕工事 614,900 円
- ・直流電源装置モニター修繕 495,000 円
- ・受水槽給水ポンプ制御盤機器修繕 484,000 円
- ・役場庁舎北側雨水配管修繕工事 440,000 円
- ・滑川町役場窓オペレーター修繕工事 293,700 円
- ・役場庁舎北側ベランダ修繕工事 272,000 円

##### エ 文書管理の整備・運用等の状況

平成13年度から、町の文書等の情報を適正に管理、蓄積できる「文書管理シス

テム」を導入している。令和6年度の文書登録件数は、23,370件。

- ・文書管理システム使用契約

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

利用料 月額 42,570円 (契約会社) 株式会社TKC

保守料 月額 221,430円 (契約会社) 株式会社TKC

#### オ 例規集追録の整備

平成12年3月に電子データベース化した例規集は、現在、例規支援総合システムとしてクラウド化し、法令整備の情報等の提供も受けながら、庁内グループウェアとホームページに掲載・公表し利用している。

- ・例規支援総合システム業務委託 3,585,208円

(契約会社) 第一法規株式会社

- ・追録更新 年3回

- ・オンデマンド印刷 50部 (年1回発行)

追録の整備状況 (新規制定、一部改正、全部改正、廃止等)

- ・条例…25件 ・規則…28件 ・要綱その他…61件

- ・研修体制

法制執務研修 1回 (7名参加)

システム操作研修 1回 (13名参加)

#### カ 行政不服審査事務

行政不服審査会の開催状況 1回 (諮問1件)

行政不服審査会委員 3名

(審査請求の裁決の客観性・公正性を高めるために、審査庁の諮問に応じ、審査請求事件について調査審議する第三者機関)

#### キ 情報公開制度

情報公開制度は、町民の知る権利・町の説明責任等を明記し、町民等の請求に応じて、実施機関が管理している情報を原則公開する制度として、平成13年10月1日に情報公開条例を施行した。

平成15年、平成19年、平成28年、令和5年に条例等を改正し、個人情報保護制度との整合性を図り、罰則規定の新設、用語の見直し等の規定の整備を行った。

- ・請求・申出の受付、処理件数 8件

- ・不服申立 0件

## ク 個人情報保護制度

個人情報保護制度は、実施機関が保有する個人情報の適正な取扱い並びに開示及び訂正等を求める権利を定めた制度として、平成 15 年 10 月 1 日に個人情報保護条例を施行した。また、町の事務執行において、デジタル社会の進展に伴い、個人情報の利用が拡大していることに鑑み、平成 19 年及び平成 28 年に条例等の一部改正を行い、罰則規定を設けるなど、個人の権利利益の保護をより一層進めるため、関係規則等の整備を行った。さらに、令和 5 年度からは、個人情報の保護に関する法律が改正され、全国的な共通ルールが規定されたことで、地方公共団体間での個人情報保護条例の規定・運用の相違が改善された。

(ア) 個人情報取扱事務届出状況（令和 7 年 3 月 31 日現在） 680 件

実施機関	件数
町長	512
教育委員会	92
選挙管理委員会	17
固定資産評価審査委員会	0
監査委員	0
農業委員会	5
議会	23
水道事業	31

(イ) 目的外利用・外部提供の届出状況

- ・個人情報の目的外利用の登録件数 21 件
- ・外部提供の登録件数 144 件

個人情報を収集するときは、目的を明らかにして、本人から直接収集することを原則としている。しかし、この原則を適用すると同一の個人から何度も同じ情報を収集することとなる場合等があり、個人の負担の増大や実施機関の効率的な運用ができなくなる。このため、一定の範囲内であれば、目的外利用や外部提供を行うことが認められている。その場合には、実施機関は、町長に届け出なければならない。

(ウ) 個人情報の開示等

請求 0 件

（個人情報の開示、訂正、追加、削除及び目的外利用等の中止請求なし）

(エ) 情報公開・個人情報保護審議会

- ・期日 令和 7 年 3 月 27 日（木）

情報公開・個人情報保護審議会委員 7名

(制度の運用状況、個人情報取扱事務の報告及び周知等について審議)

(オ) 情報公開・個人情報保護審査会

・期日 令和7年3月27日(木)

情報公開・個人情報保護審査会委員 3名

(不服があった場合の救済機関で公平・迅速な審査を行う第三者機関)

(カ) 個人情報取扱事務台帳の整備

システム使用料 16,500円(月額) (契約会社) 株式会社ぎょうせい

ケ 広報紙の発行

(ア) 『広報なめがわ』の発行

毎月1回、1日に発行し、町の子育て支援拠点の紹介、政策、教育、福祉などの記事を掲載した。また、町内のホットな話題やスポーツ・文化活動など、身近な出来事を取り上げ、町民に親しまれる紙面づくりに努めた。

・委託業者 株式会社アサヒコミュニケーションズ

・仕様 A4サイズ、4色刷り

・ページ数 16頁、18頁、20頁のいずれか

・発行部数 5,900部

・総事業費 8,097,573円

(イ) 平成20年12月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、広報なめがわに広告枠を設け、有料広告を募集し掲載している。

・広告料収入 805,000円

・申込数 20件

(ウ) 広報委員会

・期日 令和7年2月25日(火)

・広報委員会委員 4名

コ ホームページの運営

(ア) 滑川町公式ホームページの運営

町の公式ホームページは、広報紙と共に、身近な町の情報を広く町内外に発信していくことを目的に運営している。最新のホットな情報を発信するため「町からのお知らせ」、定期刊行の『広報なめがわ』や『議会だより』及び在宅当番医、イベントカレンダーなどに関する情報の随時更新に加え、掲載中の

情報更新等を実施した。ホームページの更新業務は、原則、担当が作業している。

- ・委託業者 株式会社サイネックス
- ・運用サービス SMARTCMS 月額 94,600 円

(イ) 閲覧件数

344,132 件（前年度…330,080 件）

(ウ) 平成 24 年 4 月より財源の確保を図るため、有料広告掲載取扱要綱に基づき、滑川町ホームページに有料のバナー広告を掲載している。

平成 27 年 5 月に要綱を一部改正し、掲載金額と長期掲載サービスの内容を見直した。

- ・広告料収入 326,000 円
- ・申込数 11 件

サ SNS の運用

(ア) 滑川町公式 Y o u T u b e

町の取組、イベント、出来事等に関する情報を発信することにより、町の魅力を町内外の人に広く伝えることを目的に令和 3 年 10 月に開設。

- ・アカウント名 埼玉県滑川町 Namegawa town
- ・掲載動画数 76 本
- ・主な動画

○なめがわ郷土かるた読み上げ動画（47 本）

「なめがわ郷土かるた」をより楽しんでいただけるよう制作し、再生リストでまとめることで一人でもかるたの練習を行うことができる。

○滑川さくらまつり

滑川町役場の前を流れる滑川沿いの桜と第 1 回滑川さくらまつりの紹介動画。

○空からおさんぼ 滑川町の四季

滑川町の豊かな自然を紹介する四季の動画で、春・夏・秋・冬版がある。

○郷土紙芝居「生きた 支えた たたかった 比企氏物語」

三門館に住む比企尼が伊豆の源頼朝を支援することを語り始めとして、比企一族の隆盛、比企の乱での滅亡までを描く物語。

○各幼・小・中学校の校歌

校歌の紹介。滑川幼稚園・宮前小学校・福田小学校・月の輪小学校・滑川中学校の校歌の紹介。

○大切な人に贈りたい 天水が育てた滑川のお米「谷津田米」

「天水」と呼ばれる沼の水を使って作られた滑川町の特産品「谷津田米」の紹介。

- ・総再生回数 102,356 回
- ・チャンネル登録者数 315 人

(イ) 滑川町公式 LINE

町の取組、イベント、出来事等に関する情報を町内外の人に発信することにより、町の魅力をより効果的に発信するため令和5年4月に開設した。

- ・アカウント名 @namegawa\_town
- ・友だち登録者数 1,716 人
- ・運用目標 1週間につき1回以上の投稿

(2) 人 事

ア 令和6年度中の職員採用状況は、次のとおり。 (単位：人)

		令和6年度	令和5年度
採用者数	男	2	4 (※)
	女	3	0
	計	5	4

(※) 指導主事1人を含む

イ 令和6年度中の職員退職状況は、次のとおり。 (単位：人)

	令和6年度	令和5年度
定年退職	1	1
普通退職	3	3
死亡、傷病退職	0	0
埼玉県へ帰任	1	0
計	5	4

ウ 令和6年度の職員採用候補者試験の状況は、次のとおり。 (単位：人)

		令和6年度 (令和7年度採用)	令和5年度 (令和6年度採用)
受験者数	男	11	8
	女	7	12
	計	18	20
合格者数 (採用者数)	男	4 (2)	3 (2)
	女	2 (2)	3 (3)
	計	6 (4)	6 (5)

※ ( ) カッコ内の人数は、採用した人数。

エ 令和6年4月1日現在の職員配置は、次のとおり。 (単位：人)

課(局)名	配置職員数			合計
	常勤職員	再任用職員	会計年度任用職員	
議会事務局	2		1	3
総務政策課	17 (1)		4	21
税務課	12		2	14
町民保険課	11		5	16
福祉課	10		8	18
高齢介護課	7		6	13
健康づくり課	7		3	10
環境課	4		2	6
産業振興課	7		1	8
建設課	10		1	11
会計課	5 (1)			5
上下水道課	9			9
教育委員会事務局	12		3	14
エコミュージアムセンター・文化財整理室	3	2	7	12
図書館	2		4	6
幼稚園	10 (2)		11	21
福田小学校			5	5
宮前小学校			8	12
月の輪小学校			8	8
滑川中学校			12	12
農業委員会	2			2
派遣	3	1		4
合計	133 (4)	3	91	227

※ ( ) カッコ内の人数は、4月1日現在で産前・産後休暇又は育児休業を取得している職員の数であり、当該欄の配置職員数に含まれる。

オ 令和6年度の職員派遣先は、次のとおり。

- ・社会福祉法人滑川町社会福祉協議会 1名
- ・滑川町商工会 1名 (再任用職員)
- ・埼玉県農林部東松山農林振興センター 1名
- ・小川地区衛生組合 1名

カ 職員の資質の向上を図るため各種研修会等に職員を参加させた。

【自治人材開発センター主催】

研 修 名	日数（日）	参加者数（人）
新規採用職員研修Ⅰ（※１）	3	5
新規採用職員研修Ⅱ	1	5
中級職員研修	2	3
主任級研修（※１）	1	6
主査級研修	2	8
課長級研修（※１）	3	2
地方自治法研修（※１）	1	3
計	13	32

（※１）Web研修等を含む。

【町主催】

研 修 名	日数（日）	参加者数（人）
新規採用職員研修	2	5
ハラスメント研修	1	119
計	3	124

【その他主催】

研 修 名	日数（日）	参加者数（人）
水防工法研修（比企広域消防本部）	1	2
計	1	2

(3) 給 与

ア 給与改定

令和6年度の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った。

大卒の初任給を23,800円、短大卒の初任給を25,300円、高卒の初任給を21,400円の引上げを行った。また、一般職職員の給料表は、若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引き上げる改定(平均改定率:全体2.58%)を行い、期末手当、勤勉手当については、それぞれ0.1月の引上げを行った。

イ 初任給

区 分	級一 号給	金 額
大 卒	1 級 25 号給	220,000 円
短 大 卒	1 級 15 号給	204,400 円
高 卒	1 級 5 号給	188,000 円

ウ 期末勤勉手当

\* 期末手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	1.25 月	1.25 月
12 月 期	1.25 月	1.25 月
計	2.50 月	2.50 月

\* 勤勉手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
6 月 期	1.05 月	1.05 月
12 月 期	1.05 月	1.05 月
計	2.10 月	2.10 月

※期末・勤勉手当の年間支給割合 4.60 月分

エ 扶養手当

区 分	国	町
	現 行	現 行
配 偶 者	6,500 円	6,500 円
子	10,000 円	10,000 円
父 母 等	6,500 円	6,500 円
特定期間の加算	5,000 円	5,000 円

(4) 平和啓発事業

戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に語り継ぎ、戦争の記憶を風化させないため「戦争と平和を考える 2024」と題し、次の事業を行った。

ア 平和啓発事業ピースバスツアー

期日：令和 6 年 8 月 17 日(木)

内容：筑波海軍航空隊記念館（茨城県笠間市旭町）

対象：町内在住小学生以上 参加者 20 人

イ 平和啓発パネル展

期間：令和6年8月1日（木）～8月18日（日）

場所：コミュニティセンター1階ロビー

展示：埼玉県平和資料館より借用し、戦争に関する資料写真を展示

(5) 統計調査

次の指定統計調査を実施した。

・令和6年全国家計構造調査	調査員	2人	4調査区
・2025年農林業センサス	調査員	44人	46調査区

(6) 電算業務

事務事業の効率化を図り、情報セキュリティ対策を実施しながら住民サービスの迅速化に努めている。

ア 情報漏えい対策及び効率化

総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用を図り、国及び自治体間のみの接続となるセキュリティ性の高いネットワークを利用し情報漏えい対策を行っている。また、LGWAN接続系とインターネット接続系を分割しセキュリティを確保している。さらに、埼玉県と協力し、自治体情報セキュリティクラウドを構築・運用することで、高度なセキュリティ対策を実施しており、情報セキュリティシステムの活用と注意喚起を行いながら情報漏えい対策・個人情報保護に努めている。また、統合型GIS（地理情報システム）により、データ管理の共有化による事務の効率化と災害時の情報共有を図っている。

イ システム共同化

平成24年5月に埼玉県町村情報システム共同化推進協議会を設立し、県内23町村中18町村によるシステム共同化を推進し、平成26年11月より本稼働した。

現在では、21町村が参加し、スケールメリットによるシステム調達・システム改修運用費用の削減、クラウド技術・環境の導入による災害対策の充実と広域連携強化を通じた住民サービスの向上を図っている。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、システムの更改に向けた情報収集や情報共有を図っている。

ウ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度システム整備・運用

マイナンバー制度に関する事務の適切な管理・運用が図られるよう、国からの指導に基づきシステム整備・運用を行なっている。

・中間サーバー・プラットフォームASPサービス利用に係る負担金6,977,000円

エ 研修等の実施

- ・ネットワークシステム研修(新規採用職員対象) 受講者数 5人
- ・情報セキュリティ等研修(e-ラーニング) 受講者数 125人

(7) 交通安全対策

ア この2年間における交通事故の状況(1月1日から12月31日)

年	区分	人身事故件数	死亡者数	死傷者数
令和6年	県内	15,355件	99人	17,902人
	町内	45件	0人	52人
令和5年	県内	16,569件	117人	19,551人
	町内	47件	1人	57人

イ のぼり旗による啓発

区長、補助員、班長宅等で交通安全のぼり旗「交通安全運動実施中」の掲出を交通安全運動実施期間中に年4回実施し、啓発活動を行った。

ウ 懸垂幕による啓発

懸垂幕の掲出を役場及び森林公園駅(北口)前において交通安全運動実施期間中に年4回掲出し、啓発活動を行った。

エ 電光表示板による啓発

森林公園駅北口の電光表示板を利用し交通事故防止の啓発活動を随時行った。

オ 交通安全教室など児童・生徒の安全教育の実施

幼稚園は道路や横断歩道の渡り方等を1回、小学校は道路の安全な歩き方、自転車の正しい横断の仕方等を3回(小学校各1回)、中学校は自転車の安全な乗り方を1回、計5回実施した。

カ 交通安全家庭新聞の配布

交通安全運動実施期間中に町独自の交通安全家庭新聞を作成し、児童・生徒を通じて各家庭に2回配布した。また、町内各家庭においては回覧を2回行い交通事故防止の啓発を行った。

キ 交通事故防止対策事業

広報車にて、町内広報活動を3回実施した。また、交通安全地域の会・交通安全協会と連携し、以下の交通安全の啓発活動を実施した。

- ・年4回の交通安全運動期間中役場、小・中学校で啓発キャンペーンの実施。

- ・高齢者世帯訪問活動として、約 150 世帯約 150 人に対する啓発活動。
- ・交差点における年 4 回の街頭指導。

ク 交通指導員による交通安全活動

12 名に委嘱（令和 6 年 4 月 1 日現在）し、町内 12 箇所児童・生徒の保護誘導活動を実施した。

ケ 市町村交通災害共済

(ア) 市町村交通災害共済加入状況

項目 年度	加入者	加入率	会費
令和 6 年度	3,657 人 ( 1,901 人 )	18.51%	1,828,500 円 ( 950,500 円 )
令和 5 年度	3,649 人 ( 1,886 人 )	18.55%	1,824,500 円 ( 943,000 円 )

※（）カッコ内は、小中学生の会費を滑川町交通安全対策協議会で負担。

(イ) 見舞金給付状況

項目 年度	災害件数	見舞金
令和 6 年度	9 件 ( 4 件 )	2,434,000 円 ( 875,000 円 )
令和 5 年度	10 件 ( 1 件 )	915,000 円 ( 225,000 円 )

※（）カッコ内は、小中学生加入者分。

コ 放置自転車対策

森林公園駅前広場に自転車・バイクを駐輪しないよう滑川町シルバー人材センターに委託し、違法駐輪の取締・指導及び町営駐輪場への移動を行った。

（1 日 1.5 時間「午前 7 時 30 分から午前 9 時まで」駅の南・北口にそれぞれ 2 名配置し、週 1 回実施） 委託費 359,840 円

町営駐輪場への移動実績

年度	区分	自転車	バイク	計
	令和 6 年度	南口	2 台	0 台
	北口	0 台	0 台	0 台
令和 5 年度	南口	0 台	0 台	0 台
	北口	0 台	0 台	0 台

## (8) 防 犯

「滑川町防犯のまちづくり推進条例」を平成 20 年に制定し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、次の活動を展開した。

なお、東松山警察署、滑川町地域防犯推進委員等と連携して推進した。

ア 15 行政区に設立した 19 の自主防犯活動組織にパトロール用品等を配布し、防犯パトロールや見守り活動を実施した。

イ 地域における防犯活動の充実・促進を図るため、県・町と共同で各種防犯対策や自主防犯活動の進め方などのミニ講座を実施し、自主防犯活動団体に対する活動の支援を羽尾二区を対象に実施した。

ウ 防犯のぼり旗「みんなでつくろう安全で安心な町」を自治会等に協力いただき、町内全域において掲出し、啓発活動を行った。

エ 町内において「防犯パトロール中」のマグネットを貼付した公用車及び青色回転灯を装備している公用車で、地域安全パトロール活動を随時実施した。

オ 東松山警察署管内地域安全大会及び暴力排除推進大会へ参加し、防犯意識の向上や関係団体との連携を図った。

カ こども 110 番の家として、町内 107 軒（令和 7 年 3 月 31 日現在）の住家及び事業所に協力いただき、児童・生徒の安心安全対策の充実を図った。

※学校区別内訳（福田小 42 軒・宮前小 54 軒・月の輪小 11 軒）

## (9) 消 防

ア 比企広域消防滑川分署及び滑川消防団では、火災防止のため乾燥期に特別警戒を実施し、火災予防の啓発活動を実施した。年末には歳末特別警戒を実施した。

イ 滑川消防団では、団員の安全かつ迅速な行動力を養うとともに火災等の災害に対処する訓練を実施した。

- ・火災出動訓練を 9 月 8 日（日）に中尾地内において実施。
- ・山林火災防ぎょ訓練を 3 月 2 日（日）に福田地内において実施。

ウ 滑川消防団消防特別点検を 11 月 10 日（日）に実施した。

エ ドクターヘリコプターの飛行場外離着陸使用報告

- ・滑川町総合運動公園（HK72） 2 回
- ・都第一公園（HK83） 1 回
- ・町営月輪球場（HK78） 0 回

オ 火災、救急及び救助の概要報告

火災概要（暦年）

	災 害 概 要 （単位：件）					焼損床面積(建物) (単位：㎡)	被害額 (単位：㎡)
	建 物	林 野	車 両	その他	計		
令和6年	4	0	1	3	8	0	1,382
令和5年	6	1	0	1	8	274	18,613

※その他は、田畑、道路、河川敷、ゴミ集積場等の火災

救急概要（暦年）

（単位：件）

	交 通	急 病	一般負傷	労働災害	その他	計	前年対比
令和6年	70	778	168	15	58	1,089	111.58%
令和5年	62	656	167	16	75	976	104.72%

※その他は、搬送等

救助概要（暦年）

（単位：件）

	火 災	交 通	水難事故	自然災害	その他	計	前年対比
令和6年	4	6	1	1	16	28	140.00%
令和5年	5	3	0	0	12	20	86.96%

※その他は、機械、建物による事故、酸欠事故、破裂事故等

カ 消防組合負担金

常備消防費負担金

令和6年度(①)	令和5年度(②)	比較増減(①－②)	前年対比
327,675千円	311,613千円	16,062千円	105.15%

非常備消防費負担金

令和6年度(①)	令和5年度(②)	比較増減(①－②)	前年対比
21,224千円	18,409千円	2,815千円	115.29%

キ その他負担金

消火栓設置等工事負担金 9,061,126円

- ・修繕…羽尾地内(1基)
- ・移設…和泉地内(1基)、羽尾地内(4基)、月輪地内(1基)

(10) 危機管理・防災

ア 自主防災組織

住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を積極的に行い、地震その他の災害の防止及び軽減を図ることを目的とした自主防災組織の設立数は21組織ある。地域ごとの防災訓練をはじめ、災害等発生時には大きな力となる。

\*羽尾一区……比企広域消防本部より令和6年度住宅防火モデル地区に指定され、消防本部と連携し諸事業を実施した。

## イ 災害対策

- ・大雨による災害対応（令和6年8月7日～8日）
  - 道路通行止め…4路線（月輪地内2路線、月輪(六軒)地内1路線、月の輪地内1路線）
  - 冠水…20箇所（道路6箇所・床上浸水3棟、床下浸水11棟）  
（道路：月輪地内2箇所、月の輪地内1箇所、みなみ野・十三塚地内1箇所、都地内1箇所）（床上浸水：月輪(六軒)2棟、羽尾1棟）（床下浸水：月輪(六軒)2棟、月の輪7棟、みなみ野2棟）
  - 自動車立往生…普通車6台（月輪地内4台、月の輪地内2台）
  - 車両水没 多数
  - 被災証明 6件
- ・大雨による災害対応（令和6年8月9日）
  - 被害なし
- ・大雨（台風）による災害対応（令和6年8月16日）
  - 被害なし
- ・大雨による災害対応（令和6年8月19日）
  - 道路通行止め…1路線（月輪地内）
- ・大雨による災害対応（令和6年8月24日）
  - 被害なし
- ・大雨（台風）による災害対応（令和6年8月29日～30日）
  - 道路通行止め…6路線（福田・伊古・中尾地内1路線、羽尾地内1路線、月輪地内2路線、月輪・みなみ野地内1路線、羽尾(十三塚)地内1路線）
  - 冠水…2箇所（道路2箇所（月の輪地内））
  - 自動車立往生…普通車1台（羽尾(十三塚)地内）
  - 法面崩れ…3箇所（うち民地2箇所）（山田地内、中尾地内、和泉地内）
  - 避難所開設…自主避難所1箇所（コミュニティセンター）避難者0名
- ・大雪による災害対応（令和7年3月4日）
  - 被害なし

## ウ 防災行政無線戸別受信機設置

防災行政無線デジタル化改修工事（平成30年度実施）に伴い、公共施設や医療機関、土砂災害警戒区域や防災行政無線難聴地域等にある住家等で設置希望者に戸別受信機の取り付け工事を実施した。

その後、戸別受信機設置希望者に取り付け工事を随時実施している。

- ・令和7年3月31日現在総設置数119件（内、令和6年度新規設置数2件）

エ 防災行政無線放送実績

警察署や各課局からの依頼により、緊急性のある内容について防災行政無線で放送を実施した。

・迷い人関連 13件 ・詐欺、不審者情報 14件 ・その他 4件

※普段から放送しているチャイム等は件数に含めていない。

オ 災害時協定の締結

・災害発生時における施設等の提供協力に関する協定

○締結先 株式会社ダスキンくりはら

○締結日 令和6年4月26日

・災害時における宿泊施設利用の協力に関する協定

○締結先 株式会社ポケットキャッチ（森林ホテル）

○締結日 令和6年6月17日

・災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定

○締結先 株式会社アクティオ

○締結日 令和6年6月27日

・災害時における福祉避難所としての施設利用に関する協定

○締結先 一般社団法人 のぞみ

○締結日 令和6年7月16日

・災害時におけるキッチンカーによる物資の供給等に関する協定

○締結先 一般社団法人 日本キッチンカー協会

○締結日 令和6年8月26日

・災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定

○締結先 株式会社ダスキンくりはら

○締結日 令和7年2月27日

(11) 人権政策

平成25年7月に「すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」ことを基本理念とした「滑川町人権施策基本方針」を策定し、人権問題の解決や様々な差別の解消を図るため、次のような啓発活動を実施した。

ア 啓発冊子の配布 『同和問題の解決を目指して』 全職員に配布

イ 啓発物品の作成（比企郡市人権政策協議会の構成8市町で作成）

人権問題啓発用リーフレットを作成し、全戸配付を行った。

ウ 人権尊重社会をめざす県民運動強調月間（8月1日～31日）及び人権週間（12月4日～10日）における広報啓発活動

エ 「第 22 回 比企郡市人権フェスティバル」の開催  
(比企郡市内 8 市町の行政・教育を中心に実行委員会で実施)  
期日：令和 6 年 10 月 26 日 (土)  
会場：国立女性教育会館 (ヌエック)  
対象：比企郡市内 8 市町の住民等を対象 参加者 390 名

オ 男女共同参画社会の実現  
・第 3 次パートナーシッププラン策定 (計画期間：令和 4 年度～令和 13 年度)  
・前期推進計画 (令和 4 年度～令和 8 年度)  
・講演会等の開催案内や男女共同参画の啓発をホームページに掲載

カ パープルリボンキャンペーン\*の実施  
期間：令和 6 年 9 月 3 日～9 月 19 日  
場所：役場庁舎内  
※パープルリボンキャンペーン…女性に対する暴力をなくす運動普及啓発

(12) 訴 訟 件数 0 件

(13) 審査請求書の受理 件数 0 件

## 2 企 画

### (1) 企画・政策

#### ア 国土利用計画

国土利用計画法第 23 条に基づく土地売買等届出書は、大規模な土地について土地売買等の契約を締結した場合 (市街化区域 2,000 m<sup>2</sup>以上、市街化区域を除く都市計画区域 5,000 m<sup>2</sup>以上) に、譲受人が契約内容を市町村経由で県知事へ届け出る。

・受理及び進達件数 18 件

#### イ 第 5 次滑川町総合振興計画の進行管理

令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年計画である「第 5 次滑川町総合振興計画基本構想・後期基本計画」を推進するにあたり、実施計画調書によって事業の進捗状況を把握し、進行管理を行っている。これらの実施計画調書をもとに行政評価を実施し、結果についてはホームページにおいて公表をしている。

請負業者	株式会社都市環境計画研究所
委託内容	施策評価・事務事業評価、実施計画作成支援
委託期間	令和 6 年 5 月 20 日から令和 7 年 3 月 14 日まで
契約金額	981,200 円

#### ウ 第2期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理

滑川町でも、今後少子化・高齢化が一層進展することが見込まれており、人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などが課題となっている。そこで、令和3年度から令和7年度までの5か年計画である「第2期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合振興計画と一体的に策定し、進捗管理を行っている。結果についてはホームページにおいて公表をしている。

また、まち・ひと・しごと推進審議会を1回（令和7年3月28日）開催した。

#### エ 第6次滑川町総合振興計画の策定

令和8年度から令和17年度までのまちづくりの指針となる「第6次総合振興計画基本構想」の策定を進めている。令和6年度は町民アンケートやワークショップ等の基礎調査を実施した。また、総合振興計画審議会を2回（令和6年11月28日、令和7年3月19日）開催した。令和7年度は調査結果を踏まえ計画を策定する。

請負業者	株式会社都市環境計画研究所
委託内容	基礎的調査、基本構想・基本計画策定支援、総合戦略策定支援 国土利用計画策定支援
委託期間	令和6年7月30日から令和8年3月27日まで
契約金額	14,751,000円（うち、令和6年度は6,820,000円）

#### オ 結婚支援事業

平成30年6月13日設立のSAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に参画している。

滑川町会員登録者数 55名（令和7年3月末現在、前年度比7名増）

成婚退会者 3名（令和元年度、令和4年度、令和6年度）

#### カ 地域集会所施設整備事業

平成27年4月1日より、各行政区へ地域集会所の権利を移譲した。自治会が地域集会所の修繕等をする際には、整備補助金を交付している。

##### 地域集会所整備事業補助金交付事業

名 称	内 容	補助金額
月輪中央集会所	外階段補修工事	184,000円
羽尾平集会所	屋根修繕工事	1,000,000円
伊古集会所	雨戸修繕工事	223,000円
羽尾十三塚集会所	トイレ改修工事	531,000円

※町で補助対象事業費の1/2を補助

## キ 地方分権

埼玉県では、「埼玉県権限移譲方針（令和2年3月策定）」の中で、市町村とともに日本一暮らしやすい埼玉県の実現に向けて、県から市町村へ権限移譲を進めていくこととしている。

- ・権限移譲済事務数 57 事務（移譲率 68.7%）  
（参考：権限移譲対象事務数 83 事務）
- ・埼玉県分権推進交付金 4,553,000 円

## ク 指定管理者制度

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が創設された。この制度は、公の施設で実施する事業の充実を図るとともに、住民サービスの向上と施設の効果的・効率的な運営によるコスト削減を図ることを目的としている。

指定管理者制度導入施設（制度導入時期）

- ・コミュニティセンター（平成18年10月1日）
- ・伊古の里（平成21年4月1日）
- ・谷津の里（平成23年4月1日）

## ケ シラコバト賞

シラコバト賞は、日頃より身近なところで住みよい地域社会を実現するため、積極的な実践活動を地道に続けている個人及び団体に贈呈し、その活動と功績を顕彰するとともに地域活動の促進を図るために制定されたものである。

受賞者 贅田 しのぶ（土塩） 愛育班活動  
中村 光子（水房） 青少年育成推進員活動

## コ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

マイナンバーカード取得者に対し、健康保険証登録、公金受取口座登録の支援を実施した。支援対象者 718 名。

## （2）契約管理

### ア 指名委員会

町の施工する工事の請負及び物品の購入等について、事務の円滑かつ適正化を図るため滑川町工事請負業者等指名選考委員会を開催した。

- ・開催回数 24 回
- ・依頼案件 173 件（前年度比 7 件増）

## イ 契約

地方自治法施行令に基づく、一般競争入札、指名競争入札及び随意契約を実施した。さらに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第7条による発注見通しを公開し、また、ホームページ上で一般競争入札及び指名競争入札の結果を公開した。

- ・一般競争入札 1件 ・指名競争入札 76件 ・随意契約 97件
- ・落札率 91.82%

## ウ 小規模契約希望者登録制度

町が発注する小規模な修繕等の契約に町内小規模事業者を積極的に活用することにより、町内事業者の活性化を図ることを目的で小規模契約希望者登録制度を導入している。

- ・登録業者数 28業者（令和7年3月末日現在）

## (3) 財政

### ア 財政事情の公表

地方自治法第243条の3第1項の規定により、令和6年度上半期及び下半期の財政事情を作成し、5月1日及び11月1日に公表した。

### イ 財政健全化判断比率の作成・公表

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」の施行から、町の財政状況を判断するための健全化判断比率を算定及び公表した。

- (ア) 実質赤字比率 — (イ) 連結実質赤字比率 —
- (ウ) 実質公債費比率 7.2% (エ) 将来負担比率 8.2%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字でないことから「—」表示となっている。

### ウ 主要施策の説明書（行政報告書）の作成

令和5年度の主要施策の説明書（行政報告書）を取りまとめ作成した。

- 請負業者 大屋印刷株式会社
- 印刷部数 80冊
- 契約金額 88,000円

### エ 新年度予算書の作成

令和7年度滑川町歳入歳出予算書を調製し印刷製本を行った。

- 請負業者 大屋印刷株式会社
- 印刷部数 120冊
- 契約金額 131,340円

オ 一般寄附

寄附件数 51 件  
寄附金額 2,749,618 円

カ ふるさと納税

寄附件数 402 件  
寄附金額 20,394,000 円

なお、令和6年10月からふるさと納税事務の委託を開始した。

請負業者 株式会社ウィルドリブン

キ 行政財産等の有効活用

行政財産等の有効な活用を積極的に図るため、公有財産の目的外使用許可及び普通財産の貸付を行った。

(ア) 行政財産の目的外使用許可

行政財産の目的外使用については、公共施設敷地内の電柱に対する使用許可及び公共用地を資材置場等として使用許可を行った。

・収入実績…電柱等 512,516 円  
資材置場 14,034,048 円  
その他 1,200 円

(イ) 普通財産の貸付

普通財産については、財源の確保から有効な活用を図るため、25者に対して土地の貸付を行った（収入実績：13,943,803円）。

(ウ) みなみ野駐車場

みなみ野二丁目にある町有駐車場を貸付けている。6年度は2区画を貸付けた（月額5,000円/台）。

(エ) 六軒駐車場

六軒にある町有駐車場を貸付けている。6年度は7区画を貸付けた（月額3,000円/台）。

ク 普通財産処分検討委員会

6年度中の普通財産処分検討委員会は、建設課の依頼により1回開催した。

R7.1.17	行政財産の払下・付替え	3件	協議結果	適当
---------	-------------	----	------	----

ケ 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出事務

届出件数 0件

コ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援等を行うため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、計7事業を実施した。

○事業実績額（R6年度事業分）：278,056,122円（国10/10補助）

（ア）給付金・定額減税一体支援枠 234,116,510円（5事業）

（イ）R6年度低所得世帯支援枠分 43,939,612円（2事業）

(4) コミュニティセンター

ア 指定管理者制度の導入

滑川町シルバー人材センターと令和6年4月1日より令和11年3月31日までの5年間の指定管理者協定を締結し、令和6年度も引き続き指定管理者による管理を行った。

指定管理料 22,647,000円

イ 主な修繕工事等

冷温水発生機修繕工事 736,736円

ウ コミュニティセンター建設委員会の開催 4回

令和6年10月31日、12月27日、令和7年2月4日、3月25日

エ コミュニティセンター施設整備基本設計

老朽化したコミュニティセンター（中央公民館）の建替えに向けて、現況測量や地質調査を実施し、基本的な設計内容を取りまとめた。

請負業者 株式会社オオバ

委託内容 現況測量、地質調査・解析、基本設計（建築、電気、機械設備）

契約金額 27,722,200円

3 選挙管理委員会

(1) 第50回衆議院議員総選挙 令和6年10月27日執行

	男	女	計
当日有権者数	7,903人	7,706人	15,609人
投票した者	4,358人	4,188人	8,546人
うち期日前投票者	1,585人	1,582人	3,167人
投票率	55.14%	54.35%	54.75%

#### 4 公平委員会

平成26年4月1日に比企管内8市町村2組合で比企広域公平委員会を共同設置した。比企広域公平委員会で処理する滑川町の職員団体〔自治労滑川町職員労働組合〕の役員・規約等の変更届を受理し審査をおこなった。また、滑川町人事行政の運営等の状況については、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の該当はなかった。その他申し立て等はなかった。

#### 5 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査決定するために、町長から独立した中立的な機関として設置している。

令和6年度 審査の申出 1件（土地） 審査結果：棄却

#### 6 行政相談

毎月第2木曜日の午後1時半から午後4時まで、総務大臣より委嘱された行政相談委員が役場2階相談室において行政相談を行った。相談件数は2件であった。

#### 7 困りごと相談

毎週月・水・金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、役場2階相談室において面談・電話により様々な迷惑相談に応じた。

相談内容は、近隣問題・介護問題・ヤミ金融・金銭トラブル・DV・家庭内暴力・暴力団関係・離婚問題・悪徳商法・不当要求等で、相談件数は110件であった。

#### 8 法律相談

毎月第2火曜日の午前9時30分から正午まで、役場2階会議室において町の委託契約した弁護士が法律相談に応じた。相続・離婚・金銭関係等で年間の相談件数は、49件であった。

#### 9 人権相談

人権問題等について、法務大臣より委嘱された人権擁護委員の方が、年5回（6月、8月、10月、12月、2月）の特設人権相談と個別人権相談を開設した。相談件数は1件であった。

#### 10 滑川町町制施行40周年記念事業

##### （1）記念式典

滑川町町制施行40周年を広く周知し、町の発展や事業に貢献いただいている委員等を招き式典を行った。

・開催日 令和6年10月27日（日）

- ・総事業費 6,423,425 円
- ・参加人数 425 人

(2) 広報なめがわ記念号作成業務

町制施行 40 周年記念号として広報なめがわ 3 月号 (No. 679) を令和 7 年 3 月 1 日に発行した。特集ページでは町制施行 40 周年事業の実績報告を行った。

- ・委託業者 株式会社アサヒコミュニケーションズ
- ・仕様 A4 サイズ、4 色刷り
- ・ページ数 20 頁
- ・発行部数 5,900 部
- ・総事業費 115,500 円

(3) 古(いにしえ)写真展

滑川町の古(いにしえ)写真を募集する要項を定め、募集した写真をエコミュージウムセンターセミナーハウスに展示した。

- ・期間 令和 6 年 10 月 1 日 (火) ~ 10 月 25 日 (金)
- ・応募者 7 名
- ・来場者 262 名

(4) 冠事業

町内の団体等が主催する広く町民を対象とした事業に「町制施行 40 周年記念」の冠名称を使用していただくことで町制施行 40 周年の機運を高めるための補助事業を実施した。

- ・申請事業数 13 事業
- ・補助金交付額 250,000 円

### Ⅲ 税 務

#### 1 現 況

令和6年度の町税の収入額は3,307,132千円で、前年比0.1%の減となりました。個人町民税の収入額が減少したことに伴い、全体としても前年を下回る収入額となりました。

令和6年度の町税全体の調定額は3,356,438千円で、前年度と比較すると19,897千円(0.60%)の減となりました。一般会計における収入済額に対する町税収入済額の割合は39.0%(前年度39.8%)となっています。主な税目を見ると、固定資産税が町税調定額の49.8%を占め、次いで個人町民税が31.9%、法人町民税が11.3%の順となっています。

#### 2 町税の動向

##### (1) 個人町民税

現年度分の調定額は、1,054,621千円で対前年度比94.3%となりました。均等割について、昨年度まで復興所得税で上乗せされていた500円が減ったこと及び所得割について、定額減税が実施されたことが影響しています。納税義務者数及び調定額については、次のとおりです。

区分	納税義務者(人)			調定額(千円)		
	令和6年度	令和5年度	前年対比	令和6年度	令和5年度	前年対比
均等割	10,829	10,619	102.0%	32,183	36,900	87.2%
所得割	9,202	9,624	95.6%	1,022,438	1,081,968	94.5%
実人数・額	10,829	10,619	102.0%	1,054,621	1,118,868	94.3%

##### (2) 法人町民税

法人町民税の納税義務者数は399社でした。現年度調定額は376,776千円で、対前年度比127.7%で、収入額は373,376千円となりました。増収の要因としては、主要企業の収益増が影響したものと思われます。なお、法人区分及び法人町民税現年度課税分調定額内訳は、次のとおりです。

##### ◆ 法人区分 ◆

号別	資本金及び従業員規模等		令和6年度	令和5年度
1号法人	1千万円以下	50人以下	274	269
2号法人	1千万円以下	50人超	6	4
3号法人	1千万円超～1億円以下	50人以下	51	46
4号法人	1千万円超～1億円以下	50人超	14	16
5号法人	1億円超～10億円以下	50人以下	12	12
6号法人	1億円超～10億円以下	50人超	8	8

7号法人	10億円超	50人以下	25	20
8号法人	10億円超～50億円以下	50人超	1	2
9号法人	50億円超	50人超	8	9
計			399社	386社

【法人町民税現年度課税分調定額内訳】

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	前年対比
均等割	62,774	68,288	91.9%
法人税割	314,002	226,762	138.5%
計	376,776	295,050	127.7%

(3) 固定資産税

ア 固定資産税の調定額（現年度分）は、次のとおりです。(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	前年対比
土地	574,349	566,957	101.3%
家屋	639,860	650,761	98.3%
償却資産	418,067	433,001	96.6%
計	1,632,276	1,650,719	98.89%

\* 家屋の新增築・減失の状況は、次のとおりです。

		令和6年度	令和5年度	前年対比
新增築合計		98棟	116棟	△18
内 訳	住宅	88棟	90棟	△2
	アパート	0棟	6棟	△6
	事務所・店舗	2棟	4棟	△2
	工場・倉庫	2棟	2棟	0
	附属家	5棟	12棟	△7
	保育園	0棟	2棟	△2
	併用住宅	1棟	0棟	1
減失合計		57棟	60棟	△3

#### イ 国有資産等所在市町村交付金

国有資産等所在市町村交付金は、県営住宅都団地の土地・家屋が対象であり、交付金の調定額は、1,979,300円でした。

#### (4) 軽自動車税

軽自動車税種別割と環境性能割の台数及び調定額（現年度分）は次のとおりです。

区分		令和6年度	令和5年度	前年対比
種別割	台数	8,231台	8,064台	167台
	調定額	62,713千円	60,825千円	1,888千円
環境性能割	台数	180台	143台	37台
	調定額	4,113千円	3,558千円	555千円

#### (5) 町たばこ税

町たばこ税の税額及び売上げ本数は、次のとおりです。

区分	令和6年度	令和5年度	増減	前年対比
税額	168,329千円	173,727千円	△5,398千円	96.9%
売上本数	25,691千本	26,515千本	△824千本	96.9%

町たばこ税は、1本当たり6.552円、1箱(20本)では131.04円となっています。

### 3 国民健康保険税

#### (1) 現況

令和6年度国民健康保険税の調定額は、現年課税分と滞納繰越分をあわせ360,164千円で、前年度と比較すると1.1%の増となりました。収入済額は、現年課税分が増加し、330,543千円となり、前年対比6.0%の増となりました。なお、産前産後期間の国民健康保険税の減免について、該当者は7名でした。国民健康保険税収入は、国保会計収入の22.10%（前年度19.95%）となっています。

### 4 徴収確保対策

#### (1) 収納率の状況

一般会計における町税の収納率は、現年度分99.58%（前年度99.41%）、滞納繰越分36.41%（前年度32.16%）全体で98.53%（前年度97.99%）となっています。

国民健康保険税においては、現年度分97.98%（前年度95.61%）、滞納繰越分35.20%（前年度35.27%）、全体で91.78%（前年度87.60%）となり、町税においては0.54ポイント増、国民健康保険税は4.18ポイント増となりました。収入未済額は、町税が43,331千円、国保税が24,837千円です。

滞納者に対しては、埼玉県の方針により現年度分を優先とした納税をいただき、「文書催告」「電

話催告」「差押」等を実施するとともに、4月と11月には休日納税相談を行い徴収率の向上に努めてきました。また、町の徴収金を扱う担当職員による収納対策委員会を開催し、徴収対策の検討を行いました。

#### 文書催告

	令和6年度	令和5年度
期別催告書（毎月）	*2,516件	*3,074件
催告書（4月）	*※529件	*※669件
〃（10月）	*※631件	※847件
〃（2月）	*※512件	*280件

\*現年課税分 ※滞納繰越分

#### 電話催告

令和6年度	
587件	令和6年度より集計開始

#### 分納誓約

令和6年度	令和5年度
92件	149件

#### 差押・参加差押

	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
預金	125件	10,543千円	171件	13,372千円
生命保険	5件	664千円	7件	584千円
給与	46件	3,615千円	33件	2,302千円
その他	9件	1,546千円	2件	1,323千円
合計	185件	16,368千円	213件	17,581千円

※金額は取立額

#### 執行停止

	令和6年度	令和5年度
無財産	108件	131件
生活困窮	7件	9件
財産・所在不明	2件	32件
即時欠損	71件	83件
合計	188件	255件

徴収猶予

令和6年度	令和5年度
1件	0件

(2) 口座振替制度による納税の推進

町税の納入については口座振替制度の利用を推進しています。利用率は、22.3%となっています。各税目の口座振替状況は、次のとおりです。

(単位：件) (徴収区分は普徴のみ)

	令和6年度				令和5年度			
	一般分	口座振替分	計	口座振替率	一般分	口座振替分	計	口座振替率
住民税	3,070	397	3,467	11.5%	2,914	479	3,393	14.1%
固定資産税	5,390	2,935	8,325	35.3%	5,318	2,950	8,268	35.7%
軽自動車税	7,237	1,095	8,332	13.1%	7,050	1,101	8,151	13.5%
国民健康保険税	1,724	575	2,299	25.0%	1,787	590	2,377	24.8%
計	17,421	5,002	22,423	22.3%	17,069	5,120	22,189	23.1%

(3) コンビニエンスストア納付の推進

収納率の向上と納税者の利便性を図るため、個人住民税、固定資産税、軽自動車税および国保税の4税について、平成22年度からコンビニで納入できるようになりました。

(単位は期別) (徴収区分は普徴のみ)

	令和6年度			令和5年度		
	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率	コンビニ収納	全収納	コンビニ利用率
住民税	3,907件	8,615件	45.4%	4,118件	9,216件	44.7%
固定資産税	10,685件	34,135件	31.3%	10,790件	33,621件	32.1%
軽自動車税	3,900件	8,309件	46.9%	4,145件	8,113件	51.1%
国民健康保険税	4,435件	13,685件	32.4%	4,333件	13,837件	31.3%
計	22,927件	64,744件	35.4%	23,386件	64,787件	36.1%

## 5 税関係証明取扱い件数

各種証明書の発行状況は次のとおりです。証明書は1通200円です。

区 分	件 数	金 額
所得・課税証明書	2,302 件	460,400 円
うち自動交付機	(41) 件	(8,200) 円
うちコンビニ交付	(172) 件	(34,400) 円
非課税証明書	334 件	66,800 円
納税証明書	699 件	139,800 円
うち自動交付機	(7) 件	(1,400) 円
土地評価証明書	770 件	154,000 円
家屋評価証明書	391 件	78,200 円
住宅用家屋証明書 (※1,300 円)	98 件	127,400 円
土地公課証明書	143 件	28,600 円
家屋公課証明書	85 件	17,000 円
近傍価格証明書	6 件	1,200 円
営業証明書	1 件	200 円
罹災証明書	7 件	0 円
合 計	4,836 件	1,073,600 円

※自動交付機は、令和6年11月30日終了

## 6 滑川町町制施行40周年記念事業 記念切手作成・販売

事業費 180,000 円 @1,800 円×100 シート分は町負担、200 シート分は郵便局負担

作成・販売価格共に1シート1,800円(110円切手×10枚)

デザイン(町内風景、史跡、ターナちゃんなど)

税務課窓口販売 100シート

郵便局販売 200シート(町内郵便局3か所、郵便局ネットショップ)

令和6年度 町税調定収入状況

令和7年5月末現在

単位 円

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (ポイント)	調定済額 構成割合	前年同期 調定額	伸長率
1 町民税	現年	1,431,397,103	1,423,029,632	0	8,367,471	99.42%	99.40%	0.02	42.65%	1,413,917,962	101.24%
	滞繰	18,394,628	8,121,067	3,754,788	6,518,773	44.15%	34.20%	9.95	0.55%	25,720,975	71.52%
	個人 現年	1,054,621,303	1,049,653,832	0	4,967,471	99.53%	99.27%	0.26	31.42%	1,118,867,562	94.26%
	滞繰	17,110,128	7,904,567	3,166,788	6,038,773	46.20%	36.75%	9.45	0.51%	23,238,615	73.63%
法人	現年	376,775,800	373,375,800	0	3,400,000	99.10%	99.90%	▲ 0.80	11.23%	295,050,400	127.70%
	滞繰	1,284,500	216,500	588,000	480,000	16.85%	10.34%	6.51	0.04%	2,482,360	51.75%
2 固定資産税 (交付金含む)	現年	1,634,254,900	1,629,083,501	0	5,171,399	99.68%	99.37%	0.31	48.68%	1,652,698,100	98.88%
	滞繰	35,589,586	11,520,622	1,783,400	22,285,564	32.37%	31.18%	1.19	1.06%	43,560,542	81.70%
3 軽自動車税 (環境性能割含む)	現年	66,826,400	66,435,606	0	390,794	99.42%	99.15%	0.27	1.99%	64,382,800	103.80%
	滞繰	1,646,500	612,000	437,300	597,200	37.17%	28.00%	9.17	0.05%	2,327,500	70.74%
4 町たばこ税	現年	168,329,333	168,329,333	0	0	100.00%	100.00%	0.00	5.02%	173,727,133	96.89%
	滞繰	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00	0.00%	0	0
計	現年	3,300,807,736	3,286,878,072	0	13,929,664	99.58%	99.41%	0.17	98.34%	3,304,725,995	99.88%
	滞繰	55,630,714	20,253,689	5,975,488	29,401,537	36.41%	32.16%	4.25	1.66%	71,609,017	77.69%
合計		3,356,438,450	3,307,131,761	5,975,488	43,331,201	98.53%	97.99%	0.54	100.00%	3,376,335,012	99.41%

単位 円

税目別	現年 滞繰別	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入割合	前年同期 収入割合	対前年比 (ポイント)	調定済額 構成割合	前年同期 調定額	伸長率
国民健康保険税	現年	324,568,200	318,012,957	0	6,555,243	97.98%	95.61%	2.37	90.12%	308,817,100	105.10%
	滞繰	35,595,879	12,530,375	4,783,813	18,281,691	35.20%	35.27%	▲ 0.07	9.88%	47,295,017	75.26%
医療給付費分	現年	218,179,200	214,201,873	0	3,977,327	98.18%	95.85%	2.33	60.58%	210,728,700	103.54%
	滞繰	23,667,679	8,163,859	3,329,572	12,174,248	34.49%	35.04%	▲ 0.55	6.57%	31,485,705	75.17%
介護納付金分	現年	25,311,300	24,444,176	0	867,124	96.57%	93.32%	3.25	7.03%	22,769,300	111.16%
	滞繰	3,909,019	1,450,339	1,200,626	1,258,054	37.10%	34.22%	2.88	1.09%	5,105,075	76.57%
後期支援金分	現年	81,077,700	79,366,908	0	1,710,792	97.89%	95.65%	2.24	22.51%	75,319,100	107.65%
	滞繰	8,019,181	2,916,177	253,615	4,849,389	36.37%	36.44%	▲ 0.07	2.23%	10,704,237	74.92%
計		360,164,079	330,543,332	4,783,813	24,836,934	91.78%	87.60%	4.18	100.00%	356,112,117	101.14%

## IV 町民保険

### 1 町民担当

#### (1) 住民基本台帳

昭和 26 年の住民登録法及び昭和 42 年の住民基本台帳法の施行によって市町村固有の事務（自治事務）で、行政事務全般の基本となる台帳としてその重要性が位置付けられています。平成 14 年から住民票コードが各個人に付与され、全国の市区町村を繋げる住民基本台帳ネットワークが構築されました。また、平成 24 年 7 月 9 日付で、外国人住民に日本人と同様の「住民基本台帳法」が適用され、外国人登録法は廃止となりました。

人口の動向については、別表のとおり令和 7 年 3 月 31 日現在で 19,752 人となり前年に比べ 86 人の増で、増加の内容は、社会増減 168 人、自然増減△77 人でした。一方世帯数は、同日現在で 8,490 世帯、前年に比べて 172 世帯の増となります。

また、「埼玉県町（丁）字別人口調査結果報告」（埼玉県統計）の令和 7 年 1 月 1 日現在における人口増減率は 0.1%となっており、県内 15 位、町村では宮代町に次いで 2 位となっています。

#### ア 人口異動状況（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

##### 増加人口

（単位：人）

異動区分		男	女	合計
転入	県内	243	229	472
	県外	321	184	505
出生		69	65	134
その他増		14	4	18
合計		647	482	1,129

##### 減少人口

（単位：人）

異動区分		男	女	合計
転出	県内	244	177	421
	県外	231	157	388
死亡		114	97	211
その他減		16	7	23
合計		605	438	1,043

※その他の増減欄は住所設定、職権消除等の数です。

イ 過去5年間の人口及び世帯数（各年度末（3月31日）現在）

【全体】

年度	男（人）	女（人）	合計（人）	世帯数（世帯）
令和2年度	10,028（109）	9,578（168）	19,606（277）	8,065（186）
令和3年度	10,033（5）	9,625（47）	19,658（52）	8,119（54）
令和4年度	10,062（29）	9,666（41）	19,728（70）	8,263（144）
令和5年度	10,043（△19）	9,623（△43）	19,666（△62）	8,318（55）
令和6年度	10,085（42）	9,667（44）	19,752（86）	8,490（172）

※（ ）内の数字・・・前年との増減比較

※平成24年7月の住基法改正及び外国人登録法廃止の関係で平成25年4月1日以降は外国人も住民票人口に含まれています。

【外国人のみ】

年度	男（人）	女（人）	合計（人）	世帯数（世帯）
令和2年度	302（19）	259（28）	561（47）	466（42）
令和3年度	296（△6）	260（1）	556（△5）	453（△13）
令和4年度	338（42）	291（31）	629（73）	514（61）
令和5年度	328（△10）	264（△27）	592（△37）	476（△38）
令和6年度	397（69）	302（38）	699（107）	575（99）

※（ ）内の数字・・・前年との増減比較

○外国人の国籍別登録者数（令和7年3月31日現在）

国名	人数	※各国名は、正式名称でなく一般名称で記載			
ベトナム	150	ネパール	40	ウズベキスタン	3
中国	68	スリランカ	12	インド	1
ブラジル	55	セネガル	12	パラグアイ	3
インドネシア	101	アメリカ合衆国	6	ラオス	2
フィリピン	44	パキスタン	1	ナイジェリア	1
ペルー	24	台湾	4	イラン	1
タイ	13	アルゼンチン	3	ハンガリー	1
韓国	17	バングラデシュ	17	イギリス	1
カンボジア	45	ミャンマー	73	ニュージーランド	1
				合計	699

ウ 住民票・謄抄本等及び印鑑証明取り扱い件数

令和6年4月1日～令和7年3月31日

区 分	有料件数 (件)	金額 (円)	無料件数 (件)
住民票 (謄本、抄本、除)	5,548	1,109,600	429
コンビニ交付 (住民票)	1,865	373,000	
自動交付機 (住民票) ※1	1,767	353,400	
広域交付住民票	2	400	
閲 覧	0	0	6
小 計	9,182	1,836,400	435
戸籍の附票	270	54,000	171
印鑑登録	650	130,000	
印鑑登録証明書	2,665	533,000	7
コンビニ交付 (印鑑証明)	1,507	301,400	
自動交付機 (印鑑証明) ※1	1,603	320,600	
身分証明書	134	26,800	
住民票記載証明	135	27,000	
不在住・不在籍	15	3,000	
その他	7	1,400	
小 計	6,986	1,397,200	178
個人番号カード再発行手数料 ※2	172	172,000	25
個人番号カード再発行手数料 (特急発行) ※2	6	12,000	5
小 計	178	184,000	30
合 計	16,346	3,417,600	643

※1 自動交付機は令和6年11月30日をもって終了しました。

※2 個人番号カード再発行手数料は、電子証明書の発行を含みます。

エ コンビニ交付

発行できる証明書等 (住民票・印鑑登録証明書・所得・課税証明書)

発行できる場所 全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機  
(キオスク端末)

利用時間 6:30～23:00 ※年末年始およびメンテナンスを除く

令和6年度取扱い件数 (住民票・印鑑登録証明書) 3,372件

窓口を含む総発行数に対するコンビニ交付の利用率 22.5%

#### オ 住民基本台帳ネットワークシステム

平成 14 年 8 月 5 日住民基本台帳ネットワークが稼動し、台帳に住民票コードが記載され、平成 15 年 8 月 25 日からは第 2 次サービスとしてセキュリティに優れた住民基本台帳カードが導入されました。行政手続をインターネットで申請などができる電子政府・電子自治体の基盤となるもので、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つものです。平成 25 年 7 月 8 日から外国人住民にも適用され、その後平成 27 年 10 月社会保障・税番号（マイナンバー）制度が開始されました。

住民基本台帳カードの新規発行は、平成 28 年 1 月以降マイナンバーの利用開始に伴い個人番号カードが導入されたため、平成 27 年 12 月で停止となりました。

ただし、現在住民基本台帳カードをお持ちの方は有効期限までご利用いただけます。

#### カ 社会保障・税番号（マイナンバー）制度

平成 27 年 10 月から個人が特定されることのない 12 桁の個人番号が国民一人ひとりに割り当てられました。マイナンバーは、各機関で管理する個人情報が同一人物の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。

住民票を有する方（住民票がある外国人を含む）に平成 28 年 1 月からマイナンバー（個人番号）が通知され、社会保障の手続きでの利用開始と申請者への個人番号カードの交付も始まりました。マイナンバー（個人番号）カードは申請により無料で取得できます。本人確認のための公的身分証明書として利用でき、その他にも電子証明書を発行することで、e-Tax での税申告や納税、住民票や課税証明書等のコンビニ交付、マイナポータルを使った転出届のオンライン申請、マイナンバーカードの健康保険証利用手続きや診療・薬剤・医療費・健診情報の確認、年金手続きや年金記録の確認、公金受取口座の登録が可能になりました。令和 7 年 3 月 24 日からは、オンラインでパスポートの新規・切替発給手続きが出来るようになっていきます。

マイナンバーカード保有者数（令和 7 年 3 月 31 日現在）

保有者数 15,221 人（1,351 人増） 保有枚数率 77.1%

#### キ 本人通知制度

住民票や戸籍謄抄本等の第三者の不正取得による財産等の被害を防止するため、平成 22 年 6 月から本人通知制度が開始されました。予め申請により登録した住民の方に、本人・家族以外の第三者の請求による証明書等の発行があった場合にはその旨を通知する制度です。

登録件数 286 人 通知件数 4 件（令和 7 年 3 月 31 日現在）

#### ク 住基法 34 条による実態調査について（職権消除）

住所地に居住実態がない場合、実態調査を実施した後、住民登録を消除することができます。令和 6 年度中の職権消除人数は次のとおりです。

職権消除人数 23 名（法務省通知による外国人出国者含む。）

(2) 戸籍事務

ア 過去3ヶ年の戸籍に関する取り扱いは、それぞれ下記のとおりである。

届出の種類	総 数 (件)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出 生	186	158	169
死 亡	202	188	237
認 知	1	2	3
養子縁組	10	10	13
養子離縁	4	6	6
婚 姻	130	125	134
離 婚	42	43	38
法77条の2	17	13	15
法75条の2	0	0	0
親権・後見	0	2	1
失 踪	0	0	1
入 籍	19	29	29
国籍選択	1	0	0
国籍喪失	1	0	0
復 氏	0	0	0
姻族関係終了	0	1	0
分 籍	2	1	2
転 籍	86	105	63
帰 化	0	1	1
不受理申出	0	0	0
訂正・更正	19	27	18
追 完	0	1	2
氏の変更	0	3	1
国籍取得	1	0	0
国籍留保	2	2	2
法73条の2	0	1	0
法69条の2	0	0	0
名の変更	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	723	718	735

イ 本籍数及び本籍人口

年 度	本籍数	前年との比較	本籍人口	前年との比較
令和4年度	5,759	31	14,734	33
令和5年度	5,798	39	14,800	66
令和6年度	5,828	30	14,808	8

ウ 新戸籍編成及び除籍数

年 度	新戸籍編成	戸籍全部消除	違反通知
令和4年度	109	78	0
令和5年度	130	98	0
令和6年度	106	76	0

エ 戸籍・謄抄本等発行件数及び手数料（令和6年度）

戸 籍 の 種 類	発行件数 (件)	単価 (円)	金 額 (円)
戸籍謄、抄本	2,039(168)	450	841,950
原戸籍・除籍謄、抄本	1,173(238)	750	701,250
広域交付戸籍謄本	590( 56)	450	240,300
広域交付原戸籍・除籍謄本	756(119)	750	477,750
戸 籍 証 明	96( 0)	350	33,600
戸 籍 証 明 (上質紙)	0( 0)	1,400	0
合 計	4,654(581)		2,294,850

※ ( ) 内の数字・・・無料発行した内数

2 年金国保担当

(1) 国民年金

ア 概要

国民年金は、昭和35年に発足しましたが、高齢、障害、死亡について、必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

国民年金の加入者は、日本にお住いの20歳以上60歳未満の方です。加入者は職業などによって3つのグループに分かれています。

第1号被保険者は学生・フリーター・自営業・無職などの方で、第2号・第3号被保険者でない方。第2号被保険者は厚生年金に加入する会社員・公務員などの方。また、第3号被保険者は、日本国内に住所を有する第2号被保険者に扶養される配偶者の方となります。

わが国の高齢化は世界に例のない速さで進み、年金を支える世代は減る傾向にあります。このことから国民年金をはじめとした公的年金制度全般の改革が問題となり、年金制度改正が行われ、その果たす役割は、ますます重要なものとなっています。

## 主な法改正

- 平成 18 年 7 月 保険料納付についてより細かく対応するため、「多段階免除制度」が設けられ、4分の3免除・4分の1免除が新設されました。
- 平成 22 年 7 月 社会保険庁を廃止し、「日本年金機構」が発足しました。
- 平成 23 年 7 月 国民年金・厚生年金の年金受給権者が住所変更・死亡の場合、住基ネットで確認が可能な人は届出が省略できるようになりました。
- 平成 26 年 4 月 年金機能強化法の一つとして、保険料の口座振替の2年前納が開始しました。また、国民年金保険料免除等に係る遡及期間の見直しがあり、申請のあった日において2年1か月前の月分まで申請できるようになりました。
- 平成 28 年 7 月 納付猶予制度の対象者の拡大がはじまりました。納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満の人に拡大されました。
- 平成 29 年 8 月 老齢年金の受給資格期間の短縮制度がはじまりました。老齢基礎年金の受給資格期間が「25年以上」から「10年以上」に短縮されました。ただし、遺族基礎年金、遺族厚生年金の長期給付は25年です。
- 平成 30 年 7 月 全額免除等の継続申請の簡素化がはじまりました。納付猶予に該当する被保険者が翌年度以降、全額免除に該当することが日本年金機構で把握できる場合で、被保険者から「保険料免除・納付猶予申請書」の継続希望区分欄に意思表示がある場合は、翌年度以降「全額免除」の審査を優先して受けることができます。
- 平成 31 年 4 月 第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除制度がはじまりました。次世代育成支援のため、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。
- 令和 元年 10 月 年金生活者支援給付金の支給がはじまりました。公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が、一定の基準以下の低所得の高齢者・障害者等で福祉的な給付措置として支給されます。
- 令和 2 年 4 月 日本国籍を有しない人で「在留資格：特定活動（医療目的、長期観光）」により滞在する人は、国民年金第1号・第3号被保険者の適用を除外する規定が追加されました。該当する場合は届出が必要です。
- 令和 4 年 4 月 新たに国民年金の被保険者になった方は、資格取得のお知らせとして、年金手帳の交付から「基礎年金番号通知書」の送付に切り替えられました。
- 令和 4 年 4 月 老齢年金の繰下げ支給の上限年齢が70歳から75歳に変更になりました（一部例外あり）。繰下げの申出をした場合、申出期間の老齢年金が支給されない代わりに、申出を行った月単位に応じた増額された年金額を受給できます。
- 令和 5 年 4 月 70歳到達後に繰下げ申出をせずにさかのぼって本来の年金を受け取ることを選択した場合でも、請求の5年前の日に繰下げ申出したものと

みなし、増額された年金の5年間分を一括して受け取ることができるようになりました。

#### 国民年金被保険者の種類

第1号被保険者	自営業者・農林漁業者及び配偶者・学生(20歳以上)など
第2号被保険者	厚生年金・共済組合加入している会社員・公務員
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者

#### 令和6年度の国民年金被保険者数（令和7年3月31日現在）

第1号被保険者	1,808人	第3号被保険者	1,282人
任意加入者	24人	被保険者計	3,114人

保険料免除者	法定免除	179人			
	申請免除	296人			
	内訳	全額	168人	4分の3免除	18人 半額 3人
		4分の1免除	11人	納付猶予	96人
	学生納付特例	292人			

#### イ 過去10年間の保険料及び付加保険料の推移（月額）

平成27年4月から	15,590円	400円
平成28年4月から	16,260円	400円
平成29年4月から	16,490円	400円
平成30年4月から	16,360円	400円
平成31年4月から	16,410円	400円
令和2年4月から	16,540円	400円
令和3年4月から	16,610円	400円
令和4年4月から	16,590円	400円
令和5年4月から	16,520円	400円
令和6年4月から	16,980円	400円

ウ 国民年金事務費国庫支出金 3,848,101円  
 （基礎年金等・福祉年金・年金生活者支援給付金事務費交付金）

#### （2）後期高齢者健康診査（長寿健診）

平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、健診業務は埼玉県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、各市町村で実施しています。受診者数等は次のとおりです。

(令和6年度末)

年 度	対象者数	受 診 者 数	合 計	受診率
令和6年度	2,147人	集団健診 279人 個別健診 340人 人間ドック受診者 91人	710人	33.1%

※対象者数（人）のみ令和6年4月1日現在

※受診率は、人間ドックを受診した場合も後期高齢者健康診査を受けたものとみなし、受診者数に含んでいます。

### (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

埼玉県後期高齢者広域連合から委託を受けた高齢者保健事業について、令和5年度より高齢介護部門及び保健衛生部門と連携して、国民健康保険保健事業と地域支援事業（介護予防）を一体的に実施し、高齢者の介護予防と健康づくりに取り組んでいます。

#### ア ポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的関与）

高齢者が集う通いの場において、フレイルや重症化予防の取組の重要性を普及啓発するため、健康教育を実施しました。

〈令和6年度介入実績〉

会場	実施日	内容	参加人数
裏郷集会所	6月12日（水）	栄養講話	9人
	10月30日（水）	口腔講話	9人
水房集会所	6月17日（月）	栄養講話	4人
	10月21日（月）	口腔講話	7人
上山田集会所	6月20日（木）	栄養講話	21人
	9月19日（木）	口腔講話	16人
月の輪南集会所	6月24日（月）	栄養講話	10人
	8月26日（月）	口腔講話	10人
伊古集会所	7月19日（金）	栄養講話	6人
	11月15日（金）	口腔講話	7人
参加延べ人数			99人

#### イ ハイリスクアプローチ（高齢者に対する個別的支援）

国保データベース（KDB）システム等を活用し、健診結果からフレイルリスクの高い高齢者を特定し、個別支援を行っています。令和6年度は、低栄養リスクのある方8名を抽出し、うち3名の個別支援を実施しました。

また、健康状態が不明な高齢者を特定し、健康アンケートによる状況把握を行った上で必要な支援を行っています。令和6年度は、健康状態不明者53名を抽出し、うち28名の対象者へ状況把握のための架電や訪問、医療に関する情報提供等を行いました。

## V 福祉

### 1 経済的支援

#### (1) 生活保護

生活に困窮する者（世帯）に対し、国がその程度に応じて最低生活を保障し、一日も早く自力で生活できるよう手助けをする生活保護制度は、生活保護費が世帯の状況に応じ、国で定められた基準と世帯の収入の状況から不足分について扶助されている。

令和7年3月末日現在 生活保護受給 133世帯（157人）

#### (2) 児童手当

##### ① 制度改正前(令和6年9月まで)

児童手当制度は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、国・県・町及び事業主が費用を出し合い支給する。

中学校修了前の児童を養育している方が対象で、かつ、一定の生計のある者に対して年3回に分けてそれぞれ前月分まで支給した。(所得制限あり)

支給期間	0歳から中学校修了前（15歳になった年の最初の年度末）まで		
支給金額	対象児童	3歳未満	15,000円（月額）
		3歳以上小学校修了前第1・2子	10,000円（月額）
		” 第3子以降	15,000円（月額）
		中学生	10,000円（月額）
	所得制限を超えた場合(特例給付)、児童1人につき一律	5,000円（月額）	
	所得上限を超えた場合は、受給資格消滅		

##### ② 制度改正後(令和6年10月から)

高校修了前の児童を養育している方が対象で、年6回に分けてそれぞれ前月分まで支給した。

支給期間	0歳から高校修了前（18歳になった年の最初の年度末）まで		
支給金額	対象児童	3歳未満	15,000円（月額）
		3歳以上高校卒業月まで第1・2子	10,000円（月額）

大学生年齢の方から年齢順に1人目、2人目と数え、  
高校生以下の児童が3人目以降となる 30,000円（月額）

令和6年度児童手当支給額

支給金額合計 379,670,000円 支給件数合計 6,812件

(3) 特別児童扶養手当

精神又は身体に一定の障害がある 20 歳未満の児童を家庭で養育している方に年 3 回手当の支給手続きをした。なお、前年の所得が一定以上ある方、施設に入所中の方、公的年金を受けている方は除く。

手当額

重度障害児 1 人につき月額 55,350 円

中度障害児 1 人につき月額 36,860 円

受給者数 40 人

(4) 児童扶養手当

離婚、死別等で父又は母と生計を同じくしていない児童の世帯及び父又は母が重度障害者である世帯で、児童を養育している父又は母、若しくは主として生計を維持している養育者の方に支給手続きをした。(前年の所得が一定以上の場合支給停止となる。)

受給者数 164 人 (令和 7 年 2 月 27 日時点)

手当額

子どもの人数	月額 (全部支給)	月額 (一部支給)
1 人	45,500 円	45,490 円～10,740 円
2 人目加算額	10,750 円	10,740 円～ 5,380 円

(5) 障害児福祉手当

20 歳未満であって、身体障害者手帳 1 級及び 2 級の一部の方、療育手帳※㊸の方、並びに常時介護を要する精神障害者、その他これと同程度の方に支給手続きをした。ただし、障害を支給事由とする年金を受給している方及び施設に入所している方は除く。

手当額 15,690 円 (月額) 受給者数 14 人

※療育手帳とは、知的障害者に交付される手帳で、㊸ (知能指数 20 以下)、

A (21～35)、B (36～50)、C (51～70) の 4 区分がある。

(6) 特別障害者手当

20 歳以上であって、精神又は身体の重度の障害により日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方 (国民年金法 1 級程度の障害が重複する方及びそれと同程度以上と認められる方) に支給手続きをした。

手当額 28,840 円 (月額) 受給者数 18 人

(7) 在宅重度心身障害者手当

身体障害者手帳 1 級・2 級及び療育手帳㊸・A の方で重度の障害者に支給した。特別障害者手当、障害児福祉手当受給者、施設入所者、65 歳以上の新規手帳取得

者は支給対象外。また、住民税課税者は支給対象外。

手当額 5,000 円 (月額) 受給者数 延べ 1,632 人

(8) 令和4年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (その他世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて、ひとり親世帯等を除く、低所得の子育て世帯に対して、児童1人につき5万円の給付金を支給した。ひとり親世帯等に対しては埼玉県が支給した。国庫補助率 10/10

支給額 6,700,000 円 支給児童数 134 人

(9) 滑川町低所得者支援給付金支給事業

令和5年11月2日に閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯あたり10万円、令和5年度住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯の児童1人あたり5万円を給付した。国庫補助率 10/10

均等割世帯 支給額 32,600,000 円 支給世帯数 326 世帯

こども加算 支給額 10,650,000 円 支給世帯数 125 世帯

(10) 滑川町新たに非課税世帯等となる世帯に対する給付金

デフレ完全脱却のための総合経済対策における新たな経済対策に基づく給付として、令和6年度住民税非課税世帯等(上記の(9)受給世帯以外)に対して、1世帯あたり10万円、その世帯の児童1人あたり5万円を給付した。

国庫補助率 10/10

非課税世帯 支給額 14,100,000 円 支給世帯数 1,410 世帯

均等割世帯 支給額 11,200,000 円 支給世帯数 1,120 世帯

こども加算 支給額 2,150,000 円 支給世帯数 27 世帯

(11) 令和6年度滑川町低所得者支援及び定額減税補足給付金 (調整給付)

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施した。国庫補助率 10/10

支給金額 160,870,000 円 支給者数 3,459 人

## 2 医療費支給事業

(1) こども医療費支給事業

出生から18歳に達した日の属する年度の3月末日までの児童の入院・通院に係る医療費を助成し、保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健向上を図った。

支給件数 55,371 件 支給額 102,125,613 円

(2) ひとり親家庭等医療費支給事業

18歳に達した日の属する年度の3月末日までの児童または20歳未満で障害のある児童がいる家庭で、ひとり親家庭もしくは父母等が障害者である家庭の父母及び養育者が医療にかかった場合の医療費を支給した。

(ただし、一定以上の所得がある方は対象外。)

支給件数 1,922件 支給額 5,424,891円

(3) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者手帳1級から3級を所持している方、療育手帳<sup>㊤</sup>・A・Bを所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方に医療助成をした。

また、65歳以上で高齢者の医療の確保に関する法施行令別表各号に掲げる障害の状態にある旨の認定を受けた方についても医療機関で支払っている医療費の助成をした。ただし、平成27年1月1日以降に65歳以上で新規で上記の手帳を取得した者は除く。

支給件数 7,153件 支給額 38,922,782円

(4) 自立支援医療

ア 更生医療

18歳以上の身体障害者手帳を持っている方、心臓手術、血液透析療法などを国又は県が指定する医療機関で行った方に医療費の給付をした。

給付決定件数 30人 支給額 27,627,339円

イ 育成医療

18歳未満の児童で肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語咀嚼機能障害などがあり、確実な治療効果を期待できる方に医療費の給付をした。

給付決定件数 延べ6人 支給額 391,140円

ウ 療養介護医療

18歳以上で障害をお持ちの方で、療養介護を利用している方の医療分についての給付を行った。

受給件数 延べ12人 支給額 758,777円

3 在宅福祉サービス事業

(1) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴することが困難な身体障害者に対して、月4回入浴サービスを実施し、これらの方々の心身の健康を増進するとともに、家庭介護の負担を軽減する事業

令和6年度 実績なし

(2) 補装具費支給事業

身体障害者（児）の失われた身体機能を補完又は代償するため補装具費を支給した。

支給件数 34件 支給金額 6,457,429円

(3) 日常生活用具給付等事業

重度障害の方等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行った。

支給件数 541件 支給金額 6,185,339円

(4) 相談支援事業

障害者及びその保護者、介護者等からの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行った。東松山市が相談支援事業所と委託契約をし、比企郡内の7町村が協定を締結している。

負担金額 9,121,000円

(5) 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記等を行う者の派遣を行った。

埼玉県聴覚障害者福祉会に委託

事務管理費 年額 540,000円

派遣回数 34回 派遣料 435,000円

(6) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）に対し、外出のための支援を行った。

利用者数 6人 支給金額 313,500円

(7) 日中一時支援事業

在宅で介護している家族の就労及び一時的な休息のため、一時的に見守り支援が必要と認められる障害のある方における活動の場を確保し、日常的な訓練や支援を行った。

利用者数 4人 支給金額 398,275円

(8) 社会参加促進事業

障害のある方が自動車運転免許の取得及び自動車の改造をする際に要する費用の一部を助成した。

自動車運転免許取得助成利用件数 2件 240,000円

自動車改造費助成利用件数 0件 0円

(9) 重度障害者居宅改善整備事業

下肢又は体幹に障害のある1・2級の身体障害者が日常生活の利便を図るため、居室、便所、浴室等居宅の一部を障害に応じ使いやすく改造する場合、その経費の一部を補助している。

令和6年度 実績なし

(10) 障害支援区分認定事業

障害者福祉サービスを利用する際に、障害支援区分を認定するため、かかりつけ医に対し、対象者の医師意見書を依頼する。

依頼件数 54件 意見書料 235,400円

4 自立支援給付事業（介護給付・訓練等給付）

障害者（児）が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき介護給付・訓練等給付を支給した。

	サービスの種類	延人数（人）	支給額（円）
訪問系サービス	居宅介護	336	20,711,403
	重度訪問介護	0	0
	同行援護	62	17,050,314
	行動援護	102	12,465,590
日中活動系サービス	就労移行支援	84	19,755,415
	就労継続支援A	4	504,010
	就労継続支援B	489	73,618,635
	就労定着支援	19	882,567
	短期入所	119	13,077,462
	生活介護	564	148,458,483
	療養介護	12	3,530,750
居住系サービス	施設入所支援	281	44,284,904
	共同生活援助	278	51,701,684
	自立訓練（生活）	47	6,260,250
	宿泊型自立訓練	2	175,814
特定障害者特別給付費		543	5,101,648
相談支援サービス	計画相談支援	449	7,549,820
	地域移行支援	7	256,350
	地域定着支援	72	2,814,162
高額障害福祉サービス費		45	256,189
合計		3,515	428,455,450

## 5 障害児通所支援給付

障害児が、障害の種別に関わらず、必要なサービスに対して児童福祉法に基づき障害児通所支援給付を支給した。

サービスの種類	延人数（人）	支給金額（円）
児童発達支援	179	21,326,434
放課後等デイサービス	392	41,640,620
障害児相談支援	113	2,029,726
保育所訪問支援	9	205,503
高額障害児福祉サービス費	0	0
合計	693	65,202,283

## 6 社会活動等支援事業

### (1) 福祉タクシー利用料金助成事業（自動車燃料費助成と選択制）

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、福祉タクシー利用料金の一部を助成した。

利用登録者数 47人 助成金額 335,400円

### (2) 重度心身障害者自動車燃料費助成事業

重度心身障害者（児）に対し、日常生活の利便を図り、福祉の増進に資することを目的とし、自動車燃料費の助成を実施した。

利用登録者数 337人 助成金額 3,625,050円

### (3) 生活サポート事業

在宅の心身障害者（児）の地域生活を支援するため、民間団体が行うサービスについて1人につき年間150時間までを上限とし、利用料の一部を助成した。

利用登録者数 107人 延べ利用時間 2167.75時間

運営費助成金額 4,118,725円 利用料助成金額 975,473円

### (4) 難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の聴覚障害児に対し、福祉の増進を図ることを目的とし、補聴器の購入費用の一部を助成する。

支給件数 3件 支給金額 467,000円

## 7 保育所保育実施委託事業

認定こども園(教育認定部分)に就園する児童の委託費のほか、保護者が就労や病気等の状況にあり、家庭において十分な保育を実施することができない児童を児童福祉法に基づき家庭の保護者に代わって保育することを目的に保育所に委託をした。

町内認定こども園(教育認定)人数(3月末) 7人(1施設)

町外認定こども園（教育認定）人数（3月末）	41人（3施設）
管内保育施設委託人数（3月末）	591人（8施設）
管外保育施設委託人数（3月末）	27人（17施設）
年間保育所運営委託費	898,609,410円

## 8 民間保育所運営改善補助事業

町内私立保育所に入所した児童の処遇改善、保育所の運営改善等を図り、乳幼児及び児童福祉の向上を目的に地域の子育て支援を積極的に推進するために補助を実施した。

### (1) 保育充実事業（障害児保育事業）

障害児を受け入れ、保育士を加配している私立保育所において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、障害児の処遇の向上を図るため補助を実施した。

#### ア 障害児保育事業①（対象：特別児童扶養手当支給障害児）

対象児童1人につき月額60,000円

実施施設 ハルムこどもえん、どんぐり保育園、第二どんぐり保育園

対象児童 5人 延べ60ヶ月 補助金額 3,600,000円

#### イ 障害児保育事業②（対象：身体障害者手帳所持障害児）

対象児童1人につき月額40,000円

令和6年度 実績なし

#### ウ 障害児保育事業③（対象：療育手帳所持障害児）

対象児童1人につき月額20,000円

（低年齢児・障害児保育事業（旧安心・元気！保育サービス支援事業）の障害児保育事業補助金に上乗せ支給）

実施施設 のら椿保育園

対象児童 1人 延べ12ヶ月 補助金額 240,000円

#### エ 障害児保育事業④（対象：発達障害を有する児童）

対象児童1人につき月額20,000円

実施施設 白い馬保育園

対象児童 1人 延べ12ヶ月 補助金額 240,000円

#### オ 障害児保育事業⑤（対象：手帳所持と同程度の障害と公的機関が認めた児童）

対象児童1人につき月額40,000円

実施施設 よつば保育園、のら椿保育園

対象児童 2人 延べ24ヶ月 補助金額 960,000円

9 低年齢児・障害児保育事業（旧安心・元気！保育サービス支援事業）

(1) 1歳児担当保育士雇用費（管内7施設、管外3施設）

私立保育所において、児童福祉施設最低基準に規定する保育士配置基準のうち、1歳児担当保育士について、1歳児4人につき1人の割合で配置することにより、1歳児の心身発達の特性に応じた保育を実施し、1歳児入所の需要等に対応する保育所に対し補助を実施した。

入所児童1人につき月額20,000円

実施施設…【管内】ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、白い馬保育園、どんぐり保育園、第二どんぐり保育園、よつば保育園、のら椿保育園

【管外】埼玉保育園（行田市）、風の子第二保育園（川越市）、嵐山若草保育園（嵐山町）

対象児童延べ人数 894人 補助金額 17,880,000円

(2) 乳児途中入所促進事業

前年度3月初日に比して当該年度当初(4月～6月)の各月初日の乳児が減少する私立保育所において、年度当初にあらかじめ乳児担当保育士を確保し、年度途中入所の需要等に対応する保育所に対し補助を実施した。

未充足乳児1人につき月額80,000円(県補助基準上限年額882,000円)

実施施設 ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、白い馬保育園

対象児童延べ人数 36人 補助金額 2,322,000円

(3) 障害児保育事業

障害児の受け入れに積極的に取り組む私立保育所において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、保育士を加配し、障害児の処遇の向上を図るために必要な助成をすることにより、実施保育所の拡大を図るため、補助を実施した。(特別児童扶養手当の支給対象障害児を除く。)

障害児1人につき月額40,000円(町補助金による上乗せあり)

実施施設 白い馬保育園、のら椿保育園

対象児童延べ人数 3人 補助金額 1,440,000円

10 保育施設等給食費無償化推進事業

町外幼稚園・認可保育施設・認可外保育施設等に入所している児童(3歳以上)の保護者に対し、施設で提供される給食に係る費用を補助することによって、保護者の経済的負担の軽減を図り、その子育てを支援することを目的に補助を実施した。

町外幼稚園・認定こども園(11施設) 計 3,727,880円

管内保育施設(教育部分)(1施設) 計 275,000円

管内保育施設(8施設) 計 17,759,000円

管外保育施設	( 18 施設 )	計	1,161,000 円
認可外保育施設	( 4 施設 )	計	307,200 円
		合計	23,230,080 円

11 ファミリーサポートセンター事業

安心して子育てができるように、子育てのお手伝いをして欲しい方（利用会員）と子育てのお手伝いをしたい方（サポート会員）が会員となって、双方の合意のもとお子さんの預かりを行う会員組織の有償ボランティアの活動を実施するため、緊急サポートセンター埼玉と委託契約を結び、事業を実施した。

利用会員 132 人      サポート会員 25 人      委託金額 785,295 円

12 保育所等整備事業

私立保育所等の施設整備に補助を行い、待機児童の解消を図る。

該当無し

13 保育対策総合支援事業

保育の環境変化に対応するための対策を実施した保育所に対して、補助金を交付し支援を行った。

(1) 保育体制強化事業

保育に係る周辺業務を行う者を配置し保育士の業務負担を軽減することで、保育士が働きやすい職場環境を整備し、保育士の離職防止や保育の安全管理を図ることを目的とする保育支援者の雇用に対し、補助金を交付した。

保育支援者配置 1 ヶ所あたり 月額 100,000 円

実施施設 2 施設 延べ 24 ヶ月 補助金交付額 2,400,000 円

保育支援者配置及びスポット支援員配置 1 ヶ所あたり 月額 145,000 円

実施施設 3 施設 延べ 36 ヶ月 補助金交付額 5,220,000 円

(2) 保育士宿舎借上支援事業

保育士の就業継続支援として、保育施設が町内に保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援することによって、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とし、補助金の交付を行った。

実施施設 2 施設 延べ 21 ヶ月 補助金交付額 1,023,000 円

14 子ども・子育て支援交付金事業

(1) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の

充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として事業を行う事業者へ補助金を交付した。

支援拠点 子育て支援センターすくすく、わくわく太郎、わくわく花子、子育て支援よつば、子育て支援センターにじ、子育て支援みみずくの森  
年間延べ利用組数 77,566組 補助金額 51,922,833円

(2) 一時預かり事業補助金

町内在住で教育・保育施設に入所していない児童を預かり、多様化する保育需要に対応し一時預かり事業を実施した施設に対し補助金を交付した。

実施施設 幼稚園型Ⅰ 3施設 補助金交付額 1,726,850円  
(ハルムこどもえん、東松認定こども園げんき、認定こども園松山聖ルカ幼稚園)

(3) 延長保育促進事業

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えた保育に取り組み、安心して子育てができる環境を整備し、児童福祉の向上を図るため補助金を交付した。

実施施設 ハルムこどもえん、第二ハルム保育園、つきのわ保育園、  
白い馬保育園、どんぐり保育園、第二どんぐり保育園、よつば保育園  
補助金額 7,666,000円

(4) 利用者支援事業

子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育、保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的として事業を行う事業者へ補助金を交付した。

実施施設 にこにこ、きらきら(一般社団法人あんど)  
補助金額 28,110,000円

(5) 実費徴収に係る補足給付事業

低所得で生計が困難である方等の子どもが、幼稚園等で支払うべき実費徴収に係る費用(教材費・副食費)の一部を補助することにより、全ての子どもの健やかな成長を支援することを目的として補助金を交付した。

支給児童数 2人 補助金交付額 68,820円

(6) 病児保育事業

保護者が就労している場合等において、子供が病気の際に自宅での保育が困難な場合、保育需要に対応するため、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行うことで、安心して子育てができる環境と児童福祉の向上を図ることを目

的として、事業を行う事業者に補助金を交付した。

実施施設 どんぐり保育園 2,884,984 円

## 15 子育て支援金・応援金支給事業

### (1) 子育て支援金支給事業

第3子以降の出産及び入学に対し、子育て支援金（出産時5万円、小学校入学時5万円、中学校入学時5万円）を支給するもの。令和5年度の出産より「子育て応援金支給事業」へ移行。今後は、令和4年度に出産時助成を受けた方について中学校入学時助成が終了するまで、この事業を継続する。今年度の対象者へ、小学校入学時5万円を助成。

支給児童数 18人 助成金額 900,000円

### (2) 子育て応援金支給事業

令和5年度より、子育て支援金支給事業を引き継ぎ、出生順位に関わらず、町で生まれた全ての児童に対し、子育て応援金支給事業を開始（出産時5,000円／1人）。この助成を受けた方は、埼玉県の子育てファミリー応援事業による1万円のコバトンベビーギフトの支給を受けることができる。

支給児童数 131人 助成金額 655,000円

## 16 子育てのための教育・保育給付費支給事業

### (1) 施設等利用給付事業

新制度未移行幼稚園（私立幼稚園）で子育てのための施設等利用給付認定を受ける児童に対し、月額上限額25,700円の保育料無償化を実施。（園への法定代理受領）

・町外幼稚園 実施延べ人数 404人（6施設） 10,361,772円

### (2) 預かり保育事業

新制度移行済み幼稚園及び私立幼稚園等に就園する児童が、保育の必要性の事由の証明により、預かり保育料無償化対象者としての認定を取得した場合は、上限額の範囲内で預かり保育料の償還払いを行った。

町立幼稚園 実施延べ人数 420人 無償化上限額内は減免

町外幼稚園・認定こども園 実施延べ人数 248人（8施設） 1,340,500円

認可外保育施設 実施延べ人数 24人（1施設） 535,200円

## 17 デマンド交通事業

交通弱者や生活弱者等の交通を確保し、利用者の利便性の向上を図るために、乗用車2台、ワンボックス車1台をリース契約し、月・水・金曜日の週3日で運行を実施していたが、令和5年1月4日より平日週5日間の運行に拡大した。

自動車リース契約金額（7年間・長期継続契約） 871,200円

令和6年度末 登録者数 972人

運行回数 6,602回（稼働日数243日）

## 18 日本赤十字社支援事業

### （1）会員募集

日本赤十字社は、各種災害の緊急事態に対応するための救護体制の整備や地域医療の充実など、地域社会に根ざした幅広い事業を展開し、その成果をあげている。その資金としての会員・会費募集を滑川町分区として5・6月に実施し、町民の皆様からご協力をいただいた。

日赤会員・会費募集結果 1,898,665円

### （2）救援物資

火災等による罹災世帯に対応すべく、日赤救援物資として布団、毛布、日用品等を5セット常時保管している。

### （3）義援金・救援金活動

義援金・救援金活動は、次のとおり日本赤十字社を通じて被災地等へ送金した。

・令和6年能登半島地震災害義援金 206,434円

## 19 火災等災害見舞金支給事業

町民が災害を受けたときに、罹災者又はその遺族に災害見舞金又は弔慰金を支給することにより、町民の福祉増進を図っている。

床上浸水 3件 見舞金 30,000円

## 20 民生委員・児童委員活動

民生委員・児童委員40人、主任児童委員3人の合計43人により、多様化且つ複雑化する社会問題・家庭問題等そのニーズに応えるべく、毎月1回の定例会議を中心に活動を実施した。

また、民生委員・児童委員及び主任児童委員の資質の向上を図るための各種研修会等の開催は、DVD等を活用した集合型研修等を実施した。

その他の重点活動として、役場各課局、町社会福祉協議会、町内小中学校との連携、要援護者へは福祉サービスの紹介等を行うと共に、地域の方々が安心して暮らせるように見守り活動等を行っている。

## 21 青少年育成推進員活動

町では9人の青少年育成推進員を委嘱し、青少年の非行防止及び健全育成を展開するため、非行防止パトロールや朝のあいさつ運動に積極的に実施した。

## 22 放課後児童対策事業

### (1) 放課後児童対策事業委託料 204,613,493 円

保護者が就労等により昼間不在の家庭の子供たちを対象に、放課後や長期休暇期間中において保護者に代わり保育を実施している一般社団法人あんど、社会福祉法人白い馬会、NPO法人幸の会、一般社団法人チーム森もり、社会福祉法人つきのわ学童クラブの5団体へ放課後児童対策事業委託を実施した。

#### ・一般社団法人あんど

第1学童わくわくクラブ（宮前小学校区）、第2学童わくわくわくクラブ（月の輪小学校区）、第3学童わくわくクラブ（福田小学校区）、第5学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第6学童わくわくクラブ（月の輪小学校区）、第7学童わくわくクラブ（宮前小学校区）、第8学童わくわくクラブ（宮前小学校区）、第9学童わくわくクラブ（宮前小学校区）

- ・白い馬っ子学童クラブ（小学校区の指定なし）
- ・学童クラブよつば（宮前小学校区・月の輪小学校区）
- ・森のこクラブ（福田小学校区・宮前小学校区）
- ・つきのわ学童クラブ（小学校区の指定なし）

## 23 社会福祉・更生保護団体補助金

社会福祉の増進を図るため、福祉及び更生保護の推進に寄与することを主たる目的とする下記団体に補助金を交付した。

- ・滑川町社会福祉協議会 41,811,000 円
- ・滑川町民生児童委員協議会 3,898,000 円
- ・滑川町保護司会 160,000 円

## 24 子ども家庭総合支援拠点（令和5年4月1日に開設）

児童虐待に係る専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークによる指導・助言、こどもの発達に関する相談支援及び関係機関との調整を行う。また、平成19年度に発足した要保護児童対策地域協議会の調整機関として、関係機関と連携し、児童虐待の未然防止や早期発見のための啓発活動、児童・保護者の支援を行った。

相談対応数 93件（実数） 虐待通告受理数 38件（延べ数）

要対協会議（全体会議1回・実務者会議2回・施設別会議26回・ケース会議随時）

## 25 （仮称）滑川町福祉センター整備事業

設計・施工監理業務委託

- ・委託業者 宇田川太郎建築設計研究所合同会社
- ・契約期間 令和5年11月2日から令和7年7月31日まで（令和7年度に繰越）

建設工事

- ・請負業者 中里建設株式会社
- ・契約期間 令和6年9月10日から令和7年6月30日まで（令和7年度に繰越）

26 第3期滑川町子ども・子育て支援事業計画

計画策定業務委託

- ・委託業者 株式会社環境総合研究所
- ・契約期間 令和6年5月15日から令和7年3月21日まで
- ・契約金額 3,036,000円

27 滑川町町制施行40周年記念ポロシャツ作成事業

町制施行40周年を記念し40周年記念ロゴ入りポロシャツを申込者に対し販売。

- ・委託業者 有限会社 新井商店
- ・委託金額 906,250円
- ・販売枚数 700枚

28 滑川町町制施行40周年記念ターナちゃんグッズ作成事業

町制施行40周年を記念し町のマスコットキャラクターであるターナちゃんをモチーフにしたグッズ（ネクストラップ・バンダナ・シール・クリアファイル・キーホルダー・ぬいぐるみ）を作成し販売。

- ・委託業者 有限会社 新井商店
- ・委託金額 1,693,230円
- ・販売数  
ネクストラップ 404個  
バンダナ 368枚  
シール 450枚  
クリアファイル 534枚  
キーホルダー 600個  
ぬいぐるみ 200体

## VI 高齢介護

### 1 在宅福祉サービス事業

#### (1) 紙おむつ支給事業

65歳以上で常時紙おむつを使用しており排泄に介助を要する方、65歳未満で身体障害者の紙おむつ支給の該当にならない方に紙おむつを支給し経済的負担を軽減しています。

指定事業者 2事業者

支給回数 年12回（月に1回）

受給者延べ人数 666人 支給総額 2,171,050円

#### (2) ねたきり老人等手当て支給事業

在宅で生活している65歳以上の方で、疾病などによりねたきり状態、または重度の認知症状態が6ヶ月以上継続している方に、月額5,000円を支給し経済的負担を軽減しています。

受給者延べ人数 56人 支給総額 280,000円

#### (3) 緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者及び家族の就労等により日中独居の高齢者に対し、緊急時に直接埼玉西部地域消防指令センターへ連絡できるように、緊急通報装置を自宅の電話機に無料で設置し、安心して日常生活が送れるよう配慮しました。

加入者 31人（内、令和6年度新規設置者0人 撤去者7人）

使用料 166,936円

#### (4) 認知症高齢者等見守りシール交付事業

認知症などによって行方不明となる恐れのある高齢者に対し、衣類等に貼る見守りシールを交付することで、徘徊時の早期発見と安全を確保し、家族や介護する方の負担を軽減しました。

【見守りシール】シールには持病や対処方法等の情報が登録されたQRコードが記載されており、読み取られると家族等に即時に発見メールが届きます。発見者と家族等はインターネット上の伝言板でやり取りを行うことができ、個人情報を用いず連絡をとることができます。

利用者 0人

#### (5) 高齢者補聴器購入費助成金交付事業

聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用を助成することにより、家族や地域社会とのコミュニケーションを確保し、社会参加の促進を図ります。

助成内容：上限2万円。1回のみ。

対象者：補聴器を必要とし、次のいずれにも該当する方

- ・満65歳以上である方
- ・滑川町内に住所を有し、現に居住している方
- ・申請をする年度において、住民税非課税世帯に属する方
- ・聴覚障害による身体障害者手帳を所持していない方
- ・医師により補聴器の必要性を認める意見書を徴することができる方
- ・前各号に掲げるもののほか、町長が補聴器の装着が特に必要と認めた方

令和6年度対象者 6人 支給総額 120,000円

## 2 いきがい対策・厚生事業

### (1) 老人クラブ連合会活動助成事業

老人クラブ連合会の活動推進と連絡調整を図り、明るく健全な組織づくりを行うため、毎年度活動費の一部を補助しています。

補助金額 150,000円

### (2) 老人クラブ健康運動推進事業

高齢者の健康増進と相互の親睦を深めるためゲートボール及びマレットゴルフの推進のため、地区老人クラブ(13団体)とマレットゴルフ愛好会の計14団体に活動費の一部を補助しています。

補助金額 700,000円(1クラブ当たり 50,000円)

### (3) 滑川町シルバー人材センター活動費補助事業

高齢者の技術や経験を生かし、生きがいのある生活と健康維持を図るため、シルバー人材センターに、就労機会の開発などのための活動費の一部を補助しています。

補助金額 7,000,000円

### (4) 敬老年金支給事業

75歳以上の高齢者に対し、敬老と長寿を祝福するため、1人5,000円を支給しています。

対象者 2,364人

支給額 11,820,000円

### (5) 一世紀長寿祝金支給事業

満100歳を迎えた方に対して、その長寿を祝うため一世紀長寿祝金を支給して

います。

- ・居住期間が 50 年以上の方は、100,000 円
  - ・居住期間が 50 年未満の方は、居住期間一年につき 2,000 円
- 令和 6 年度 対象者 4 人 支給額 258,000 円

#### (6) 長寿ふれあい温泉入浴補助事業

高齢者の生きがいや若い世代の方との交流機会を提供することを目的に、基準日（4月1日）において滑川町に住所を有する 65 歳以上の方に対し、1 年間に 2 枚入浴券を交付しています。

令和 6 年度対象者 4,561 人  
利用実績 2,419 枚（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月）

### 3 老人ホーム入所措置

何らかの理由により、家庭で介護できない要援護老人を老人ホームに入所措置するものです。令和 6 年度の新規の入所措置者はありませんでした。

### 4 在宅介護支援センター事業

高齢者やその介護者等に対して、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、各種の保険・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整などを行うため在宅介護支援センターを設置しています。

夜間・日曜祝日の 24 時間体制での高齢者の総合相談窓口、福祉用具展示、家族介護教室などの事業を行っており、緊急時の対応も可能となっています。

委託金額 2,775,000 円  
委 託 先 社会福祉法人 守人会 森林園在宅介護支援センター

### 5 避難行動要支援者登録事業

1 人暮らしの高齢者や障害者等の自力で避難が困難な方の台帳を整理し、保管することにより、迅速かつ的確な避難支援体制の整備を図っています。

システム使用料 475,200 円

### 6 救急医療情報カード配布事業

かかりつけの医療機関や既往歴、服薬情報などの緊急時に必要な情報を記入したカードを冷蔵庫のドアに貼っていただき、救急活動に役立てていただくものです。

利用者 411 人

### 7 移動販売事業（令和 6 年 3 月 5 日開始）

買い物に行くことができない高齢者への支援として移動販売を実施します。また、移動販売を通じて、高齢者の閉じこもりや孤立を防止し、新たなコミュニティを作る

ことで地域課題の解決を図ります。月曜日から金曜日までの週5日、町内35カ所を運行しています。

- ・近隣住民との交流の場・通いの場
- ・地域の見守り、安否確認
- ・地域のつながりを強くすることによる防犯対策

令和6年度利用者延べ人数 5,007人

## VII 健康づくり

### 1 予防接種法に基づく予防接種

#### (1) 乳幼児対象

ア 定期接種：ロタウイルス感染症・B型肝炎・ヒブ・小児肺炎球菌・五種混合・BCG・麻疹風疹混合・水痘・日本脳炎（第1期）について、毎月、2か月児を対象に121人に接種勧奨を行った。

イ 次年度の就学児を対象に、10月～11月に開催された各小学校での就学児健診会場で予防接種の確認を行い、未接種の予防接種について接種勧奨を実施した。

<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数	接種人数(人)
ロタウイルス(1価)	・生後6週～24週	1回目	44
		2回目	45
ロタウイルス(5価)	・生後6週～32週	1回目	82
		2回目	80
		3回目	75
B型肝炎	・生後～1歳未満	1回目	127
		2回目	124
		3回目	127
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	・2か月～5歳未満	1回目	0
		2回目	11
		3回目	24
		追加	126
小児用肺炎球菌	・2か月～5歳未満	1回目	126
		2回目	144
		3回目	124
		追加	140
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	・3か月～7歳6ヶ月未満	1回目	1
		2回目	9
		3回目	26
		追加	159
五種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ・ヒブ)	・3か月～7歳6ヶ月未満	1回目	126
		2回目	113
		3回目	98
		追加	7
BCG(結核)	・生後～1歳未満	1回	115

麻疹風疹混合	・1歳～2歳未満	第1期	142
	・小学校就学前の1年間	第2期	203
水痘(水ぼうそう)	・1歳～3歳未満	1回目	143
		2回目	147
日本脳炎(第1期)	・6か月～7歳6か月未満	1回目	162
		2回目	159
		追加	175

## (2) 学校児童対象

- ア 毎月9歳児を対象に「日本脳炎(第2期)」の予診票を送付し、接種勧奨を236人に行った。
- イ 毎月11歳児を対象に「二種混合」の予診票を送付し、接種勧奨を205人に行った。
- ウ 夏休み前の6月末に未接種者に対し、再勧奨通知を送付した。
- ・「麻疹風疹混合」年長児対象 196人
  - ・「二種混合(第2期)」「日本脳炎(第2期)」小学6年生対象 151人
  - ・「日本脳炎(第2期)」18歳対象者 74人
- エ 1月に「麻疹風疹混合」の未接種者に対し、再推奨通知を51人に送付した。

予防接種名	公費対象年齢	回数	接種人数(人)
日本脳炎	・9歳～13歳未満 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特例対象</span> H7.4.2～H19.4.1生まれの 20歳未満	1回目	3
		2回目	3
		追加	2
	第2期	18	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	・11歳～13歳未満	第2期	155
子宮頸がんワクチン (HPV)	・小学6年生～高校1年生	1回目	223
		2回目	193
		3回目	172

- ※ 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は、日本脳炎の特例対象者制度により、20歳未満まで接種が可能である。
- ※ 平成25年度より、子宮頸がんワクチンは定期予防接種となったが、同年、厚生労働省からの勧告により、積極的な接種勧奨を差し控えていた。なお、接種推奨差し控え期間に接種しなかった平成9年～19年度生まれの女性は、定期接種対象年齢を超えていても公費助成により接種可能となる措置が取られている(令和4年から6年度末まで)。

(3) 高齢者対象

ア 毎月 65 歳到達者を対象に「高齢者肺炎球菌」の予診票を送付し接種勧奨を 181 人に行った。

イ 9 月「高齢者インフルエンザ予防接種」「高齢者新型コロナワクチン予防接種」について町ホームページ及び全戸配布にて周知した。

<接種者数>

予防接種名	公費対象年齢	回数	接種人数(人)
高齢者肺炎球菌ワクチン	・65歳	生涯1回限り	51
季節性インフルエンザ	・65歳以上	毎年1回	2,275
高齢者新型コロナワクチン	・65歳以上	毎年1回	989

(4) 風しん追加的対策に伴う抗体検査と第5期定期接種

令和元年度から令和6年度までの間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、自己負担金なしで風しん抗体検査と風しん第5期定期予防接種が受けられるようになった。抗体検査実施者は9人。内、予防接種実施者は1人であった。

(5) 滑川町風疹ワクチン予防接種費用助成金交付要綱に定められた予防接種

予防接種名	対象者	回数	接種人数(人)
風疹ワクチン	・満19歳～49歳の女性で妊娠希望の方 ・上記の同居者、妊婦の同居者	1回	11

・接種日において対象者には、接種費用のうち3,000円の助成を行った。

(6) 滑川町法定外予防接種実施要綱に定められた予防接種

やむを得ない理由で、契約医療機関外での接種や、法定期間内での接種が不可能な場合の救済措置として、平成27年6月に制定した。

令和6年度は15件の利用申請があった。

2 健康増進事業

(1) 健康教育

随時来所者へ個別対応を実施した。

(2) 健康相談

長寿健診受診者のうち高血圧とフレイルのハイリスク者を対象に、長寿健診結果説明会を実施した。

長寿健診説明会参加者数 26人

(3) 訪問指導

精神障害者 延べ60人 寝たきり歯科訪問 延べ4人

## (4) 健（検）診事業（集団、個別）

（単位：人）

検診名	対象年齢	集団 (保健センター)	個別 (医療機関)
健康診査(若者健診)	20歳～39歳	20	27
結核検診	20歳以上	675	-
肺がん検診	50歳以上	87	-
大腸がん検診	20歳以上	605	-
前立腺がん検診	50歳以上の男性	274	-
肝炎ウイルス検診	40歳以上 (受診歴がない者)	64	-
胃がん検診(胃カメラ)	20歳以上	-	89
胃がん検診(バリウム)	20歳以上	63	-
乳がん検診(X線検査)	40歳以上	74	238
子宮頸がん検診	20歳以上	-	326
子宮体がん検診	20歳以上条件あり	-	181
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・ 65・70歳の女性	38	-
歯周病検診	40・50・60・70歳	28	-

## 3 母子保健事業

## (1) 子育て包括支援センター

妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供した。母子健康手帳交付時に全件、面談を行った。

- ・母子健康手帳交付数 111 件
- ・妊婦健康診査助成 延べ 1,512 件
- ・新生児聴覚検査助成 118 件
- ・産婦健康診査助成 116 件
- ・新生児・産婦訪問 128 件

## (2) 乳幼児健診

乳幼児の発育状況・疾病異常を早期発見し、保健指導を実施した。

健康診査の種類	実施回数(回)	対象月齢	対象児数(人)	受診児数(人)
4ヵ月児健診	12	3～4ヵ月児	122	122
10ヵ月児健診	11	10～11ヵ月児	111	131
1歳6ヵ月児健診	12	1歳6～8ヵ月児	169	168
2歳児歯科検診	12	2歳3～4ヵ月児	152	143
3歳児健診	12	3歳6～8ヵ月児	189	182

- (3) ことばの相談  
「言葉が遅い」・「発音不明瞭」など、言葉に関する事で相談を希望する保護者と幼児を対象に、言語聴覚士による個別相談を年 30 回、延べ 108 人に実施した。
- (4) 子どもの発達相談  
「歩くのが遅い」・「発育が遅い」など、発育・発達に関する事で相談を希望する保護者と幼児を対象に、理学療法士による個別相談を年 8 回、延べ 26 人、作業療法士による個別相談を、年 8 回、延べ 37 人に実施した。
- (5) 親子教室  
親子で遊びを楽しみ、友達との関わりを経験していくことを目的とし、年 24 回、延べ 122 人に実施した。
- (6) 乳幼児相談・妊婦健康相談  
随時希望者へ、訪問・来所・電話による個別相談を実施した。(約 500 人/年)
- (7) パパママ教室  
随時希望者へ、来所・電話による個別相談を実施した。(56 人/年)
- (8) 離乳食教室  
随時希望者へ、来所・電話による栄養相談を実施した。(約 20 人/年)
- (9) 妊産婦・新生児訪問  
新生児の発育状況の確認や育児不安の解消を目的に、妊産婦・新生児・乳児等を対象に助産師・保健師による訪問指導を、128 回実施した。
- (10) 未熟児養育医療  
身体の発育が未熟なままで生まれ、入院治療が必要な乳児の医療費負担を軽減する制度。令和 6 年度は 8 件の申請があり全て決定した。
- (11) 早期不妊検査費助成事業、不育症検査費助成事業  
夫婦で受けた不妊検査費用に対し、妻の年齢が 43 歳未満は 2 万円、35 歳未満は 3 万円を限度額とし、令和 6 年度は 8 組の助成を行った。  
夫婦が共に又は妻のみが受けた不育症検査費用に対し、妻の年齢が 43 歳未満は 2 万円、35 歳未満は 3 万円を限度額とし助成を行っている。令和 6 年度は 1 組の助成を行った。
- (12) 出産・子育て応援給付事業  
妊婦に対して妊娠届(母子健康手帳交付)時の面談、妊娠 8 か月頃のアンケート、出産後の新生児訪問時の面談を実施し、母子及び養育者の疑問や心身への不安に寄り添う伴走型支援と、面談実施後にはそれぞれ 5 万円の経済的支援により妊娠期間及び出産後の負担の軽減を図る事業。  
出産応援給付 116 件  
子育て応援給付 132 件
- (13) 産後ケア事業  
令和 6 年度より、希望する産後 1 年以内の産婦に施設での日帰り型、宿泊型の選択をしてもらい産婦のストレス、睡眠不足等による母子の身体・精神のケアを図

る事業を開始した。

利用可能施設 産科医院 6施設、助産所 2施設

利用者延べ数 日帰り型 24件、宿泊型 25件

#### 4 愛育班活動

町の人々が健康で安心して生活できるよう手助けをしながら、豊かな町づくりを目指す。施設見学1回、親子であそぼう会1回を実施。その他、各種研修会に参加。

保健事業協力として、乳幼児健診54回／年、特定・長寿・若者・がん集団健（検）診5回／年を班員の協力を得て実施した。

班員数 25人

#### 5 献血事業

町内7事業所と埼玉県立滑川総合高等学校の協力をいただき実施した。

・延べ回数 16回

・合計 407本（400mL：375本、200mL：32本）

#### 6 自殺対策

地域自殺対策強化事業として、自殺予防月間に合わせ広報での周知を行うと共に、ゲートキーパー講習会を1回実施した。受講者 32人

#### 7 健康づくり推進事業

##### (1) 健康づくり推進員

健康づくり事業を各地区で展開するための健康づくり推進員を対象に講師を招き2回研修会を実施した。

・7月16日（火）参加人数 41名、12月9日（月）参加人数 43名

##### (2) 地区活動事業（自主活動グループ）

健康づくり事業を町内に広く展開するため、各行政区単位でのグループ活動を推奨し、自主運営を基本に事業を展開した。令和6年度末時点の行政区毎の自主活動グループ設立状況は以下のとおりである。

地区名	グループ数	会員数(人)	活動内容
下福田	3	64	健康体操・除草など
上福田	4	76	歩け・健康体操など
山田	3	68	歩け・健康体操・除草など
土塩	1	28	歩け・ラジオ体操など
和泉	4	46	歩け・健康体操・除草など
中尾	1	47	散策、ウォーキングなど
伊古	1	27	歩け

水房	1	49	歩け・除草など
羽尾一	2	27	歩け・健康体操・ラジオ体操など
羽尾二	3	70	歩け・健康体操・除草など
月の輪	2	39	歩け・テニス・民舞など
六軒	4	82	歩け・健康体操・カラオケなど
都	2	19	歩け
みなみ野・十三塚	3	60	ラジオ体操・卓球など
その他	1	25	卓球、マレットゴルフ
合計	35	727	

また、地区活動を支援するため、健康づくりグループに対して、事業内容に応じた活動助成金を総額で1,147,100円を交付した。

(3) 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」

健康長寿モデル事業の10年目となる「毎日1万歩運動」には、22人が参加した。7月～12月までの6ヶ月間ウォーキングをした歩数を記録していただき、事業開始時及び終了時に個別体力測定を実施した。測定終了後、結果を分析することで健康への効果を検証した。また、定期的に講習会を開催し、ウォーキングを実施するうえでの注意点や運動、栄養についての講話を行った。

(4) コバトン ALKOO（あるこう）マイレージ事業

歩数に応じて「マイレージポイント」を獲得することができ、ポイントに応じて抽選で商品が当たり、楽しみながら健康になれる埼玉県民のための健康促進ウォーキングアプリとしてコバトン ALKOO（あるこう）マイレージが令和6年4月より開始し、263人の町民が参加した。

(5) 健康長寿サポーター養成事業

埼玉県の「健康長寿埼玉プロジェクト」の取組の一つとして、自らの健康のため、食や運動などの生活習慣の改善等を実践する「健康長寿サポーター」の養成を進めており、令和6年度は健康づくり推進員研修会に併せて講習会を行い、41名の健康長寿サポーターを養成した。

8 保健センター照明器具（LED）更新工事

設立以来36年経過し、照明器具が老朽化していたため、照明器具の更新を行った。従来型の蛍光灯器具等への交換ができないため、LED照明器具等への変更を行った。

## Ⅷ 環 境

### 1 狂犬病予防対策

令和7年3月末現在の登録頭数は1,010頭で、年間の狂犬病予防注射頭数は684頭でした。また、4月に3日間の日程で各地区の集会所等(9か所)で集合注射を実施し、注射頭数は215頭でした。また、動物病院等にて469頭が接種しています。集合注射は接種率向上に貢献しており、今後も継続して実施していくとともに、広報や個別通知により周知を図り、畜犬の登録情報の適正な管理に努めます。

#### ○狂犬病予防集合注射頭数

(単位:頭)

日 程		会 場	注射頭数
4月10日	9:30~9:50	山田下集会所	24
	10:20~10:50	福田中在家集会所	22
	11:20~11:50	月輪六軒集会所	40
4月11日	9:30~9:50	福田下向古姓集会所	17
	10:20~10:50	みなみ野集会所	27
	11:20~11:50	月輪中央集会所	29
4月12日	9:30~9:50	伊古集会所	14
	10:20~10:50	和泉集会所	17
	11:20~11:50	コミュニティセンター	25
合 計			215

### 2 環境衛生

#### (1) 町内一斉美化運動

「滑川町の環境をよくする条例」を平成8年に制定し、毎年環境美化の日(6月・12月の日曜日)に各世帯1名以上の参加を要請し、町内全域で実施しました。収集実績として、6月は可燃ごみ2,440kg、不燃ごみ220kg、プラ類150kg、粗大ごみ100kgであり、12月は可燃ごみ1,870kg、不燃ごみ290kg、プラ類210kg、粗大ごみ190kgでした。なお、令和5年度6月は雨天のため収集量が少なくなっています。

#### ○美化運動実績の推移

(単位:kg)

実施月	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	6月	12月	6月	12月	6月	12月	6月	12月	6月	12月
可 燃	0	0	2,400	1,530	3,180	2,760	220	2,300	2,440	1,870
不 燃	0	0	440	650	310	240	80	530	220	290
プラ類	0	0	320	360	280	240	50	240	150	210
粗 大	0	0	200	110	370	160	20	110	100	190

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

#### (2) 一般廃棄物収集運搬

令和6年度に一般家庭から出されたごみは、15分類で町内約570か所のごみ収集所により、町で定めた一般廃棄物処理実施計画に基づき収集しています。収集実績は、可燃ごみ2,536t、不燃ごみ187t、資源物767t(資源の売却額は5,475,926円)、ごみ収集運搬に要する委託金額は、117,480,000円で、小川地区衛生組合負担金(塵芥処理費)は243,380,000円でした。

## ○ごみ処理の推移（衛生組合処理量）

（単位：収集量-t、負担金-千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
可燃	2,930	2,940	2,681	2,589	2,536
不燃	243	241	205	191	187
資源	515	506	790	759	767
負担金	161,388	162,658	247,260	235,399	243,380
備考	コロナ禍により在宅時間増加によるごみの量増加	コロナ禍により在宅時間増加によるごみの量増加	可燃ごみ民間委託開始により、負担金増加	—	—

- (注) 可燃ごみ — もえるごみ（紙くず、アルミ箔、剪定枝 等）、可燃粗大  
 不燃ごみ — ガラス類、有害ごみ、廃プラ、金属類、スプレー缶、不燃粗大  
 資源物 — アルミ缶、茶色ビン、無色ビン、ペットボトル、資源プラ、  
 古紙類（新聞、雑誌、衣類、紙パック、ダンボール）

し尿（浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥を含む）の収集量は4,994kℓであり、小川地区衛生組合負担金（し尿処理費）は45,702,000円でした。

## ○し尿処理の推移（衛生組合処理量）

（単位：収集量-kℓ、負担金-千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収集量	5,297	5,267	5,160	4,972	4,994
負担金	42,787	41,150	34,011	45,112	45,702

## (3) 小川地区衛生組合への自己搬入

一般家庭から出される粗大ごみ等のうち、自身で小川地区衛生組合へ搬入できる場合については搬入申込書を記入し、直接搬入をいただいています。令和6年度は5,548件の搬入がありました。

## (4) 粗大ごみ収集運搬

廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、一般家庭から出される粗大ごみのうち、小川地区衛生組合へ自身で搬入が困難な場合は、品目により処理手数料を町に収めていただき戸別に収集を行っています。令和6年度の申込み件数は503件、処理手数料は564,697円でした。

## (5) 家電製品やパソコンのリサイクル

家電製品等のリサイクルについて、国の認定を受けた「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、宅配便によるパソコン、携帯電話等の小型家電製品の回収をしています。令和6年度はパソコン44台（197.7kg）、携帯電話34台（3.8kg）、その他小型家電217.6kgの回収実績がありました。

## (6) 家庭用生ごみ処理器設置事業補助金

家庭用生ごみ処理器設置事業補助金交付要綱に基づき、生ごみ処理器を設置する家庭に補助金（上限14,000円）を交付しました。令和6年度は、電気式が7基、コンポストが6基となり交付額139,600円でした。ごみの減量化を行うため、今後も制度の周知を図っていきます。

(7) 資源回収実施団体奨励金

資源回収実施団体奨励金交付要綱に基づき、資源回収を実施した4団体（滑川中学校、月の輪小学校、宮前小学校、福田小学校）に対し奨励金を交付し、ごみの減量化を図りました。令和6年度の回収量は、紙類 40,330kg、衣類 500kg、アルミ缶 1,018kg となり、奨励金交付額は、178,590 円でした。

(8) 再生可能エネルギー推進事業

住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に基づき、1世帯1台50,000円を上限に、住宅用太陽光発電システムを設置した者19名に補助金950,000円を交付しました。また、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーについて住民への普及・啓発を図りました。

(9) 太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例

太陽光発電設備の設置及び管理等に関する条例に基づき、太陽光発電設備の適正な設置等に係る基本的かつ必要な事項を遵守するよう指導をしながら、届出を受理しています。令和6年度において事業計画書の届出件数はありませんでした。なお、令和7年3月に条例の改正を行い、対象規模等により自然環境調査の実施を追加しました。

(10) 比企河川合同水質調査

比企河川合同水質調査により和田川（持合橋下流）、滑川（新滑川橋）、市野川（市野川橋）の3地点で9項目の調査を年4回実施しました。委託金額は715,000円でした。

(11) 農業用水路水質調査

農業用水路水質調査については、和泉（中堀）、和泉弁天沼下水路、嵐山町広野合流点上（滑川）、勝和橋（滑川）、大木橋（滑川）、上流側ラバーダム（中堀川）、上市野川橋（市野川）、中丸（東上線・関越道交差点）、カニ山排水路、山田大沼の10地点で6項目の調査を年2回実施しました。委託金額は328,900円でした。

(12) 地球温暖化対策

地球温暖化対策推進法に基づき、令和5年3月に滑川町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第2期計画を策定しました。町内各課局において管理を行っている施設を対象とし、電気の使用量、燃料等を二酸化炭素排出量に換算して温室効果ガス排出量を算出し、年度ごとに温室効果ガスの削減を目指しています。各年度の実績報告については、毎年町のホームページにて公表しています。

(13) 生活環境パトロール町内美化推進事業

生活環境パトロール町内美化推進事業では、不法投棄防止パトロールや不法投棄物の回収などを目的として、週2回（月8回）実施しました。委託金額は1,811,088円でした。

○生活環境パトロール町内美化推進事業 実績

（単位：件）

品 目	件 数
可燃ごみ、空き缶等の一般ごみ	995
自転車、ストーブ等の一般粗大ごみ	71
ソファ、座椅子等の分解が必要な粗大ごみ	9
冷蔵庫、テレビ等のリサイクル家電	1
タイヤ、外壁材等の処理困難物	8

(14) 公害・苦情対策関係

公害対策については、大気汚染・水質汚濁・廃棄物・悪臭・騒音など多岐にわたり、相談件数は年々増加しています。

不法投棄に関しては、山間地や車通りが少ない場所を中心に経年にわたり町に情報が寄せられています。町としても地域住民へ監視のお願い、週2回の委託業者による不法投棄物の回収や職員による看板設置を行っています。また、要望のある場所や頻発している場所を中心に不法投棄監視カメラを設置し、不法投棄を未然に防止すること及び不法投棄された場合にその原因者を特定して、適正処理を指導するなどの対策を講じているところです。令和6年度は看板設置11件、不法投棄監視カメラ設置2件を行いました。

苦情対策については、蜂、雑草、有害鳥獣や騒音だけでなく、近隣トラブルに関する相談もあり、私有地の雑草の刈払い・山林樹木の枝の伐採に関するものが増えています。令和6年度では33件私有地の所有者へ土地家屋の適正な管理をお願いするため、通知をしました。

また、交通事故等による猫やタヌキなどの小動物の死体処理の依頼も数多く寄せられています。時期によっては蜂（特にスズメバチ）の巣が出来てしまった、アライグマなどの有害鳥獣が住宅の屋根裏に侵入し、被害が起きている等の相談も寄せられました。なお、アライグマ対策として埼玉県において「アライグマ捕獲従事者養成研修会」を行っており、令和6年度の町における受講者は8名でした。

各小動物等の道路、町有地等における処理件数は、以下のとおりでした。（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
猫	3	3	5	7	5	4	2	3	3	3	4	1	43
タヌキ	2	2	5	2	5	11	5	7	4	5	3	8	59
ハクビシ	2	2		2	5	1		1		1			14
アライグマ	1	7	1	1	2	3	2	1	1	2		3	24
ウサギ				1									1
カラス		1	3	1									5
ハト	1		1	2					1	2			7
野鳥		1	2	1	1	1				2	2		10
その他	1	3	5	2	1		1		1			1	15
合計	10	19	22	19	19	20	10	12	10	15	9	13	178

(15) イエローチョーク作戦

犬のふん害対策として、イエローチョークを使った啓発方法を紹介し、飼い主のマナー向上を図りました。令和6年度は2名の協力がありました。

(16) さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）

公益財団法人どうぶつ基金との協働事業として、町内の飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術を受けさせることで繁殖を抑制し、殺処分となってしまう命を減らすとともに、周辺の環境衛生悪化を防ぐことを目的として実施しています。令和6年度のチケット利用枚数は19枚（オス6枚、メス13枚）でした。

(17) フードドライブの実施

食品ロスの削減、地域福祉のための取組として、「埼玉県県下一斉フードドライブキャンペーン」に合わせ、令和6年11月11日（月）～11月22日（金）に町職員を対象にフードドライブを実施しました。集まった食品は計67点（21.7kg）で、町内の福祉関係団体に提供しました。

(18) クビアカツヤカミキリ防除事業

国内において増加傾向にある特定外来生物のクビアカツヤカミキリ。町内においても例外ではなく、高樹齢のさくらが同種による被害にあっています。国の特定外来生物防除等対策事業交付金を活用し、主に被害の大きい公園等を建設課と連携し、各種対策を実施しました。令和6年度の実績として、薬剤注入56本、薬剤散布132本×2回、伐採24本、剪定2本を行いました。

(19) 滑川町町制施行40周年記念事業（花火大会）

滑川町町制施行40周年を記念して、令和6年11月3日（日・祝）19時～19時30分に中尾地内を打ち上げ場所として花火大会を開催しました。当日は大小合わせて約1,800発の花火が打ち上がり、多くの観覧者が来場されました。花火の委託金額は3,916,000円でした。また、実施にあたり協賛金を募ったところ、個人13名、34団体、計1,280,000円の協賛をいただきました。

## IX 農業委員会

### 1 農業委員会の構成

農業委員会等に関する法律の改正により、町長が議会の同意を得て任命した委員（定数 14 人）と農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員（定数 9 人）で組織されている。構成については次の通り。

（就任：令和 6 年 4 月 12 日 任期満了：令和 9 年 4 月 11 日）

区 分	農業委員 計 14 人 (人)	備 考
認 定 農 業 者	11	女性委員 1 人
認 定 農 業 者 に 準 じ る 者	0	
中 立 委 員	1	
そ の 他	2	女性委員 1 人

農地利用最適化推進委員	備 考
9 人	

### 2 総会開催状況

令和 6 年度に開催された農業委員会総会の開催状況は次のとおりである。委員会では、調査に基づく適正な審査を期するため、班編成により事前の現地調査を実施した。

区 分	開催回数 (回)	出席延人数 (人)	備 考
定 例 総 会	12	269	
臨 時 総 会	1	13	委員改選
研 修 会	2	38	管内・管外視察研修
班 別 現 地 調 査	11	114	担当地区別
そ の 他	7	10	農業委員会比企地区協議会等
合 計	33	444	

### 3 農地利用最適化推進活動状況

平成 28 年 4 月から農業委員会の必須業務となった「農地利用最適化推進活動」の活動状況は次のとおりである。

区 分	取組人数 (人)	備 考
農 地 の 有 効 利 用 活 動	0	転用相談等
担い手への農地集積・集約化活動	1	利用権相談等
遊休農地発生防止・解消活動	16	
新 規 参 入 支 援 活 動	0	
そ の 他 の 活 動	1	研修会参加等

### 4 農地の権利移動及び転用申請状況

令和 6 年度における農地法第 3 条、第 4 条、第 5 条許可に伴う移動状況は次のとおりである。

#### (1) 農地法第 3 条関係（耕作目的のための所有権移転、賃借権設定等）

条 項	年 度	件 数 (件)	田	畑
			面積 (㎡)	面積 (㎡)
3 条許可	5 年度	11	3,762.00	6,134.00
	6 年度	12	1,928.00	15,594.00
3 条届出 (相続等)	5 年度	12	27,328.17	41,054.01
	6 年度	8	23,473.00	30,129.98

(2) 農地法第4条、第5条関係（地目変更、所有権移転を伴うもの）

条 項	年 度	件 数 (件)	田	畑
			面 積 (㎡)	面 積(㎡)
4条許可 (調整区域)	5年度	0	0	0
	6年度	0	0	0
4条届出 (市街化)	5年度	1	0	381.00
	6年度	1	0	560.00
5条許可 (調整区域)	5年度	28	7,701.00	25,238.06
	6年度	23	1,811.25	12,552.02
5条届出 (市街化)	5年度	8	0	4,966.00
	6年度	10	0	4,393.00

(3) その他

条 項	年 度	件 数 (件)	田	畑
			面 積 (㎡)	面 積(㎡)
農地改良 届 出	5年度	0	0	0
	6年度	0	0	0
非農地の 現況証明	5年度	0	0	0
	6年度	0	0	0
農業用施設 (2a 未満)	5年度	0	0	0
	6年度	1	0	16.00
農作物栽培 高度化施設	5年度	0	0	0
	6年度	0	0	0

## 5 諸証明

名 称	令和5年度 (件)	令和6年度 (件)
農家証明	4	6
確認証明	3	3
耕作証明	0	0
貸付証明	0	0
受理証明	0	0
現本証明	0	0
買受、競売適格証明	0	0
相続税納税猶予適格証明関係	0	0
贈与税納税猶予適格証明関係	0	0
借受、貸付関係	0	0
合 計	7	9
手数料収入1件200円	1,400円	1,800円

## 6 農業者年金

農業者年金に加入している人は、65歳に達すると後継者や第三者に経営を移譲して、年金を受け取ることができる。経営移譲しない人は、老齢年金のみが該当する。

年度	新規 加入者数 (人)	経営移譲年金 受給者数 (人)	老齢年金のみ 受給者数 (人)
令和5年度	0	10	8
令和6年度	0	8	5

## 7 農業委員会の情報の公表

### (1) 活動目標等の設定・公表

農地等の利用の最適化の推進その他の事務に関して、令和6年度最適化活動の目標の設定等を作成、令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価結果をホームページで公表した。

### (2) 農業委員会総会議事録等の公表

令和6年度に開催された総会の議事録等をホームページで公表した。

## X 産業振興

### 1 農業指導

#### (1) 利用権設定（農地流動化地域総合推進事業）

農地の集積を図り有効利用を進めるため、偶数月（年6回）の利用権の設定を行いました。

設定期間	田	畑	計		
	面積 (㎡)	面積 (㎡)	延貸手(人)	延借手(人)	面積 (㎡)
3年	85,739	621	25	8	86,360
6年	49,932	11,975	28	11	61,907
9年	3,571	0	1	1	3,571
10年	56,674	22,841	40	9	79,515
計	195,916	35,437	94	29	231,353

#### (2) 農業振興地域整備計画管理

農業振興地域整備計画の変更を実施しました。

区分	除外	編入	変更前 (ha)	変更後 (ha)
農業振興地域面積	変更なし	変更なし	1,902	1,902
うち農用地区域面積	なし	なし	488	488

諸証明

1件200円

農用地外証明	農用地内証明	農用地適合証明	その他
31件 (6,200円)	7件 (1,400円)	3件 (600円)	0件

#### (3) 経営所得安定対策事業

食糧自給率向上を図り水田農業の安定経営を図る事を目的とした経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）が、令和6年度も実施されました。水田を有効活用して麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う水田利活用事業に合わせ、畑作物に対する助成も継続されました。

滑川町では、滑川町地域農業再生協議会において、経営所得安定対策を踏まえ、内容を吟味し決定した滑川町水田農業ビジョンを作成し、水田農業を推進しました。

水稲生産目標数量等一覧表

区分	面積等
生産目標数量(トン)	845.00
水稲作付換算面積(ha)	184.00
生産調整面積(ha)	184.00
水田面積(ha)	268.00
転作面積(ha)	103.00

※ 令和6年度米の生産量 845トン、基準反収 458kg/反

(4) 農業祭

滑川町の農業の活性化を図るため、農産物直売所において第34回滑川町農業祭が11月23日に開催されました。埼玉中央農協、農業委員会、滑川農産物直売所生産者組合等町内各生産者団体の協力を得て開催され、農産物の直売、農機具のPR等盛大に行われました。菅田の里で収穫された栗(ぼろたん)を焼き栗として販売し好評を得ることができました。

(5) 病害虫防除事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、育苗箱施用薬剤(殺虫殺菌剤)の使用を推進し、育苗箱施用薬剤を購入する経費の一部を助成しました。※1袋(1kg)あたり500円

1,290袋×500円=645,000円

薬剤名	助成数量(袋)	助成人数	使用面積
デジタルコラトップアクタラ	46	136人	約129ha
ビームアドマイヤースピノ粒剤	381		
エバーゴルフオルテ	246		
ルーチンアドスピノ	72		
ドクターオリゼスタークルOS	12		
スタウトダントツ	37		
箱王子	60		
稲名人	7		
ブーンパディート	54		
ヨーバル	375		
計	1,290		

(6) 農業用廃プラスチック回収事業

農業労働力の省力化と環境に配慮して、農業用廃プラスチックのみにつき、処理費用を助成し実施しました。実施日：令和7年1月17日

回収量 (Kg)	回収金額 (円)	処理金額 (円)	人数 (人)
4,732	709,800	1,266,100	88

(7) 農業振興対策(ソフト事業)

町農業の振興を図るため、農業経営基盤強化に関する基本的な構想を見直し、国や県の補助金を積極的に活用しながら各種事業を実施しました。また、町内の農業団体に活動事業費の一部を町補助金として交付しました。

・ 県委託金(アライグマ個体分析調査県委託金)

アライグマ個体分析調査業務 756,580円

・ 町補助金

野菜等生産組織育成事業補助金 700,000円

滑川町農業ネットワーク推進協議会補助金 100,000円

生活改善グループ補助金 250,000円

新規作物導入事業補助金 184,000円

りんご栽培研究会補助金	40,000円
畜産協会補助金	245,000円
滑川町環境保全型農業推進協議会補助金	960,000円
認定農業者協議会補助金	150,000円
滑川町谷津田米生産者組合補助金	437,000円
農業祭補助金	200,000円

(8) 農業近代化資金、農業改良資金の新規借入状況

- ・農業近代化資金           なし
- ・農業経営基盤強化資金   なし

(9) 生活改善グループ連絡協議会

生活改善グループ連絡協議会では、11月3日に開催された滑川まつりに参加し、区長会の皆様と協力し赤飯の無料配布を行いました。また、視察研修を実施し、会員の知識向上と相互親睦を図りました。さらに例年実施している地域での味噌づくりやキムチづくり、炭酸まんじゅう作りを行いました。

(10) 有害鳥獣捕獲事業

東松山猟友会滑川支部の協力を得て、令和6年8月31日・9月1日の2日間、令和7年3月15日・3月16日の2日間、延べ4日間にわたり町内全域の農作物有害鳥獣捕獲を実施しました。

令和6年4月1日から令和7年3月31日の約1年間にわたり、くくりわな・箱わなによるイノシシの捕獲を実施しました。さらに、イノシシ・アライグマ等の個体数調整を行うためくくりわな・箱わなを購入しました。

また、実証実験による電気柵の効果が得られたので、箱わな同様、電気柵についても滑川町環境保全型農業推進協議会の補助対象として各農家への導入を推進しています。

昨年に引き続き臨時職員による有害鳥獣捕獲業務を実施し、町内農家による捕獲作業並びに電気柵設置など指導・手助けを行い、多くの成果を上げる事が出来ました。

捕獲した鳥獣の種類と数量(羽)								延 従 事 者 数	延わな従 事者数
	スズメ	カラス	キジバト	ムクドリ	カルガモ	ヒヨドリ	カワウ		
秋	0	7	22	5	0	0	2	30人	44人
春	2	5	11	3	10	0	5		
11月～ 3月	-	-	-	-	-	-	-		

町内有害鳥獣防除事業

年度	アライグマ 捕獲数	ハクビシン 捕獲数	イノシシ 捕獲数	わな設置 農家数
令和6年度	217匹	11匹	1匹	70軒
令和5年度	245匹	9匹	7匹	70軒

有害鳥獣捕獲従事者報償費	300,000円 (5,000円/日×60日)
有害鳥獣捕獲従事者手数料	1,079,000円 (6,500円/日×166日)
春期・秋期有害鳥獣捕獲無許可譲受票発行手数料	58,000円 (2,000円/日×29名)
有害鳥獣捕獲従事者保険料	55,320円 (27,660円/年×2名)
車借上料	107,900円 (1,300円/日×83日)
合計	1,600,220円

(11) 谷津の里づくり事業

谷津の里管理組合と指定管理契約を結び、市民農園を中心とした周辺管理（交流広場、散策路、区域内山林等）を行っています。

市民農園の貸出については、約6割（111区画）となっています。

- ・指定管理料 1,979,000円
- ・ホームページ：<https://www.yatunosato.jp/>

(12) 伊古の里づくり事業

伊古の里管理組合と指定管理契約を結び、伊古の里管理棟及び二ノ宮山展望塔周辺管理を行っています。

冬場の集客を目指し、新沼を利用した釣り堀（伊古の里フィッシングパーク）も、14年目を向え、多くの方が来場しています。令和6年度シーズン来場者は2,428人（前年比1,001人増）となりました。また、「農家レストラン」事業については、土・日・祝日の営業及び予約による事業を展開しました。

- ・指定管理料 3,916,000円
- ・二ノ宮山揚水ポンプ修繕工事 792,000円 契約先 有限会社小林住設
- ・二ノ宮山展望台簡易点検業務委託 1,760,000円 契約先 株式会社エフジェン
- ・ホームページ：<https://www.ikonosato.jp/>

(13) 耕作放棄地対策事業

ア) 個人（団体）による耕作放棄地解消事業

個人：	0㎡	0円（新規作物導入事業費補助金）
団体：	0㎡	0円（新規作物導入事業費補助金）

イ) 推奨作物（ぼろたん、みかん、柿）苗木補助

武州コロ柿復活プロジェクトに合わせ、柿の苗木についても、推奨作物として指定し、

苗木補助の対象としましたが、令和6年度は申請はありませんでした。

ウ) 菅田の里管理組合 里づくり補助金

平成22年度に復元・整備した菅田の里について、地元で組織された菅田の里管理組合に対して、管理費用の一部を補助しました。

- ・管理経費 84,000円
- ・ぼろたん収穫量 約900 k g

エ) ぶんやまの里管理組合 里づくり補助金

平成26年度に耕作放棄地であった農地を、武州ころ柿の原料となる柿の生産圃場として復元・整備した下福田分山地区を「ぶんやまの里」と位置づけ、その里を管理することを目的に、平成28年3月に地元で組織されたぶんやまの里管理組合が設立されました。ぶんやまの里管理費用の一部として新規作物導入事業費補助金を活用し補助しました。

- ・管理経費 100,000円

(14) 農産物放射性物質調査

東日本大震災に関連した福島第一原発事故により、東北・関東一円に飛散された放射能による農産物への影響調査を埼玉県で行っています。

令和6年度、滑川町は検査が行われませんでした。

(15) 地域計画

後継者不足・耕作放棄地の増加等、地域農業の抱える問題点を共通認識として地域で考え地域農業の「未来設計図」として「地域計画」を作成しました。対象地区は土塩、上福田、下福田、山田、西部土地改良区（和泉・菅田・伊古）、中尾、羽尾北部、表・平・水房、羽尾中部、両表・大木地区の合計10地区となっています。

(16) 日本農業遺産の取組み

令和6年度は、比企丘陵農業遺産ロゴマークを決定、ウインドブレイカー、クリアファイルを作成し、県庁オープンデー等のイベントに参加し、地域の推進を実施しました。

- ・ホームページ：<https://hiki-kyuryo.jp/>

(17) 谷津田米開発プロジェクト

滑川町におけるなだらかな丘陵地の地形を利用した、谷津と呼ばれる山あいの「ため池」を利用して作られるお米を谷津田米と名付け、そのブランド強化に向け、谷津田米生産者組合が活動を開始し、令和6年度末現在で12名が活動しております。昨年度と同様、更なるブランド化を目指し県のガイドラインに準じた栽培を実施し、特別認証を受け、特別栽培米として直売所等で販売をしました。また、県独自の「S-GAP」を取得し農業の安全・安心に努めております。

- ・ホームページ：<https://yatsudamai.com/>

## 2 畜産事業

当町における畜産事業は、周辺市町村同様飼育頭羽数が、横這いあるいは年々増加傾向にあります。飼育農家に対して法定防除費の一部を補助しました。

### (1) 飼養頭羽数

- ・肉用豚1,400頭(町外飼育分含む)
- ・採卵鶏6,000羽

### (2) 家畜防疫事業実績

- ・鶏オイルワクチン 6,000羽
- ・豚コレラ、丹毒混合予防接種 延べ2,500頭
- ・馬インフルエンザ予防接種 0頭
- ・馬日本脳炎予防接種・馬伝染性貧血病予防接種 0頭

## 3 土地改良事業

ため池の安全性の向上を目指し、農村地域防災減災事業柏木沼(中尾)実施計画策定13,002,000円(国費13,002,000円)、ため池整備工法低減検討調査事業ため池氾濫解析10,021,000円(県費7,100,000円)、土地改良施設維持管理適正化事業(第44・45期生)羽尾平堰整備補修工事設計2,486,000円及び土地改良施設維持管理適正化事業(第44・45期生)羽尾平堰整備補修工事60,500,000円(補助金額45,211,800円)を実施しました。

### (1) ほ場整備

山田地区、羽尾中部地区の賦課金業務を実施しました。

### (2) 農業用施設の管理

ア 農村地域防災減災事業柏木沼(中尾)実施計画策定業務委託

実施計画策定 1箇所

委託料 13,002,000円 委託先 埼玉県土地改良事業団体連合会

イ 上沼・下沼(水房)堤体部境界測量業務委託

路線測量 一式

委託料 484,000円 委託先 武州測量株式会社

ウ 柏木沼(中尾)堤体部境界測量業務委託

路線測量 一式

委託料 319,000円 委託先 武州測量株式会社

エ R6ため池氾濫解析業務委託

ため池氾濫解析調査 12箇所

委託料 10,021,000円 委託先 旭工榮株式会社

オ 土地改良施設維持管理適正化事業(第44・45期生)羽尾平堰整備補修工事設計業務委託

実施・出来高設計書作成

委託料 2,486,000円 委託先 埼玉県土地改良事業団体連合会

カ 土地改良施設維持管理適正化事業(第44・45期生)羽尾平堰整備補修工事  
 ゴム引布製起伏堰(空気式及び電動駆動式)1門更新  
 工事額 60,500,000円 請負先 日本自動機工株式会社

(3) 補助金、負担金等

ア 多面的機能支援事業補助金(国費、県費含む) 国:50%、県25%、町25%

(ア) 上福田地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	1,803,880円
	資源向上支払(長寿命化)	1,153,337円
(イ) 市場堰地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	513,700円
	資源向上支払(長寿命化)	294,164円
(ウ) 中尾下田地区	農地維持支払	222,500円
(エ) 山田地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	1,891,670円
	資源向上支払(長寿命化)	1,191,155円
(オ) 両表・大木地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	595,120円
(カ) 下向・古姓地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	849,530円
	資源向上支払(長寿命化)	546,970円
(キ) 和泉・菅田地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	1,921,060円
	資源向上支払(長寿命化)	1,237,055円
(ク) 伊古地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	1,361,250円
	資源向上支払(長寿命化)	887,798円
(ケ) 平地区	農地維持支払	382,500円
(コ) 羽尾表前地区	農地維持支払	346,500円
(サ) 中尾地区	農地維持支払及び資源向上(共同活動)	1,094,110円
	資源向上支払(長寿命化)	872,345円
	11地区	17,164,644円

※ 共同活動とは農地や水路、農道などの地域資源を、農業者だけでなく地域住民も一緒になって維持管理する活動。長寿命化とは老朽化した農地、水路、農道などの地域資源を、地域住民を含む組織が共同で維持管理し、その機能を長く維持するための活動。

- イ 土地改良施設維持管理適正化事業
- (ア) 44期生(令和2年度から令和6年度まで)  
 羽尾平堰・持合橋堰 負担金 3,215,370円
- (イ) 45期生(令和3年度から令和7年度まで)  
 羽尾平堰 負担金 1,530,000円

#### 4 林業

##### (1) 森林ボランティア事業

令和6年度は、森林ボランティア事業については実施しませんでした。

・実施件数 0件

##### (2) 森林所有者届出制度・伐採届提出件数

年度	森林所有者届出	伐採届 (転用)	伐採届 (転用以外)	その他
令和6年度	6件	1件	5件	0件
令和5年度	3件	7件	2件	0件

##### (3) 森林環境譲与税活用事業

森林環境譲与税を活用し、伊古の里周辺の森林環境整備事業を実施しました。

・整備費 3,927,000円 契約先 伊古の里管理組合

#### 5 商工観光事業

##### (1) 小口金融斡旋事業

町内中小企業者の事業に必要な資金の貸付案内を行いました。

##### (2) 耐震・住宅リフォーム補助金

経済対策の一環として町内業者の振興をはかるために、住宅リフォーム工事及び耐震改修工事について「滑川町耐震・住宅リフォーム補助金」として補助金をそれぞれ補助率5%、限度額100,000円として事業実施を行いました。また、広報やホームページを利用し住民への周知を行いました。

・申請件数 12件

・補助金額 673,000円

##### (3) 商工振興対策（補助金等）

町商工業の振興を図るため、商工会へ活動事業費の一部を町補助金として交付しました。

・商工会補助金 7,358,051円

・商工振興資金利子補給事業補助金 850,500円

（中小企業経営近代化資金利子補給）該当事業所：29事業所

##### (4) 観光事業

###### ア 滑川まつり

令和6年11月3日（日・祝）に滑川町役場庁舎周辺を会場として、町制施行40周年を記念する第44回滑川まつりが、滑川まつり実行委員の協力のもと盛大に開催しました。本年度も相互交流宣言を結んでいる宮城県松島町が参加し海産物等の特産品の販売が行われました。さらに滑川中学校吹奏楽部による演奏会や、れきしくんトークショー、歌唱ショー、一般参加者の大正琴の演奏やダンスの披露などイベントが行われました。

- ・滑川まつり実行委員会参加団体数 38団体
- ・個人店出店者数 42団体
- ・舞台出演者数 13団体

#### イ 滑川町マスコットキャラクター「ターナちゃん」PR事業

マスコットキャラクター「ターナちゃん」の知名度向上と観光PRのため、町内外のイベント参加や滑川町観光協会インスタグラムでのPR活動を積極的に行いました。また、各課・局の印刷物へのイラスト掲載をしました。

- ・着ぐるみの貸し出し 2件
- ・イラストデータの貸し出し 9件
- ・イベント参加数 5件

#### ウ 沼まつり

令和6年9月29日（日）国営武蔵丘陵森林公園内あざみくぼ沼において開催された「沼まつり」に協賛及び滑川町谷津田米のPR、販売を行いました。

#### エ 滑川さくらまつり

令和7年3月30日（日）に滑川町役場庁舎周辺を会場として、第3回滑川さくらまつりを開催しました。当日は快晴に恵まれ数多くの人で賑わいました。まつりの前後には約2週間にわたり滑川沿いの桜並木のライトアップを行いました。

- ・個人店出店者数 41団体
- ・舞台出演者数 16団体

#### オ 観光協会事業

観光協会のホームページを活用し、町内で開催される各種行事、各種施設、グルメ等の紹介の他、ターナちゃんグッズ販売情報の掲載を行っています。また、イベント情報を広報誌や滑川町公式インスタグラムにて掲載して、広く呼びかけをしています。

- ・観光協会補助金 1,640,000円
- ・事業内容 東松山比企広域観光推進協議会デジタルスタンプラリー、町制施行40周年記念駅前イルミネーション、町制施行40周年記念古（いにしえ）カレンダー作成

#### カ 国営武蔵丘陵森林公園年間パスポート券購入補助事業

平成25年度より、国営武蔵丘陵森林公園を身近に感じてもらい、自然を楽しみながら健康増進を図ってもらうため、年間パスポート券を購入した滑川町民に対し、購入額の半額の補助を行っています。

- ・補助申請数 330名
- ・補助金交付額 604,500円

(5) 工業立地

町内への企業進出についての相談を随時受け付けております。

企業が新設や増設をした場合、固定資産税の優遇措置を行っています。優遇期間は3年間で、奨励金の額は固定資産税額相当分で、1年目は100%、2年目は75%、3年目は50%となっています。

- ・新規誘致企業 なし

(6) 消費生活相談

東松山市、滑川町、嵐山町、川島町及び吉見町は、消費生活相談業務を広域的に行っており、相談窓口を東松山市に設置し、消費者相談等の業務を行っています。4町においては、運営費に対し各市町の人口の割合により算出された負担金を東松山市に支払っています。

- ・消費生活相談件数 48件
- ・負担金 1,250,000円

(7) 創業者支援

創業を希望する方、あるいは町内事業者の新たな販路開拓や新事業展開を対象とした、個別具体的かつ専門的な課題解決に向けて、伴走型で支援を行うことで、新たな販路創出を図り、本町の「稼ぐ力」の強化につなげていくことを目的としており、今年度は創業塾を開催しました。

- ・滑川町創業者支援委託業務
- ・創業塾参加者 24名
- ・創業者数 4名
- ・委託費 999,900円
- ・委託先 滑川町商工会

(8) 町制施行40周年記念事業

ア 滑川まつり 前述の通り

イ ターナちゃんLINEスタンプ作成事業

町制施行40周年を記念し、滑川町のゆるキャラ「ターナちゃん」の周知、宣伝を目的にLINEスタンプを作成しました。

- ・売上 15,049円（手数料を除く）

## XI 建設

### 1 建設

#### (1) 道路整備事業

道路メンテナンス事業として、町道 103 号線の田尻橋橋梁修繕工事を実施した。防災・安全社会資本整備交付金事業として、町道 108 号線（月の輪）、町道 109 号線（羽尾）の路上路盤再生工法による舗装修繕工事を実施した。公共施設等適正管理推進事業として、町道 116 号線（みなみ野）の舗装修繕工事を実施した。また、緊急自然災害防止対策事業として、月輪流末排水路修繕等工事（月輪）、大堀排水路整備工事（都）を実施した。このうち、橋梁修繕工事と舗装修繕工事、緊急自然災害防止対策事業は令和 7 年度も事業継続する。

町の単独事業として、町道 1047 号線（福田）の道路改良工事及び町道 131 号線外（福田）の側溝整備工事を実施した。また、維持関係事業として区画線補修・街路樹管理・路肩雑草刈払等を実施した。

#### (2) 交通安全施設整備事業

道路反射鏡（カーブミラー）、防犯灯等の設置を実施した。

	町道碎石 敷均し箇所	道路反射鏡（カーブミラー）		防犯灯		町道 パトロール
		設置済み箇所	うち6年度 新設箇所	設置済み箇所	うち6年度 新設箇所 (民間開発新 設分除く)	
下福田		29		80		滑川町シル バー人材セン ターに、毎週 1～3回道路 パトロールと して、町内全 域の幹線道路 及び通学路を 対象とし、舗 装穴埋め作 業・側溝清 掃・草刈作 業・道路反射 鏡の点検等 を行った。
上福田	1	36		112		
山 田		43		97		
土 塩		20		57		
和 泉	1	28	1	78	2	
中 尾	2	30	1	67		
伊 古		25	1	58	1	
水 房	1	11		55		
月 輪 月の輪	5	99		934	3	
羽 一	14	59	1	237		
羽 二	1	43		148		
羽 三		6		13		
六 軒		61	1	212		
都		32		184		
みなみ野・ 十三塚	2	13	1	246		
計	27	535	6	2,578	6	

## (3) 道路整備事業

[測量・設計・地質調査委託等]

No.	事業名	場所	事業内容	契約額(円)	受注者
1	R6町道106号線外路面空洞調査業務委託	山田外	路面空洞調査 L=8.84km	3,630,000	ジオ・サーチ(株)
2	R6道路台帳整備業務委託	全域	道路台帳補正 L=4.912km 平面測量2.754km 台帳図作成1.360km	8,690,000	高瀬測量設計(株)

[改良・舗装新設等]

No.	事業名	場所	事業内容	契約額(円)	受注者
1	R6町道1047号線道路改良工事	福田	道路改良 L=174.45m W=4.0m	16,754,100	(有)小久保建材興業
2	R6町道131号線外側溝整備工事	福田	側溝設置 L=41.3m	4,738,800	(有)小久保建材興業

[維持・交通安全・管理等]

No.	事業名	場所	事業内容	契約額(円)	受注者
1	町内全域植栽剪定委託	全域	植栽剪定 中・高木338本 他	1,990,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
2	R6町道145号線街路樹剪定委託	都・みなみ野	植栽伐採 高木23本	1,333,200	森林公園観光(株)
3	道路パトロール業務委託	全域	通常巡回、 道路除草 巡回1,500km	2,075,480	(公社)滑川町シルバー人材センター
4	R6除塵機点検委託	都	除塵機点検 1箇所	187,000	(有)伸和工業
5	R6除塵機改修工事	都	除塵機改修 1箇所	1,540,000	古河産機システムズ(株)
6	町道路肩雑草刈払業務委託	全域	雑草刈払い 17,600㎡	3,229,120	(公社)滑川町シルバー人材センター
7	R6町道9314号線外集水桝清掃業務委託	みなみ野・羽尾	集水桝清掃 7箇所	487,300	スピーダーレンタル(株)
8	R6町内全域区画線等設置工事	全域	区画線等 L=4,893m他	7,932,100	(株)アンゼン
9	R6交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その1)	全域	道路反射鏡 設置 4箇所	437,690	高富産業(株)
10	R6交通安全施設設置工事 (道路反射鏡その2)	全域	道路反射鏡 設置 4箇所	487,630	高富産業(株)
11	R6滑川高校西通線排水ポンプ場維持管理 業務委託	月の輪	排水ポンプ場 維持管理 スクリーン清掃2回、 排水ポンプ・スクリー ン点検	1,595,000	(株)滑川環境保全
12	R6地下排水ポンプ場維持管理業務委託	月の輪	排水ポンプ場 維持管理 2箇所、ポンプ 槽清掃	297,000	(株)滑川環境保全
13	西通線自家用電気工作物の保安管理業務 に関する委託契約	月の輪	排水ポンプ場 維持管理 月次点検(隔月1回) 年次点検1回	81,510	(財)関東電気保安協会
14	道路照明灯新設工事(その1)	和泉・ 月の輪	防犯灯設置 4基	170,192	(有)小沢電気商会
15	道路照明灯新設工事(その2)	和泉・ 伊古	防犯灯設置 2基	85,096	(有)小沢電気商会

[改良・舗装修繕・橋梁点検等]

(防災・安全社会資本整備交付金事業/道路メンテナンス補助事業/公共施設等適正管理推進事業/緊急自然災害防止対策事業)

No.	事業名	場所	事業内容	契約額(円)	受注者
1	R6町道108号線舗装修繕工事	月の輪	舗装修繕 L=324m W=8.0m~10.1m	36,850,000	(有)根岸重機建設
2	R6町道109号線舗装修繕工事	羽尾	舗装修繕 L=325m W=5.6m~6.5m	24,640,000	(有)小久保建設
3	R6町道103号線橋梁(田尻橋)修繕工事	伊古・ 福田	橋梁修繕 1橋	49,997,200	東武建設(株)
4	R6町道116号線舗装修繕工事	みなみ野	舗装修繕 L=586.9m W=6.45m~9.4m	31,796,600	(有)小澤興業
5	R6大堀排水路整備工事	都	水路整備 L=178.6m	44,951,500	(有)根岸重機建設
6	R6月の輪流末排水路修繕等工事	月の輪	水路修繕 L=75m	48,840,000	東武建設(株)

(4) 道路管理

町道管理のための道路台帳の補正を行なった。登記及び各種許可申請の件数は次のとおりである。

ア	表示登記	6	件
イ	権利登記	24	件
ウ	道路工事施行承認申請	12	件
エ	道路占用許可申請	50	件
オ	道路占用許可申請（期間更新）	9	件
カ	道路側溝及び公共水路使用許可申請	12	件
キ	公共物使用許可申請	4	件
ク	境界確認書交付申請	21	件
ケ	都市計画法第 32 条第 1 項に基づく同意申請	25	件
コ	都市計画法第 32 条第 2 項に基づく協議申請	2	件

2 都市計画

(1) 都市計画・建築・開発関係

ア	埼玉県条例等に基づく進達件数（建築確認等）	8	件
イ	開発許可申請件数（都市計画法）		
	（ア）開発行為許可申請（都市計画法第 29 条）	26	件
	（イ）開発許可事項変更許可申請（都市計画法第 35 条の 2）	33	件
	（ウ）予定建築物等以外の建築等許可申請（都市計画法第 42 条）	3	件
	（エ）建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請（都市計画法第 43 条）	3	件
	（オ）公告前建築等承認申請（都市計画法第 37 条）	7	件
	（カ）開発行為又は建築等に関する証明交付申請（都市計画法施行規則第 60 条）	65	件
ウ	地区計画の届出	22	件
エ	景観法による届出	1	件
オ	業務委託		

No.	委託名	委託内容	契約額(円)	受注者
1	開発許可システム保守等委託	開発許可情報システム保守一式	52,800	株金聖堂情報システム

(2) 公園等事業

駅前広場及び町内公園（都市公園・街区公園など）の雑草刈払いや樹木剪定、枯木伐採等の植栽管理、清掃等の維持管理を実施した。みなみ野、月の輪、大字月輪・羽尾・都地内の公園に設置された遊具等について安全点検を実施した。また、サクラの保全を図るため、町内の公園施設等においてクビアカツヤカミキリ防除業務を実施した。

委託業務関係

No.	事業名	委託内容	契約額(円)	受注者
1	令和6年度駅前広場等清掃業務委託	清掃業務 一式	4,785,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
2	令和6年度公園等植栽管理業務委託	植栽管理 一式	2,685,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
3	令和6年度公園等植栽管理業務委託(その2)	植栽管理 (枯木伐採 1本) (高中木剪定 33本)	3,080,000	森林公園観光(株)
4	令和6年度公園等植栽管理業務委託(その3)	植栽管理 一式	500,000	(公社)滑川町シルバー人材センター
5	令和6年度公園施設等浄化槽保守点検清掃業務委託	保守点検・清掃管理 (第1ポケットパーク) (第2ポケットパーク)	369,300	(株)滑川環境保全
6	令和6年度公園等遊具点検業務委託	遊具点検業務 (遊具 51基) (東屋等 5棟)	396,000	(株)アミューズ
7	R6クビアカツヤカミキリ防除対策業務委託(その1)	クビアカツヤカミキリ防除業務 (薬剤注入 56本) (薬剤散布 132本) ※年2回散布	2,640,000	森林公園観光(株)
8	R6クビアカツヤカミキリ防除対策業務委託(その2)	クビアカツヤカミキリ防除業務 (被害木剪定 2本) (被害木伐採 24本)	5,500,000	森林公園観光(株)

(3) 滑川町町制施行40周年記念事業

町制施行40周年記念事業として、森林公園駅前北口交通広場(東武東上線 森林公園駅北口)において駅前イルミネーションを開催した。

委託業務関係

No.	事業名	委託内容	契約額(円)	受注者
1	町制施行40周年記念イルミネーション設置等業務委託	イルミネーション設置一式	4,950,000	森林公園観光(株)

## XII 教育委員会

### 1 教育の現状

滑川町教育委員会は、「学んでよかったまちへーチーム滑川での教育ー 「人・まちをつなげ、未来へつながる滑川町の教育」」を目指し、滑川町教育大綱と滑川町民憲章の精神を踏まえ、第3期埼玉県教育振興基本計画、埼玉県教育行政重点施策、第5次滑川町総合振興計画に則り、第3期滑川町教育振興基本計画における、「社会的・職業的に自立し、他者と共生することで、社会に貢献する人」の実現に向け、時代や社会の変化に積極的かつ柔軟に対応した教育を推進するため、次のとおり教育行政重点施策を定め、各事業を積極的に推進してきた。

目標1 新しい時代を切り拓いていく「生きる力」を育む

ー社会的・職業的に自立するための基礎を培うー

目標2 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る

ー学校・家庭・地域が互いに育て合い、子ども・地域を支えるー

目標3 いくつになっても共に学び続けられる環境で、生涯学習を充実し、次世代に引き継ぐ

ー町民が町の文化芸術、スポーツを育てるー

#### (1) 学校教育

児童生徒一人一人を生かす創意ある教育活動が展開できるよう、教育内容、教育方法の改善や、教職員の資質向上、学校運営の充実、施設・備品などの教育条件の整備・充実に努めた。各小・中学校においては、学力の向上はもとより、小中連携推進委員会を中心に9年間を見通した教育ができるよう、積極的な小中連携の推進に取り組んでいる。

○令和6年度 学校課題研究テーマ

- ・宮前小学校 算数科における「主体的・対話的で深い学び」の実践
- ・福田小学校 主体的に学ぶ児童の育成 ～国語科における読解力の向上を目指して～
- ・月の輪小学校 主体的に考えを表現し、学びを深める児童の育成
- ・滑川中学校 学級経営を基盤とした学力向上
- ・滑川幼稚園 絵本に親しむ ～絵本を身近に～

教育施設については、安全対策として耐震性の確保を第一に考え、さらに教育内容や指導方法の多様化、エコ化等に対応するため、ここ数年施設整備に取り組んできた。その結果、幼稚園及び小・中学校の耐震化率は100%となり、内装の木質化、太陽光発電設備設置率、エレベーターの設置率、高効率型照明器具の設置率も小・中学校ともに100%となっている。防犯カメラの設置については平成28年度に幼稚園に整備したことで、幼稚園及び小・中学校で100%の設置率となった。

また、町の人口増に伴う児童・生徒数の増加に対応するため、滑川中学校東校舎の増築に

続き、平成 27 年度に宮前小学校に南校舎を増築した。また、宮前小学校の児童の更なる増加に対応するため、令和 5 年度に東校舎を増築し、教室数を確保した。

今後は、それぞれの学校が抱える固有の問題や課題を解消するため、現状をきめ細かく把握しそれらに対応した改修や維持管理を行っていくことで、教育施設全体のさらなる安全性の向上、設備・環境のより一層の充実を図っていきたい。また、教育分野における情報化についても随時進めており、町内小中学校全校に校務支援システムについては、令和 5 年度に入れ替えを行い、令和 6 年度から新システムを稼働しており、教職員の負担軽減が一層推進できるように取組を進めた。国の G I G A スクール構想に基づき、児童・生徒 1 人 1 台タブレット P C を配備しているが、令和 5 年度と同様に、タブレット P C の有効な利活用と情報モラルの充実に向けて教職員への研修を進めた。

また、子育て支援策として平成 23 年度よりスタートしている給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減等に一定の成果を挙げている。無償化の対象範囲は、保育園・幼稚園に就園している 3 歳児以上の園児、及び小中学校に就学している児童・生徒と幅広く設けており、特に、若い世代の方や転入された方からは、この施策に対する「滑川町」の独自性について、充実した教育環境と合わせて、町の子育て支援の厚さに好評を得ている。

#### ア 学習・生活指導支援員の配置

幼稚園、小・中学校での学習活動、学校生活等において、支援が必要な園児、児童、生徒に対し「学習・生活指導支援員」を配置して、補助するものである。年々、支援を必要とする園児、児童、生徒は増加をしており、令和元年度から、通学に伴う危険回避等のために、通学支援員も配置した。令和 6 年度の配置人数は以下のとおりとなっている。

- ・滑川幼稚園 … 5 人
- ・宮前小学校 … 3 人、通学支援員… 2 人
- ・福田小学校 … 2 人
- ・月の輪小学校… 5 人
- ・滑川中学校 … 4 人

#### イ 滑川中学校補助教諭の導入

滑川中学校の第 2、3 学年において、1 学級あたりの生徒数が 38 人を超える場合、授業や生活面等でよりきめ細かい指導を進め、教育の充実を図るため、町費採用により教員を臨時的に任用し、少人数学級による授業等を実施している。(令和 6 年度は第 2 学年のみ対象)

#### ウ スクールガードリーダー

県事業としてスタートした学校の防犯体制整備としての「スクールガード事業」を、平成 23 年度から町事業として継続して実施している。全小学校に 1 名ずつスクールガードリーダーを配置し、学校巡回指導、子供の見守り活動、防犯訓練などの業務を行い、事業を実施している。

#### エ 外国語指導助手の配置

小・中学校の外国語教育にあたって指導助手を配置することにより、児童・生徒がより英語に親しみ、国際理解教育、外国語教育を深めることができる。3・4年生の授業及び5・6年生の授業時数の増加により、令和6年度においては派遣業務委託により3名を採用して各校へ配置し、より専門的な指導を行った。

#### オ ネットパトロール事業

インターネット上に潜む危険から子どもたちを守るため、学校非公式サイトや個人プロフィールサイト、SNS等における子どもたちの書き込みなどの監視等を委託し、該当する児童・生徒を保護・指導している。

#### カ 幼稚園・小中学校空調設備設置リース事業

近年の夏季における暑さ対策として、児童・生徒の健康を守り、快適な学習環境を整備するため、町内の幼稚園及び小・中学校の全ての普通教室に空調設備（エアコン）をリース方式で整備し、平成27年6月より稼働開始している。滑川幼稚園、宮前小学校、滑川中学校には、ガス式空調設備を設置し、福田小学校、月の輪小学校には、電気（蓄熱）式空調設備を設置した。ガス式空調設備には、災害時に対応する機能も備えている。

#### キ 中学生社会体験チャレンジ事業

滑川中学校2年生の生徒を対象に連続する3日間で実施しており、町内の各事業所へ赴き、様々な社会体験を通して多くの人とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことを目的としている。令和3年度からは、Namegawaドリームプロジェクトと称した取組を開始した。これは、事業所の現在の課題等に対し、中学生が対策を立案し、提案、可能な範囲で取組を行うものである。令和6年度についても立案や提案を中学生が行い、事業所とタイアップをしながら取組を進め、キャリア教育として有効な取組となっている。

令和6年度からは社会体験チャレンジ体験の対象学年の生徒を滑川中学校1年生に引き下げ、早い段階でのキャリア教育を通して、自分自身の将来を考える好機となるよう取り組んでいる。地域の教育力を生かした学校経営は、将来を担う子どもたちにとって、必要な体験学習となっている。

#### ク 総合教育会議

平成27年度の教育委員会制度の一部改正により、町長及び教育委員会による教育行政における執行機関同士の「協議・調整の場」として、総合教育会議を開催している。令和6年度は5月28日に開催し、町長、教育長、教育委員の出席により、教育行政重点施策における議論のほか、町の教育の現状と課題についての意見交換を行った。

#### ケ 子育て支援事業

令和3年度より滑川幼稚園で実施している預かり保育事業は、滑川幼稚園在園の3歳児、4歳児、5歳児とし、令和6年度は延べ5,006人の園児が利用した。また、未就園児とその保護者を対象とした交流・情報交換の場として「ぴよぴよ広場」を開設し運営している。

令和6年度は延べ569人の利用があった。

コ いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査審議会

平成27年度からいじめの防止等に関わる関係機関の連携や、啓発活動を推進するため「いじめ問題対策連絡協議会」を設置している。また、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめの重大事態が発生した場合の調査のため、教育委員会の附属機関として「いじめ問題調査審議会」を設置している。令和6年度は、7月8日にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、町の小・中学校におけるいじめの現状やいじめ防止等の取組状況について情報共有した。

サ スクールソーシャルワーカー

平成28年度より、県から週2日（年間90日）の体制でスクールソーシャルワーカーが配置された。子どもを取り巻く環境による問題に対応するため、福祉等の関連行政機関と連携し教員を支援する専門相談員で、支援が必要な児童・生徒とその家庭の増加により、平成29年度からは、町費により週1日を追加し週3日の体制で、問題解消に取り組んでいる。令和6年度は、延べ354件の相談件数があった。

シ スクール・サポート・スタッフ

令和元年度よりスタートした、県の補助制度に基づいた事業で、小学校の教員の業務支援を行うことで、児童への指導や教材研究等に教職員が注力できる体制を整備することを目的として、スクール・サポート・スタッフを配置した。令和6年度も小学校すべてに1名ずつの配置としている。スクール・サポート・スタッフは、教員の業務のうち、児童の指導に直接的に関わらない業務について補助するもので、次のような業務を行った。

(ア) 印刷業務の補助

(イ) 教材製作の補助

(ウ) 採点業務の補助

(エ) 集金業務の補助：集金額の計算、集金額のお知らせ作成・配付

ス スクールバス運行業務

滑川町立小学校に通学する児童の登下校における安全確保及び負担軽減を目的とし、通学距離が3km以上かつ乗車を希望する児童を対象に、令和5年6月より滑川町スクールバスの運行を開始した。令和7年3月現在の利用者は、宮前小学校で143人、福田小学校で7人、合計150人であった。

セ 水泳指導業務

児童の泳力向上を図り、併せて水泳授業に関連する業務の改善や、学校プール施設の老朽化に伴う維持管理、改修・改築費用の削減などにつなげるため、令和5年度から町立小学校の内、宮前小学校の水泳指導を民間事業者へ業務委託し実施している。毎週金曜日に1コマ90分間の指導を2回実施し、各学年が4回ずつの指導を受けた。

主な学校別の修繕、工事、及び業務委託等は以下のとおりである。

【宮前小学校】

宮前小学校駐車場階段上通路メッシュフェンス工事	495,000 円
宮前小学校消防設備（消火器・自動火災報知器等）修繕工事	577,390 円
宮前小学校浄化槽設置工事实施設計業務委託	5,280,000 円
宮前小学校北側用地伐採・伐根・整地等工事	3,410,000 円

【福田小学校】

くすのき治療等業務委託	440,000 円
福田小学校プール給水仕切弁交換工事	418,000 円
福田小学校消防設備（消火器・自動火災報知器等）修繕工事	693,000 円

【月の輪小学校】

月の輪小学校北・西側防草シート設置工事	957,000 円
月の輪小学校プール用滅菌機ポンプ交換修繕工事	207,900 円

【滑川中学校】

滑川中学校昇降口オペレーター修繕工事	430,650 円
滑川中学校高圧気中開閉器交換修繕工事	715,000 円
体育館時計設備交換修繕工事	569,800 円

【滑川幼稚園】

園児バス運転業務等委託	12,124,200 円
滑川幼稚園トイレ床排水（椀トラップ）改修工事	693,000 円

【スクールバス関係】

スクールバス運行业務委託	48,596,000 円
--------------	--------------

【水泳指導関係】

滑川町立小学校水泳指導業務委託	7,307,300 円
-----------------	-------------

(2) 幼稚園・小中学校における園児・児童生徒数の推移は、下表のとおりである。

(各年度5月1日現在) 単位/人

学校等 年度	幼稚園		宮小	福小	月小	滑川中	計
	3歳児	4歳児					
平成27年度	87	95	459	141	646	501	2,037
	108						
平成28年度	88	93	450	151	623	559	2,061
	97						

平成 29 年度	3 歳児	82	439	149	585	598	2,041
	4 歳児	95					
	5 歳児	93					
平成 30 年度	3 歳児	83	446	159	581	632	2,077
	4 歳児	77					
	5 歳児	99					
令和元年度	3 歳児	86	471	162	558	626	2,064
	4 歳児	77					
	5 歳児	84					
令和 2 年度	3 歳児	71	486	150	562	590	2,019
	4 歳児	85					
	5 歳児	75					
令和 3 年度	3 歳児	47	484	134	582	582	1,981
	4 歳児	72					
	5 歳児	80					
令和 4 年度	3 歳児	54	497	126	610	583	1,990
	4 歳児	50					
	5 歳児	70					
令和 5 年度	3 歳児	30	517	116	637	588	1,995
	4 歳児	58					
	5 歳児	49					
令和 6 年度	3 歳児	49	534	104	638	595	2,015
	4 歳児	36					
	5 歳児	59					

### (3) 滑川中学校の進路状況

令和 6 年度の卒業生は 206 人で、206 人全員が進学となった。進学者の内訳は、国公立高等学校全日制 131 人 (63.6%)、私立高校全日制 54 人 (26.2%)、定時制高校 2 人 (0.9%)、通信制高校 18 人 (8.7%)、高等専門学校 0 人 (0%)、特別支援学校 0 人 (0%) であった。なお、滑川総合高校には 19 人が進学した。

### (4) 奨学資金

奨学資金貸付基金は 40,900 千円を原資に運営を行っている。令和 6 年度中の貸付額は、500 千円 (大学生 1 人) であり、令和 6 年度中の返済額は 1,210 千円 (3 人) であった。

(5) 贄田春吉教育支援基金及び教育支援金貸付制度

平成 28 年 11 月に贄田春吉氏から受けた寄附金を以って、滑川町贄田春吉教育支援基金を設置した。その基金 2,000 千円を原資として、町立幼稚園から中学校の入学準備の支援金として貸付ける滑川町教育支援金貸付条例及び同施行規則を制定した。令和 6 年度の貸付実績は 1 件・60,000 円であった。

(6) 生涯学習

ア 社会教育委員の活動

社会教育委員として、県・郡の事業及び各種講演会・研究集会の会議に参加した。「チャレンジキッズ！なめがわ」は、低学年（1～3年）は定員 60 人で 3 回の活動を実施した。高学年（4～6年）は定員 40 人中、参加者 43 人で、3 回の計画を立て野外活動等を実施した。

また、夏休み親子ナイトハイク（小学校低学年親子 30 組）を 8 月 3 日に実施し、森林公園においてセミの羽化やカラスウリの開花等、夜活動する動植物の生態を観察した。

イ 家庭教育事業の実施

町内小学校 3 校で就学時健康診断日に、保護者を対象とした家庭教育学級を開催した。宮前小学校では、講師から家庭教育に関する講演を行い、福田小学校、月の輪小学校では、滑川町家庭教育アドバイザーによるグループワークを行った。

ウ 寿学級

町内高齢者を対象にした事業で、「健康管理」「生きがい」「人権教育」等をテーマに、町内 13 集会所へ出前講座を各 2 回、開催した。今年度の参加人数は延べ 494 人であった。

1 回目 6 月～9 月実施。講話 「新紙幣発行！一万円札の顔「渋沢栄一」を深掘り！」  
大型絵本「花さき山」  
人権 DVD 「言葉があるから…」無自覚の差別  
～マイクロアグレッション～

2 回目 10 月～12 月実施。タオル体操（7 地区）若返り！音楽療法（6 地区）  
その他、人権学習 町内人権作文朗読

エ 戦争と平和を考える 2024 事業

(ア) 平和啓発事業として、「写真パネル展」と戦争資料の展示をコミュニティセンター 1 階ラウンジにおいて、8 月 1 日（木）～18 日（日）の期間に開催した。来場者は延べ 436 人だった。

(イ) 総務政策課主催によるピースバスツアーは、8 月 21 日（水）に筑波海軍航空隊記念館（茨城県笠間市）へ参加者 20 人、事務局 4 人で行った。

オ 10 代からのメッセージ—青少年の主張大会—

2 月 8 日（土）に開催し、16 人の発表者から、自然環境のこと、家族のこと、将来への夢など熱い思いの発表があった。また、発表作品集も発行し関係機関等に配布した。

カ 子ども大学くまがや・なめがわ

令和6年度から、全4回の講義日程で、小学生5～6年生を対象に、立正大学・埼玉県農業大学校・滑川町・熊谷市などを会場に、「はてな学」「ふるさと学」「生き方学」について交流しながらの学びを実施した。

今年度は、参加者21人の内、滑川町からは10人の参加があった。

キ 滑川町放課後子供教室

令和4年5月から、福田小学校敷地内を拠点として、地域の方々や友達と交流・遊び・学習・体験等の多様な活動を実施し、子供たちの安全・安心な居場所を提供した。毎週火曜日を基本として、小学校1、2年生を対象に令和6年度は年間で全31回実施した。

また、全学年を対象とした夏休み放課後教室を1回行った。

ク 人権教育の推進

差別解消に向けて各種講演会や研修会へ参加し、その大切さを学び、人権問題の理解と意識の啓発を図った。人権作文集を、小・中学生の寄稿により発行し、関係各位に配付をした。また、人権啓発パンフレット及び物品の配布により、啓発活動を行った。

(7) 公民館活動

ア 公民館教室

生涯学習の推進を図り、知識や技術の修得、更に趣味を深め、教養を高めるため公民館教室を開催した。令和6年度は、12教室を実施するとともに、小学生を対象に、夏休み中、冬休み中に参加できる教室も開催した。

No.	教室名	開始日	回数(回)	延人数(人)
1	スマホ教室(基礎編)	5月22日(水) 13時30分～	2	21
2	スマホ教室(応用編)	6月5日(水) 13時30分～	2	30
3	アロマハンドマッサージ&季節のアロマスプレー作り教室	6月4日(火) 9時30分～	1	7
4	美姿勢エクササイズ教室	6月14日(金) 9時30分～	3	46
5	夏の食材料理教室	6月28日(金) 19時00分～	2	8
6	着付け教室	7月31日(水) 13時30分～	2	4

7	断捨離®教室	11月20日（水） 10時00分～	5	46
8	コーヒーの楽しみ方教室	11月26日（火） 9時30分～	1	16
9	押し花クラフト教室	11月11日（月） 13時30分～	4	20
10	森林公園の文化財めぐり	2月13日（木） 9時15分～	1	9
11	初心者のストレッチ&ダンス	11月22日（金） 9時30分～	2	20
12	リズムdeイングリッシュ教室	12月13日（水） 13時30分～	2	26

#### 【子供向け教室】

No.	教室名	開始日	回数(回)	延人数(人)
13	夏休み「自分でお弁当を作ってみよう」教室	7月25日（木） 13時30分～	3	15
14	夏休み工作教室「芝ぼうや作り」教室	8月5日（月） 10時00分～	1	56
15	冬休み「書初め」教室	12月22日（日） 9時30分～	2	26

イ 各種事業（イベント）

公民館事業として8事業を実施した。

事業名	期日	備考
第44回子どもまつり	5月11日（土）	5月GW後の土曜日に定着。正午から午後3時30分。飲食を含むコロナ禍前の状態に可能な限り戻った状態で開催。手作り体験、アトラクション他
公民館講演会	10月27日（日）	講師：林家正蔵氏 演題：「明るく、元気に、一生懸命」参加者376人
第46回滑川町文化祭	11月1日（金） ～3日（日・祝）	実行委員会で組織運営 町内小中学校生の作品募集を再開した。サークル団体16サークル、福祉施設7団体、個人11人。来場者数延べ1557人、出展作品1,080点。野点124人参加。

令和6年七つの祝い	11月16日（土）	該当児 217人 出席者 167人 2部制にて実施 人形劇「ぞうのはなはなぜながい」
令和7年二十歳の祝い（旧成人式）	7年 1月12日（日）	該当者262人 出席者189人 20歳該当者で実行委員会を組織
第30回なめがわ郷土かるた大会	7年 1月18日（土）	（団体戦）低学年108人・高学年108人 （個人戦）低学年39人・高学年12人 計267人参加
新春囲碁将棋大会	7年 1月26日（日）	実行委員会を組織し、囲碁5人、将棋21人（内児童13人）で合計21人参加。
第25回文化活動発表会	7年 3月1日（土）	実行委員会を組織し 12団体が参加 延べ88人出演 延べ204人来場。

#### ウ クラブ・サークル等の育成

町民の学習意欲・趣味などを共有する人たちの集まりを奨励し、組織の育成を図った。サークル活動の拡大を図るため、コミュニティセンターロビーにおける作品の常設展示や、8月17日には12団体が参加したサークル体験会を開催した。これらの取組により、多くの町民に各サークルの活動を周知した。

令和6年度末のクラブ数 59団体（延べ455人）

- ・健康体操・音楽・芸術的なもの 29団体
- ・教養・文化的なもの 30団体

### （8）文化財保護

#### ア 指定文化財の保護・管理等

国指定文化財等を定期的に巡回し、現況把握及び保全を図った。また、泉福寺の阿弥陀如来坐像及び両脇侍の見学者に対して解説を行った。（拝観人数28人）

#### イ 基本台帳の整備

町内文化財を保護するための基礎資料となる、「遺跡地図」等の基本台帳の更新を図り、各種開発事業に対し、迅速な対応を行った。

#### ウ 各種調査の実施と調査に関する指導・協力

##### （ア）埋蔵文化財関係の試掘調査

町内における個人住宅建設や各種開発事業に先立ち、埋蔵文化財の所在確認のための試掘調査を実施し、埋蔵文化財の所在状況の把握に努めた。件数は個人住宅8件、民間開発9件であった。

#### (イ) 林遺跡の発掘調査

個人住宅の建設に伴い、林遺跡の緊急発掘調査を実施した。林遺跡は、区画整理により調査をした月輪古墳群から東に約 700mの地点に位置する古墳時代後期の集落跡で、その一部について調査を実施した。調査は令和 6 年 10 月 16 日～令和 6 年 12 月 6 日にかけて行った。調査の結果、時期不明の井戸 1 基（おそらく集落と同時期）と時期不明の土坑 9 基が確認された。土師器の甕底部などが出土したが大半は小片であった。また、攪乱の中から焙烙などの出土があった。

#### エ 文化財展示の実施

比企歴史の丘巡回文化財展「比企のタイムカプセル 23－比企の縄文時代－縄文人の道具－」を、9 月 18 日～9 月 21 日までの 4 日間エコミュージアムセンターセミナーハウスにおいて開催した。当町からは、打越遺跡から出土した草創期の爪形文土器や二ツ沼南遺跡出土の石製垂飾を出品・展示を行い、64 人の方に来館をいただいた。

また、企画展として「原始・古代の滑川展」を 1 月 28 日～2 月 15 日までのうち 16 日間エコミュージアムセンターセミナーハウスにおいて開催した。原始時代・古代の滑川のくらしについて、生活の中で使われた各時代の土器や道具、身に着けていた勾玉や耳環などの装身具、お墓（古墳）に置かれた埴輪など人々のくらしと密接に関係する町内の遺跡から出土した資料を展示した。また、あわせて住居跡や古墳などの発掘調査の際の写真なども展示した。展示期間中に 160 人の方に来館をいただいた。

これら各種展示の実施により、文化財の普及啓発に努めた。

#### オ 文化財資料の貸出

埼玉県立さきたま史跡の博物館で 10 月 5 日～12 月 1 日に開催された企画展「古墳時代の装い－おしゃれな古代人－」に月輪古墳群出土の人物埴輪 2 体を貸出した。

#### カ 民俗資料の活用

収集した民具・農具等を、学校での郷土学習に活用できるよう整備した。

#### キ 文化財めぐりの実施

比企地区文化財振興協議会主催により比企郡内に点在する文化財をめぐり、文化財保護意識の啓発に努めた。（滑川町地内）滑川町からは 11 人が参加した。

#### ク 郷土史講座の実施

町文化財保護委員長の高柳茂氏を講師に迎え、なめがわ郷土カルタを手掛かりにして町内の文化財等を学ぶ、「なめがわ郷土かるたで見る文化財講座」を 1 月 26 日に開催し、15 人が参加した。

#### ケ 古文書入門講座の実施

古文書を読むために必要な初級レベルの文法表現やくずし字について学ぶ古文書講座を 12 月 14 日に開催し、11 人が参加した。

(9) エコミュージアムセンター

ア 国指定天然記念物ミヤコタナゴの保護

(ア) 飼育並びに繁殖

人工繁殖 31 年目となる令和 6 年度は、1,535 尾の稚魚が誕生した。町が飼育管理する滑川産ミヤコタナゴは、全体で 3,500 尾～4,000 尾となり、その個体数の維持に努めた。

(イ) 学校飼育事業

郷土学習・環境学習の教材としての活用を図るため、町立小学校 3 校においてミヤコタナゴの飼育展示を継続した。

イ 国指定天然記念物ミヤコタナゴの貸出

埼玉県立川の博物館で 7 月 6 日～9 月 1 日に開催された特別展「自然の国宝展」に滑川産ミヤコタナゴ雄 10 個体、雌 5 個体を貸出した。

ウ 学校・各種団体等への環境学習機会の提供や普及啓発事業

ミヤコタナゴを今日まで育ててきた滑川町の自然・歴史・文化について、団体見学の受入れ・解説やイベントなどを通して学校や各種団体等への学びの場の提供を行った。また、滑川中学校の社会体験チャレンジについて、2 月 5 日～2 月 7 日の期間で 3 人の受入れを行った。

エ 博物館実習の受入れ

7 月 27 日及び 8 月 6 日～8 月 9 日の期間で、実習生 2 人の受入れを行った。

オ 生物・水質調査と調査発表会の実施

里山プロジェクトとして、国営武蔵丘陵森林公園内にある沼の生物・水質調査を毎月実施した。調査には、福田小学校の 3～6 年生、滑川中学校のボランティアが参加した。2 月までの調査の結果について、2 月 22 日にエコミュージアムセンターセミナーハウスにて調査成果発表会を実施した。発表会には、森林公園職員や立正大学関係者、町産業振興課職員、地元区長、福田小学校・滑川中学校関係者・保護者など 40 人が参加し、将来この沼をどのようにしていきたいかなどについて、調査に参加した児童・生徒から発表があった。

カ 森林公園と連携したイベントの実施

(ア) 竹を使ったごはんづくりの実施

里山プロジェクトの一環として、森林公園で竹を使ったごはんづくりを 5 月 19 日に実施した。広場にて森林公園職員の方々にご協力をいただき、竹を飯盒として使用し、ご飯を炊き、試食を行った。福田小学校の 1～6 年生が参加し、班に分かれて、保護者を含め 21 人が参加した。

(イ) 外来種捕獲の実施

里山プロジェクトの一環として、森林公園内の沼で外来種捕獲を目的としたザリガニ釣りを 7 月 27 日に実施した。公園内の篠を使って竿づくりを行い、ザリガニを釣り上げた。福田小学校の 1～6 年生を対象として、保護者を含めて 27 人が参加した。

#### キ 特別展示の実施

滑川さくらまつりの開催に伴い、3月29日、30日に特別展「滑川の里山を継承する」をエコミュージアムセンターで開催した。森林公園内でのイベント・生き物水質調査など「地域の自然環境保全 滑川町里山プロジェクト事業」の活動の写真や参加者作成資料などの展示を行い、121人の方に来館をいただいた。

#### ク ザリガニ釣りにチャレンジの開催

8月6日～10日にかけて、エコミュージアムセンター外池でザリガニ釣りを実施した。対象となる小学生以下の子供を同伴する78組294人の親子が町内外から来館し、ザリガニ釣りを体験した。野生の生き物との触れ合いの場を提供すると同時に、外来種であるアメリカザリガニの駆除を実施した。

#### ケ 埼玉県博物館連絡協議会西部地域会議でのミュージアムカード配布事業

県内の西部地域にある博物館・美術館等加盟館園25施設で、イチ押し資料を紹介するミュージアムカードを作成し、10月12日～12月15日まで配布した。エコミュージアムセンターでは、ミヤコタナゴに関するカードを作成し、配布した。

### (10) 生涯スポーツ

健康や体力づくりに対する関心も年々高まりスポーツ・レクリエーションを通じ、町民の健康づくりと明るい町づくりを目指してさまざまな活動を展開してきた。また、多世代にわたり親しまれるスポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的とし、関係団体との調整及び指導者の育成、大会の企画運営、活動場所としての施設の整備・貸出しを実施した。

#### ア スポーツ推進委員の活動

町のスポーツ振興を図るために、各行政区より1人選出の15人と、全町域から選出の2人の女性委員による計17名のスポーツ推進委員で、各種スポーツ・レクリエーションの企画運営を行った。また、国・県・比企地区での研修会等に参加し、スポーツ推進委員としての資質向上を図ることができた。

(ア) 定例会の開催（毎月1回）

(イ) 各種事業の企画・運営と評価

(ウ) 各種スポーツの実技研修

(エ) ニュースポーツの推進

(オ) 上部団体（全国・関東・県・比企）研修会への参加

(カ) 「滑川町グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営

(キ) 「比企地区グラウンド・ゴルフ大会」の開催運営

(ク) 「滑川町マレットゴルフ大会」の開催運営

(ケ) 「滑川町世代交流輪投げ大会」の開催運営

イ 主催・共催事業（中止を含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
4月13日(土)	第33回滑川町グラウンド・ゴルフ大会(町スポーツ協会と共催)	参加者 176人
5月18日(土)	第47回滑川町世代交流輪投げ大会	参加者 183人
5月25日(土)	第34回比企地区グラウンド・ゴルフ大会(主催:比企地区スポーツ推進委員連絡協議会)	6人×2チーム出場
6月15日(土)	第22回滑川町マレットゴルフ大会	参加者 106人
11月2日(土)	第47回日本スリーデーマーチへの湯茶接待(羽尾平集会所南側の市野川沿い)	2,3日…滑川町通過 2日…湯茶接待(羽尾平集会所)
11月9日(土)	第48回滑川町世代交流輪投げ大会	参加者 159人
12月7日(土)	第36回滑川町駅伝競走大会(町スポーツ協会、町スポーツ少年団と共催)	小・中・一般 48チーム参加
R7年 1月25日(土)	滑川町スキー・スノーボード教室(町スポーツ協会と共催)	36人参加

ウ 各種団体の事業

(ア) 滑川町スポーツ協会

昭和35年2月に設立された体育協会は、当初、世帯加入制で始まり50円会費での運営でスタートし平成31年に名称をスポーツ協会に改めた。現在、競技団体の加盟費と町補助金等により、競技部・支部（15行政区）で、各種事業が実施されている。前述の共催事業に加えて、次の事業を実施した。（中止を含め例年実施事業を掲載）

期 日	事 業 名	摘 要
5月12日(日) ～ 2月2日(日)	第58回比企郡民スポーツ大会	【優勝】 バレーボール9人制(一般女子)
10月13日(日)	第40回町民スポーツ祭	町制施行40周年記念事業

10月13日(日)	滑川町スポーツ協会スポーツ賞の表彰	功労賞(1人・1団体) 田原 昭美氏 六軒健生会ゲートボール部
R7年 2月16日(日)	第41回比企郡駅伝競走大会 (町から2チーム参加)	埼玉滑川走友会α…第3位 埼玉滑川走友会β…第13位
※その他、各種事業(前述の主催・共催事業)を滑川町教育委員会と共催で実施		

(イ) 比企郡スポーツ協会

昭和36年4月に設立され、現在、滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・鳩山町・川島町・吉見町と、平成11年度に加盟した東秩父村の8町村のスポーツ協会が加盟し、構成されている。比企郡スポーツ協会主催の主な事業として、次の事業を実施した。(中止を含め例年実施事業を掲載)

期 日	事 業 名	摘 要
5月12日(日) ～ 2月2日(日)	第58回比企郡民スポーツ大会	令和6年度幹事…川島町
R7年 2月16日(日)	第41回比企郡駅伝競走大会	比企郡内13チーム参加
その他、比企郡スポーツ協会広報誌「比企のスポーツ(第43号)」の編集・発行した。		

(ウ) 滑川町スポーツ少年団本部

昭和49年7月に町スポーツ少年団本部が設立された。現在、町内の小学生を対象に、野球・サッカー・剣道・バレーボールと平成28年度新設の陸上を加えた5種目で、スポーツ少年団活動の団員募集及び加入手続き、県本部並びに国本部への登録事務、町スポーツ少年団指導者協議会の運営と各種事業運営に加えて、次の事業を実施した。(中止を含め例年実施事業を掲載)

期 日	事 業 名	摘 要
10月13日(日)	第40回町民スポーツ祭への参加	町制施行40周年記念事業
12月7日(土)	第36回滑川町駅伝競走大会 (町スポーツ協会、町教育委員会と共催)	小・中・一般 48チーム参加

エ 施設設備の維持管理及び貸出業務

町民の体力の向上とスポーツ活動の振興を図るため、体育施設の維持管理と貸出を次のとおり実施した。

(ア) 総合運動公園多目的グラウンド、総合体育館、文化スポーツセンターの維持管理及び施設の貸出業務。

(イ) 月輪球場、都第一公園、土塩球場の施設の貸出業務を、平成16年度より生涯スポーツ

担当が行ってきた。施設の維持管理については、従前より建設課で行っている。

(ウ) 宮前小学校、福田小学校、月の輪小学校、滑川中学校の4校の体育館(夜間・休日)の貸出業務(校庭の施設開放については、学校長への直接申請する)。

#### オ 後援事業

(ア) 日本スリーデーマーチ

(イ) 比企郡スポーツ協会主催による大会(比企郡民スポーツ大会、比企郡駅伝競走大会)

(ウ) 町スポーツ協会加盟競技団体の主催による大会(野球、ソフトボール、バレーボール、サッカー、ソフトテニス、硬式テニス、ゴルフ、ウォーキング等)

(エ) 町スポーツ少年団単位団の主催による大会、講習会等

#### カ ボッチャの普及活動

令和4年度に年代等を問わず楽しむことのできるスポーツの普及として、町民向けにボッチャの講習会を開催した。講習会后、老人会等から地区向けの講習の開催要望があり、令和5年度から地区に訪問し個別の講習会を行っている。

今後、競技人口等が増えた際には町大会等を開催し、地域交流や健康増進の促進につなげることを検討している。

### (11) 学校給食

学校給食は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることで、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。また、学校給食を通して学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと、学校における食育の推進を図ること等を目的として実施している。

平成23年度より実施している給食費の無償化については、町在住のみを条件にして、町内・町外を問わず全ての保育園、幼稚園、小学校、中学校に通う子どもたちを対象に幅広く実施しており、10年以上経過した現在も保護者から好評を得ている。

なお、令和6年度より、滑川幼稚園に通う年少児の弁当代相当額も補助の対象とし、更なる保護者負担軽減を図った。

#### ア 会議

(ア) 学校給食運営委員会(年1回)

(イ) 給食部会(年11回)

#### イ 令和6年度学校給食実績

(ア) 給食食数合計(小・中学校、幼稚園)	372,164食
(イ) 学校給食合計(①～④)	221,483,647円
① 給食食材料費	125,205,295円
② 給食委託料(加工運搬賃)	93,829,802円
③ 手数料(給食配膳職員検便(年12回)、食品検査代(年1回))	103,950円

- ④ 給食費の無償化に伴う町外の小中学校、特別支援学校及び滑川幼稚園年少児に対する補助金交付金 対象者数：73人 2,344,600円

(ウ) 幼稚園における食育活動

幼児期は、生涯にわたる食習慣や食に対する考え方が身につく大切な時期である。3歳児は教師や友達と一緒に安心して食べることを楽しめるように家庭から手作り弁当を持参し、4・5歳児は様々な食べ物へ興味や関心をもつことができるように、学校給食を取り入れている。また、自分たちでプランターに夏野菜を育てたり、指導者を招いて裏山でサツマイモを育てたりしている。

(エ) ふれあい弁当

親と子のふれあいを願って、平成11年9月より、月1回、第3水曜日に手作りのお弁当を自宅から持参する“ふれあい弁当”を実施してきた（牛乳のみ提供）。

令和6年度は、夏季を除き8回（4・5・10・11・12・1・2・3月）を実施した。

(オ) 地場産給食の実施

地場産農産物を使用した地産地消の食育活動の取組みとして、滑川町産谷津田米を使用した学校給食の実施及び滑川町産の農産物を使用した地場産給食を実施している。

滑川町産谷津田米（品種：彩のきずな 100%）を使用した学校給食については、令和元年度より期間を限定して提供していたが、令和4年度の新米の時期である11月29日より、通年で提供されることになった。

また、滑川町産の農産物を使用した地場産給食については、11月15日、1月9日の2回行い、かぶ、大根、白菜を使用した給食を提供した。

(12) 町立図書館

昭和62年の開館から38年目を迎えた滑川町立図書館は、今年3月末に開館以来の累計貸出数が3,176千点に達した。

読書活動推進のために、各種イベントを実施し、図書館だよりやホームページ、SNS等で読書の啓発活動を行った。

また、図書館ホームページを令和6年7月にリニューアルし、イベント情報、図書館だより、展示コーナー等の情報が分かりやすく受け取れるように工夫した。

さらに、電子図書館の学校連携を令和6年6月に開始し、比企広域電子図書館の参加市町の児童生徒が1人1台貸与されているタブレット端末から電子図書館にアクセスし、電子書籍を閲覧できる環境を整備した。

以下、令和6年度の主な事業の概要である。

ア 図書館の利用状況・蔵書数等

開館日数	定休日（月曜・毎月第3日曜等）	262日
利用状況	利用登録者数（＝「図書利用券」発行数）	13,790人
	うち、児童の利用登録者数	573人
	来館者数（延べ人数）	14,468人
	貸出数	85,001点
	うち、児童書の貸出数	47,209点
	うち、視聴覚資料（CD、DVD等）の貸出数	8,201点
	1日の平均来館者数	55人
	1日の平均貸出数	324点
蔵書数	蔵書数（雑誌は除く）	108,978点
	うち、児童書の蔵書数	34,030点
	うち、視聴覚資料（CD、ビデオ等）の数	5,607点
	うち、年次購入図書等の数	1,487点

（埼玉県図書館協会年次統計調査の報告値）

イ 比企広域電子図書館の利用状況・蔵書数等

利用状況（一般）	利用登録者数（7市町合計）	3,263人
	うち、滑川町の利用登録者数	441人
利用状況（学校）	利用登録者数（7市町合計）	13,357人
	うち、滑川町の児童生徒の利用登録者数	1,891人
蔵書数	蔵書数	3,161点
	うち、学校連携用の読み放題の電子書籍の数	452点

※比企広域電子図書館参加自治体：東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町

※電子図書館の啓発活動：7市町合同イベントとして、「秋の読書まつり比企eライブラリを楽しもう」の開催。滑川町としては、電子書籍を活用したおはなし会や就学児検診時にて参加者に電子図書館の紹介及び館内に電子図書館の紹介コーナーを設置。

ウ 児童サービス事業等

行事名	内容	回数（回）	参加人数（人）
子ども読書の日	読み聞かせ等。4月27日実施。	1	27
子どもまつり	（公民館主催） おはなし会（読み聞かせ等）	2	60
七夕まつり	読み聞かせ等。7月4日、6日実施。	2	48

クリスマス会	読み聞かせ等。12月11日、14日実施。	2	43
図書館まつり	①おはなし会 ②廃棄本のリサイクル市 11月3日実施。	①2	①65
おはなし会	読み聞かせ等。毎月第2、3水曜日及び第3土曜日に実施。	20	328
ブックスタート	読み聞かせ等 町保健センター事業（4か月検診時）に協力参加。新型コロナウイルス感染症の影響により令和5年度まで中止していたが、令和6年度より再開。	12	122
小学生夏休み図書館員	小学生の図書館員体験。 7月24日、7月25日、8月1日、8月2日に実施。各日定員4人。	4	16
読書感想文教室	講師：杉原達人氏（館長） 令和6年7月27日（土） 読書感想文の書き方等を指導。	2	64
ポップコンテスト	小学生、中学生を対象に本の紹介カード「ポップ」を7月19日から9月4日まで募集するコンテストを開催。	1	437
本のポップ教室	立正大学熊谷図書館との共同イベント。 滑川在住の小中学生を対象に、本のポップの作り方を指導する。 令和6年8月3日（土）、4日（日）	2	26
ボランティア養成講座	講師：青木さち子氏 令和6年2月19日（水） 基本的な絵本の選び方、読み聞かせの仕方について学ぶ講座	1	16
団体貸出（巡回）	町内の保育園、学童保育施設へ令和6年9月から令和7年3月まで、本のセットを施設ごとに巡回させて貸し出した。	1	こども園1園 保育園5園 学童9カ所

こどもとしゃかんだより	未就学児対象。年4回発行。	4	幼稚園1園 144
小学生図書館だより	小学生対象。年4回発行。	4	小学校3校 1,276
中学生図書館だより	中学生対象。年4回発行。	4	中学校1校 595

#### 町制施行40周年記念事業

- ・公民館講演会

町制施行40周年記念事業として、会場を総合体育館とし、規模を拡大して行った。

日時 10月27日（日）講師：林家正蔵氏 演題：「明るく、元気に、一生懸命」参加者 376人

- ・史跡散策ツアー

町制施行40周年記念事業として、日本農業遺産である谷津沼などの町内に点在する貴重な文化財を通して滑川町をPRするため、滑川町観光大使のれきしクン（長谷川ヨシテル氏）を講師に迎え、9月29日、10月5日、10月10日に3回のツアーを開催した。第1回は、「日本初の国営公園に城跡！？森林公園の城と沼巡り」というタイトルで、国営武蔵丘陵森林公園内（あざみくぼ沼、古鎌倉街道、山崎城跡、山田城跡）を巡り、24人が参加した。第2回は、「徳川将軍の朱印状ツアー特別公開！古寺の秘宝巡り」というタイトルで、福正寺勢至堂、月輪神社、羽尾城跡、成安寺・福田馬頭観音堂を巡り、20人が参加した。第3回は、「源頼朝も食べたお米でランチ！？平日限定滑川歴史特盛ツアー」というタイトルのランチ付ツアーで日本農業遺産の谷津沼（笠沼）周辺、伊古神社、伊古の里農家レストラン（昼食）、泉福寺、興長禅寺、五厘沼窯跡群、寺谷廃寺を巡り、18人が参加した。



令和6年度

滑川町国民健康保険特別会計行政報告書



## 1 国民健康保険制度の概要

国民健康保険制度は、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、被保険者の健康と暮らしを守るうえで極めて重要な役割を果たしています。

平成30年度からは埼玉県も共同保険者となり、財政主体は県、国保税の収納、医療費の支給、被保険者の資格管理は引き続き町が行うための制度改正がなされました。

### (1) 被保険者の現況

国民健康保険の加入世帯数及び被保険者数の状況は下表のとおりです。世帯数では、前年度より66世帯の減、被保険者数では144人の減少となりました。

加入者の状況

(各年度末現在)

年度	町の世帯数 (世帯)	町の人口 (人)	国保世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	国保加入割合 (%)	
					世帯	被保険者
R5	8,318	19,666	2,135	3,179	25.7	16.2
R6	8,490	19,752	2,069	3,035	24.4	15.4
比較	172	86	△66	△144	△1.3	△0.8

被保険者の異動内容

増	転入	社保離脱	出生	その他	計
	201	539	11	25	776
減	転出	社保加入	死亡	その他	計
	143	480	22	275	920

### (2) 医療費の状況

国民健康保険の医療費は、一般被保険者分が1,097,716千円で、前年度1,183,661千円に対し85,945千円の減額となりました。

一般被保険者分 (年度平均 被保険者数 3,138人)

区分	件数(件)	費用額(円)	一人当りの 受診回(回)	一人当りの費用額 (円)
入院	598	371,113,880	0.18	118,264
入院外	26,613	394,571,450	8.11	125,740
歯科	7,556	85,604,670	2.30	27,280
調剤	17,758	206,052,380	5.41	65,664
療養費	1,356	11,014,977	0.41	3,510
食事療養費	(574)	17,752,528	(0.20)	5,657
訪問看護	231	11,606,290	0.07	3,699
合計	54,112	1,097,716,175	16.48	349,814

( )内の数字は再掲

(3) 高額療養費の支給状況

高額療養費の支給は、一般被保険者分が 117,320 千円で、前年度 117,658 千円に対し 338 千円の減額となりました。

区分	一般被保険者			退職被保険者等		
	件数(件)	支給額(円)	1件当りの支給額(円)	件数(件)	支給額(円)	1件当りの支給額(円)
R4	4,740	129,390,501	27,298	0	0	0
R5	4,545	117,658,054	25,887	0	0	0
R6	4,103	117,319,702	28,594	0	0	0

(4) 出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の給付状況

出産育児一時金の給付は、11 件 5,476 千円で、前年度 2,340 千円に対し 3,136 千円の減額、葬祭費は 24 件 1,200 千円で、前年度 650 千円に対し 550 千円の増額となりました。出産育児一時金は、1 件当たり 50 万円で、平成 21 年 10 月出産分から出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、被保険者の出産時の負担の軽減を図っています。葬祭費は、1 件当たり 5 万円を給付します。

また、令和 2 年から、新型コロナウイルス感染症に感染、もしくは発熱が続くなどの症状があり感染が疑われるため、仕事を休むことを余儀なくされた方に傷病手当金の支給を行っておりましたが、5 類感染症への移行により、令和 6 年度の支給はありませんでした。

区分	出産育児一時金		葬 祭 費		傷病手当金	
	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)
R4	16	6,720,000	27	1,350,000	15	774,532
R5	5	2,340,000	13	650,000	0	0
R6	11	5,476,000	24	1,200,000	0	0

(5) 保険税の状況（医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）

保険税の調定額は、現年課税分 324,568 千円で、前年度 308,817 千円に対し、15,751 千円の増額となりました。なお、賦課限度額(106 万円)を超える世帯は、前年度から 11 世帯減の 20 世帯でした。

保険税の状況

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納割合(%)
現年課税分	324,568,200	318,012,957	0	6,555,243	97.98
滞納繰越分	35,595,879	12,530,375	4,783,813	18,281,691	35.20
合 計	360,164,079	330,543,332	4,783,813	24,836,934	91.78

(6) 特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導は、従来の基本健康診査にかわって、平成 20 年度から保険者に実施が義務付けられ実施しています。対象者は、国民健康保険の被保険者で、40 歳以上 75 歳未満の方を対象に実施しました。また、健診結果などからメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者やその予備群の方を対象に特定保健指導を実施しました。

### 特定健康診査

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	町の目標値 (%) (令和5年度)
R3	2,607	1,053	40.4	45.0
R4	2,475	1,067	43.1	
R5	2,355	1,043	44.3	
R6	2,208	1,016	46.0	

※令和6年度は、令和7年5月27日現在の数値です。(確定は11月となります。)

### 特定保健指導

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	町の目標値 (%) (令和5年度)
R3	179	16	8.9	25.0
R4	163	27	16.6	
R5	154	20	13.0	
R6	131	36	27.5	

※令和6年度は、令和7年6月20日現在の数値です。(確定は11月となります。)

#### (7) 人間ドック

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、疾病の予防・早期発見・早期治療を促進するため、人間ドック受診者に対する補助を行っています。対象者は、満35歳以上の被保険者(保険税滞納者を除く)で、1人年度1回20,000円を上限に補助しています。令和6年度中の利用者は、215人で補助額は4,294千円で、前年度216人、4,320千円に対し1人減、26千円の減となりました。事前に利用補助券を発行する検査機関は、小川赤十字病院・東松山市立市民病院・東松山医師会病院・藤間病院・埼玉成恵会病院・埼玉医科大学病院・熊谷総合病院・武蔵嵐山病院の8医療機関で、それ以外の人間ドックを診療科目としている医療機関は、受診後の申請による補助となります。

#### (8) 指定保養所

国民健康保険では、被保険者の健康保持増進を図り、日頃の疲れをいやし明日へのエネルギーを生み出していただくよう国民健康保険の保養所を指定し、利用者に補助金を交付しています。補助金額は1人1泊につき3,000円で、1人年度内2泊まで利用(保険税滞納者を除く)できます。令和6年度中の利用者数は、延べ宿泊数101泊、補助額303千円で、前年度97泊、291千円に対し4泊増、12千円の増となりました。

#### (9) 資金貸付金制度

##### ア 高額療養費資金貸付制度

国民健康保険では、昭和62年度から被保険者の皆様が安心して療養できるように、自己負担額を超える窓口での支払い(高額療養費)を一時立て替える高額療養費資金貸付制度を設けています。令和6年度中の貸付はありませんでした。

平成19年度から70歳未満の被保険者の入院に際し、限度額適用認定証の交付が出来るようになり貸付件数は減りました。(70歳以上は、以前から交付していました。)

イ 出産費資金貸付制度

国民健康保険では、平成13年10月から出産費の支払いを一時立て替えする出産費貸付制度を設けています。令和6年度中の貸付はありませんでした。

平成21年10月出産分から、出産育児一時金の医療機関への直接支払制度が始まり、貸付件数は減りました。

(10) 財政の状況

収入の部

(単位：円)

区 分	令和6年度	
	決算額	構成比 (%)
国民健康保険税	330,543,332	22.10
国庫支出金	2,855,000	0.19
県支出金	984,061,440	65.78
繰入金	139,457,333	9.32
繰越金	35,392,577	2.37
諸収入	3,583,174	0.24
合 計	1,495,892,856	100.00

支出の部

(単位：円)

区 分	令和6年度	
	決算額	構成比 (%)
総務費	7,789,670	0.54
保険給付費	930,825,441	64.82
国民健康保険事業費納付金	424,864,677	29.58
保健事業費	21,587,396	1.50
基金積立金	34,984,329	2.44
諸支出金	16,041,859	1.12
予備費	0	0.00
合 計	1,436,093,372	100.00

(11) 運営協議会

国民健康保険運営協議会は、公益代表3名、被保険者代表3名、医師2名及び保険薬剤師1名の計9名の委員で組織されております。令和6年度は、運営協議会を3回開催しました。

令和6年度

滑川町介護保険特別会計行政報告書



## 1 介護保険の概要

だれもが、介護が必要になっても安心して、自分らしく暮らせる老後を望んでいます。本格的な高齢社会が進む中、介護を担う家族の高齢化や核家族化による同居者の減少、介護内容の重度化や期間の長期化などにより、家族だけで介護することが困難な状況になってきています。

平成 12 年 4 月にできた介護保険制度は、40 歳以上の被保険者の介護保険料や国・県・市町村の負担金等を財源として、介護を必要とする高齢者に対して介護給付を行う制度で、国民の共同連帯の理念に基づき、社会全体で支える制度です。

こうした制度の周知が進み、介護サービス利用者が増加する一方、引き続き高齢者の健康維持・向上を目指した取組が必要となっております。

介護保険制度の改正に伴い、平成 28 年 4 月から「介護予防・日常生活支援総合事業（以下総合事業という。）」が創設されました。要介護状態となることを予防するためにも、自立へ向けた自分自身の目標を定め、その達成に向けてサービスを利用しながら積極的に健康づくりに取り組むことを目的としています。住み慣れた地域でいつまでも元気で自立した生活を送るため、住民の方一人ひとりの状態にあったサービスを利用できるよう今後も介護予防の充実に努めてまいります。

## 2 令和 6 年度被保険者の状況

### (1) 第 1 号被保険者の状況

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

年度	町の人口（人）	第 1 号被保険者数（人）	高齢化率（％）
令和 6 年	19,752	4,617	23.37

### (2) 要介護（要支援）認定者数

(令和 7 年 3 月 31 日現在／人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計	認定率
第 1 号被保険者	38	68	179	123	101	106	46	661	14.3%
第 2 号被保険者	1	3	6	4	3	4	7	28	—
合計	39	71	185	127	104	110	53	689	—

## 3 介護保険サービス利用状況

### (1) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数

(令和 7 年 3 月 31 日現在／人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第 1 号被保険者（延）	213	340	1,425	1,188	696	509	162	4,533

第2号被保険者(延)	6	16	68	54	38	44	27	253
合計	219	356	1,493	1,242	734	553	189	4,786

(2) 地域密着型(介護予防)サービス受給者数 (令和7年3月31日現在/人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者(延)	0	0	246	209	175	119	90	839
第2号被保険者(延)	0	0	0	0	0	4	9	13
合計	0	0	246	209	175	123	99	852

(3) 施設介護サービス受給者数 (令和7年3月31日現在/人)

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	合計
第1号被保険者(延)	931	353	1,284
第2号被保険者(延)	0	3	3
合計	931	356	1,287

4 保険給付費の状況 (決算額・年報/円)

サービスの種類	保険者負担分	被保険者負担分(費用額-給付費)
訪問通所サービス	267,655,652	34,144,229
短期入所サービス	75,317,413	8,811,972
その他のサービス	157,460,832	12,522,389
地域密着型サービス	136,933,233	16,988,350
福祉用具購入費	1,674,067	216,469
住宅改修費	3,589,443	449,938
介護老人福祉施設	247,076,456	29,360,782
介護老人保健施設	105,098,340	12,760,484
介護療養型医療施設	3,461,373	384,597
審査支払手数料	654,280	-
高額介護サービス費	21,884,066	-
高額医療合算介護サービス費	2,471,452	-
特定入所者介護サービス費	20,399,043	-
合計	1,043,675,650	115,639,210

## 5 介護保険利用者の軽減措置

### (1) 介護保険利用者負担額軽減制度

介護保険利用者負担額支給要綱に基づき、介護保険のサービスを利用している方の経済的な負担を軽減するため、利用者負担額の一部を支給する制度です。

#### ア 対象者及び軽減

対象者 第1号被保険者（65歳以上）

保険料の第1・2・3段階の方 ⇒利用者負担額の30%

第2号被保険者（40歳から64歳）

町民税非課税世帯の方 ⇒利用者負担額の30%

利用者数 152人 支給金額 5,145,430円

#### イ 介護保険利用者負担額支給費返還額

高額医療合算介護サービス費の支給により、すでに支給済みの介護保険利用者負担額の返還額 235,000円

### (2) 特別障害者に準ずる障害者等の認定

滑川町特別障害者に準ずる障害者等の認定に関する要綱(平成23年告示第161号)により、要介護4又は5の認定者で一定の要件を満たす方のうち、身体障害者手帳等をお持ちでない方が申請により特別障害者として、所得控除の対象者となります。

認定書交付は7人です。

### (3) 住宅改修費等の受領委任払い制度

介護保険での住宅改修費及び特定福祉用具購入については、利用者が一旦費用の全額を支払い、その後の申請をして保険給付分（7割～9割）を受けるという、いわゆる「償還払い」を原則としていますが、平成25年度より、被保険者の一時的な経済的負担を軽減するために、受領委任払い制度を導入しています。

登録事業者	住宅改修費	51件	福祉用具費	37件
受領委任払い利用者	住宅改修費	33件	福祉用具費	90件
償還払い利用者	住宅改修費	3件	福祉用具費	1件

## 6 介護保険料の状況

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、原則として40歳以上の方全員に介護保険料を負担いただくことになっています。徴収方法は、第1号被保険者の方の介護保険料を町で徴収します。また、第2号被保険者の介護保険料は、加入されている医療保険料に上乗せされ徴収されます。

令和6年度介護保険料収納状況

第1号被保険者（65歳以上 現年分・滞繰分）

徴収方法	調 定 額		収 納 済 額		未 納 額		収納率 (%)
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	
特別徴収	24,824	264,689,600	24,848	264,998,200	△21	△308,600	100.0
普通徴収	2,967	23,695,800	2,792	22,356,200	175	1,339,600	94.3
現年合計	27,791	288,385,400	27,640	287,354,400	154	1,031,000	99.6
滞納繰越 分（普徴）	599	4,335,200	125	734,800	474	3,600,400	16.9
合 計	28,390	292,720,600	27,765	288,089,200	628	4,631,400	98.4

※ 未納額は不納欠損分 847,400 円（21 人 124 件）を含む。

※ 特別徴収における還付未済額は 308,600 円（21 件）

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料

所得段階	対象者	計算方法	保険料（年額）
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者の方</li> <li>●高齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方</li> <li>●世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	$60,000 \times 0.285$ ※ $\left[ \begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.455 \end{array} \right]$	$17,100$ 円 $\left[ \begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 27,300 \end{array} \right]$
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	$60,000 \times 0.485$ ※ $\left[ \begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.685 \end{array} \right]$	$29,100$ 円 $\left[ \begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 41,100 \end{array} \right]$
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	$60,000 \times 0.685$ ※ $\left[ \begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 60,000 \times 0.69 \end{array} \right]$	$41,100$ 円 $\left[ \begin{array}{l} \text{公費負担前} \\ 41,400 \end{array} \right]$
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	$60,000 \times 0.90$	$54,000$ 円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	$60,000 \times 1.00$	$60,000$ 円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	$60,000 \times 1.20$	$72,000$ 円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	$60,000 \times 1.30$	$78,000$ 円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	$60,000 \times 1.50$	$90,000$ 円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	$60,000 \times 1.70$	$102,000$ 円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	$60,000 \times 1.90$	$114,000$ 円

第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	60,000×2.10	126,000円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	60,000×2.30	138,000円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	60,000×2.40	144,000円

基準額 令和6年度から令和8年度（月額5,000円）

※第1～3段階の保険料の軽減分は公費（国・県・町）で負担しています。

## 7 介護保険財政状況

介護給付費の財源は、介護保険料50%（40歳から64歳まで28%、65歳以上22%）と公費50%（国費25%、県費12.5%、町費12.5%）で運営されます。その他諸経費については、国県補助金及び町繰入金によります。

令和6年度介護保険特別会計の決算額は、歳入合計1,372,381,166円に対し、歳出合計1,167,545,871円で差引残額204,835,295円となりました。

### （1）歳入の部

区 分	金 額（円）	割 合（%）
保 険 料	288,089,200	20.99
使用料及び手数料	0	0.00
国 庫 支 出 金	198,820,405	14.49
支 払 基 金 交 付 金	289,377,284	21.09
県 支 出 金	156,521,017	11.41
財 産 収 入	0	0.00
寄 付 金	0	0.00
繰 入 金	327,540,000	23.87
繰 越 金	112,016,360	8.16
諸 収 入	16,900	0.00
合 計	1,372,381,166	100.00

### （2）歳出の部

区 分	金 額（円）	割 合（%）
総 務 費	10,715,365	0.92
保 険 給 付 費	1,043,675,650	89.39

地域支援事業費	27,328,823	2.34
基金積立金	43,000,000	3.68
諸支出金	42,826,033	3.67
予備費	0	0.00
合計	1,167,545,871	100.00

## 8 地域支援事業

### (1) 総合相談支援

#### ア 地域住民へ啓発活動

広報なめがわに「地域包括支援センターのおたより」を掲載しています。

#### イ 関係機関との連携（ネットワークづくり）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために地域全体で見守り、支えていく「滑川町高齢者見守りネットワーク」を設置しています。

#### ウ 総合相談

相談件数・・・1,094件（電話607件・来庁281件・訪問149件・庁内57件）  
相談経路・・・家族・親族（263件）、ケアマネジャー及び事業所（252件）、本人（182件）が多く、その他、民生委員や医療機関などです。

### (2) 権利擁護事業

#### ア 成年後見制度の活用促進

相談支援や窓口にて成年後見制度のリーフレットを配布しました。

相談件数・・・18件

#### イ 老人福祉施設等への措置支援

老人福祉法の措置が必要と判断される事例について支援を行います。

対象者・・・0件

#### ウ 高齢者虐待への対応

相談件数・・・18件（うち、警察からの通報・報告は7件）

高齢者虐待について広報などで周知しました。

#### エ 困難事例への対応

定期的に自立支援型地域ケア会議（6回）と地域ケア推進会議（6回）を開催しました。その他、介護支援専門員からの困難事例相談にも対応しています。

#### オ 消費者被害の防止

相談件数・・・12件

広報などを通して高齢者に注意を呼びかけています。

### (3) 一般介護予防事業（一般高齢者向けの教室）

#### ア いきいきサロン

保健師による血圧測定・健康相談と健康運動指導士による介護予防体操など

を実施しています。(48回実施し、延べ参加者数 444人)

イ 介護予防教室

高齢者の運動器機能向上等を目指すとともに、同年代の仲間との交流を図り、閉じこもりを予防するために行っています。

- ・うた声サロン 24回 (576人)
- ・元気アップ体操教室 10回 (143人)
- ・折り紙教室 6回 (109人)
- ・いきいきサロン 48回 (444人)
- ・いきいき健康体操教室 30回 (322人)
- ・自主活動の支援 ほうかついこいの場 85回 (951人)

(4) 家族介護支援事業

ア 家族介護教室

介護で悩んでいる家族や今後介護をする可能性のある家族に、介護力を身につけられるよう支援します。また、教室に参加することで仲間同士の交流を図り、介護家族の孤立を防止します。(7回実施 延べ参加者数 110人)

イ 認知症サポーター養成講座

認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成しています。

(5回実施 参加者:小学生 88人・中学生 176人・高校生 13人・一般 20人)

ウ 高齢者のこころの相談

認知症専門医による相談を行い、適切な機関・制度・サービスへつなぎ継続的に支援しています。12回(月1回)実施し、利用者 16人。

エ 配食活用型高齢者見守り事業

町の社会福祉協議会が実施している配食サービスを活用し、高齢者の状況を定期的に把握しています。(延べ件数 983件)

(5) 予防給付

要介護認定で「要支援1」または「要支援2」と認定された方、または基本チェックリストにより「総合事業対象者」となった方に対し、介護が必要になることを予防し、介護が必要になってもそれ以上悪化しないように、高齢者の自立を支援します。

令和6年度サービス計画対象者数(サービス利用者数) (人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援1	23	25	25	25	22	19	20	17	19	18	18	19
支援2	40	41	42	44	41	43	44	45	42	45	42	41
事業対象者	11	11	11	11	11	12	11	11	11	10	9	9
計	74	77	78	80	74	74	75	73	72	73	69	69

## 9 啓発事業

介護保険制度について、町民への啓発活動として次の事業を行いました。

- ・「介護保険の保険料」 介護保険料決定通知書等発送時に同封
- ・「介護保険ミニガイド」 65歳到達者へ介護保険証発送時に同封
- ・「みんなのあんしん介護保険」 窓口相談、要介護認定の申請時に配布
- ・町の広報紙 予算等の情報を掲載 年4回
- ・町のホームページ 介護保険制度の最新情報を掲載

## 10 介護保険運用に要する経費

業務の実施に伴い、介護保険システムのサーバ及び関連システムを導入し、制度改正など円滑に対応できるよう業務委託契約を締結し運用しています。

### (1) 滑川町国保連保険者用回線 NW 機器等保守業務委託料

期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

内容 滑川町国保連保険者用回線 NW 機器等保守業務委託料

契約額 484,000円（うち消費税44,000円）

契約業者 株式会社エーティーエルシステムズ

### (2) 介護保険認定審査支援システム改修業務委託料

期間 令和6年8月7日から令和6年9月30日

内容 介護保険認定審査支援システム改修業務委託料

契約額 215,050円（うち消費税19,550円）

契約業者 株式会社TKC

## 11 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、被保険者代表・サービス事業者等代表・公益代表の計10人の委員で構成され、令和6年度は2回の会議を開催し、介護保険制度の円滑な運営と普及を図りました。



令和6年度

滑川町後期高齢者医療特別会計行政報告書



### 1 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者世代の費用負担の不公平をなくし、世代間を通じた負担が明確で公平な制度として、平成20年度に創設されました。

費用負担については、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、高齢者本人から徴収する保険料（1割）です。

運営の主体は、埼玉県後期高齢者医療広域連合で、対象となる方は75歳以上の高齢者と65歳以上で一定の障害のある方となります。

### 2 被保険者の状況

	滑川町の人口	後期高齢者医療被保険者	加入率
令和6年度末	19,752人	2,425人	12.28%
令和5年度末	19,666人	2,338人	11.89%

### 3 後期高齢者医療制度の財政状況

#### (1) 収入の部

区 分	令和6年度	
	決算額（円）	構成比（%）
後期高齢者保険料	194,139,200	78.27
使用料及び手数料	0	0
寄 付 金	0	0
繰 入 金	38,653,125	15.58
繰 越 金	13,238,205	5.34
諸 収 入	2,010,202	0.81
歳 入 合 計	248,040,732	100.00

#### (2) 支出の部

区 分	令和6年度	
	決算額（円）	構成比（%）
総 務 費	3,657,737	1.55
後期高齢者医療広域連合納付金	230,957,449	98.17
諸 支 出 金	652,100	0.28
予 備 費	0	0
歳 出 合 計	235,267,286	100.0

#### 4 後期高齢者医療保険料の収納状況

区 分	調定額 (円)	収納額 (円)	不納欠損額 (円)	未納額 (円)	収納率 (%)
特別徴収分	112,223,000	112,556,000	0	0	100.30
普通徴収分	81,529,200	81,365,700	0	163,500	99.80
滞納繰越分	646,700	217,500	192,600	236,600	33.63
合 計	194,398,900	194,139,200	192,600	400,100	99.87

#### 5 医療費の状況

(単位：円)

区 分	費用額	保険者負担額	高額療養費	1人当たり医療費
埼玉県	959,075,494,591	819,418,859,387	46,603,506,120	865,657
滑川町	2,045,111,265	1,757,009,740	92,023,277	860,013
割 合	0.21%	0.21%	0.20%	—————

#### 6 一般会計繰入金

(1) 事務費繰入金 2,080,776 円

(2) 基盤安定事業負担金

低所得者等の保険料軽減分を 公費で補填するもの 総事業費 36,572,349 円	県負担金 (総事業費×3/4)	27,429,261 円
	町負担金 (総事業費×1/4)	9,143,088 円

#### 7 その他の健康事業

町民の健康保持を図り、日頃の疲れを癒し明日への活力を養う目的で、保養所の宿泊補助を実施しています。

補助金額は、1人1泊3,000円で2泊まで利用する事ができます。

令和6年度の利用者は104人、補助金額は312,000円でした。(前年度利用者86人、補助金額258,000円)

また、平成21年度から病気の早期発見早期治療を目的に人間ドック補助制度も実施し、令和6年度の利用者は91人、補助金額は1,820,000円でした。(前年度利用者80人、補助金額1,600,000円)

令和6年度

滑川町定額基金運用状況調書



# 令和6年度定額基金運用状況調書

基金名 土地開発基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考	
基金設定年月日		昭和45年10月15日		
基金設定額		228,077,627	令和5年度までの繰入金 228,073,802 令和6年度中の繰入金 3,825	
前年度末現在高		171,872,115	現金	
		56,201,687	土地 21,838㎡	
決算年度中増減額	増額	現金	14,749,356	
		土地	3,781,356	
		運用利息	3,825	預金利息 3,825 円
	減額	現金	3,781,356	
		土地	14,749,356	羽尾表土地改良区内道路 (716.7㎡) 六軒集会所 (99.5㎡) 宮小プール用地① (178.4㎡) 宮小プール用地② (229.3㎡) 福田両表農村公園用地 (2,433.5㎡) 町道102号線 (31.5㎡)
		振替繰出	0	
決算年度末現在高		182,843,940	現金	
		45,233,687	土地 18,464㎡	

# 令和6年度定額基金運用状況調書

基金名 奨学資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考	
基金設定年月日		昭和59年3月14日		
基金設定額		40,900,000	令和5年度までの積立金 40,900,000 令和6年度中の積立金 0	
前年度末現在高		35,745,000	現金	
		5,155,000	貸付金	
決算年度中増減額	増額	現金	0	
		運用利息	0 預金利息 0円	
	回収額	1,210,000	返済金 3名	
	減額	運用額	500,000	貸付金 1名
		振替繰出	0	預金利息 0円 一般会計へ振替繰出
決算年度末現在高		36,455,000	現金	
		4,445,000	貸付金	

# 令和6年度定額基金運用状況調書

基金名 滑川町費田春吉教育支援基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		平成29年3月30日	
基金設定額		2,000,000	令和5年度までの積立金 2,000,000 令和6年度中の積立金 0
前年度末現在高		2,000,000	現金
		0	貸付金
決算年度中増減額	増額	現金	0
		運用利息	0 預金利息 0円
		回収額	0 返済金 0名
	減額	運用額	60,000 貸付金 1名
		振替繰出	0 預金利息 0円 一般会計へ振替繰出
決算年度末現在高		1,940,000	現金
		60,000	貸付金

# 令和6年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険高額療養費資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		昭和62年4月1日	
基金設定額		1,000,000	令和5年度までの繰入金 1,000,000 令和6年度中の繰入金 0
前年度末現在高		1,000,000	現金
		0	貸付金
決算年度 中 増減額	増	積立金	0
	額	運用利息	0 預金利息 0円
		回収額	0 返済金 0名
	減	運用額	0 貸付金 0名
		額	振替繰出
決算年度末現在高		1,000,000	現金
		0	貸付金

# 令和6年度定額基金運用状況調書

基金名 国民健康保険出産費資金貸付基金

(単位:円)

区 分		金 額 等	備 考
基金設定年月日		平成13年10月1日	
基金設定額		1,000,000	令和5年度までの繰入金 1,000,000 令和6年度中の繰入金 0
前年度末現在高		1,000,000	現金
		0	貸付金
決算年度中増減額	増額	積立金	0
		運用利息	0 預金利息 0円
		回収額	0 返済金 0名
	減額	運用額	0 貸付金 0名
		振替繰出	0 預金利息 0円 国保特別会計へ振替繰出
決算年度末現在高		1,000,000	現金
		0	貸付金

